



第7次白糠町総合計画 実行計画評価報告書

平成29年9月

白 糠 町

◇ 目 次 ◇

I	調査の概要	
1	調査の目的	1
2	調査の方法	1
3	達成度評価一覧	2
II	評価のとりまとめ	
1	全体評価のとりまとめ	11
2	基本施策別評価のとりまとめ	11
(1)	1 機能的で魅力ある基盤づくり ～生活基盤分野	12
(2)	2 美しく快適な環境づくり ～環境保全分野	13
(3)	3 健康で思いやりのある社会づくり ～保健・医療・福祉分野	14
(4)	4 希望あふれるひとづくり ～教育・文化分野	15
(5)	5 活力に満ちた産業づくり ～産業振興分野	16
(6)	6 みんなで歩む地域づくり ～行財政分野	17
III	施策等の成果・進捗状況・課題等	
1	機能的で魅力ある基盤づくり ～生活基盤分野	18
1-1	道路・交通ネットワークの整備	18
1-1-1	農道の整備	18
1-1-2	林道の整備	19
1-1-3	広域幹線道路の整備	19
1-1-4	公共交通機関の確保	20
1-1-5	幹線道路の整備	20
1-1-6	生活道路の整備	21
1-1-7	維持管理の推進	24
1-2	住宅・市街地の整備	25
1-2-1	町土の保全	25
1-2-2	町営住宅の整備	27
1-2-3	町営住宅の管理	29
1-2-4	都市計画の推進	29
1-3	交通安全・防犯体制の充実	30
1-3-1	防犯体制の整備	30
1-3-2	交通安全対策の推進	30
1-4	消防・救急・防災体制の充実	31

1-4-1	消防体制の整備	31
1-4-2	防災体制の整備	32
1-4-3	海岸保全の推進	37
1-4-4	河川の整備	37
1-5	情報ネットワークの整備	38
1-5-1	情報化の推進	38
1-5-2	簡易郵便局の運営	39
1-5-3	難視聴地域の解消	39
2	美しく快適な環境づくり ～環境保全分野	40
2-1	上下水道の整備	40
2-1-1	下水道整備の推進	40
2-1-2	簡易水道施設の整備	41
2-1-3	上水道施設の整備	43
2-2	環境衛生の充実	45
2-2-1	ごみ処理体制の充実	45
2-2-2	生活環境の充実	47
2-2-3	し尿処理体制の維持	48
2-3	墓地・火葬場の整備	48
2-3-1	火葬場の管理	48
2-3-2	墓地の管理	49
2-4	公園・緑地の整備	49
2-4-1	公園・緑地の整備	49
2-5	環境保全・公害防止の推進	50
2-5-1	自然環境の保全	50
2-5-2	公害の防止	51
3	健康で思いやりのある社会づくり ～保健・医療・福祉分野	52
3-1	保健・医療体制の充実	52
3-1-1	健康しらぬか 21 の推進	52
3-1-2	保健サービスの充実	53
3-1-3	地域医療体制の充実	56
3-2	地域福祉の充実	56
3-2-1	地域福祉の充実	56
3-3	高齢者福祉の充実	59
3-3-1	高齢者福祉の充実	59

3-3-2	高齢者福祉施設の整備	62
3-3-3	介護保険制度の充実	63
3-4	障がい者福祉の充実	64
3-4-1	障がい者福祉の充実	64
3-5	子育て支援の充実	66
3-5-1	子育て環境の整備	66
3-6	社会保障の充実	71
3-6-1	社会保障の充実	71
4	希望あふれるひとづくり ～教育・文化分野	73
4-1	生涯学習社会の充実	73
4-1-1	生涯学習の推進	73
4-2	幼児・学校教育の充実	73
4-2-1	幼稚園運営の充実	73
4-2-2	就園の支援	74
4-2-3	教育環境の充実	74
4-2-4	学校運営の充実	76
4-2-5	特別支援教育の充実	77
4-2-6	国際理解教育の推進	77
4-2-7	教育内容の充実	78
4-2-8	教育用備品の整備	80
4-2-9	教育施設の整備	82
4-2-10	児童生徒と教職員の健康と安全の確保	83
4-2-11	学校給食の充実	85
4-3	社会教育の充実	87
4-3-1	家庭・地域教育の充実	87
4-3-2	社会教育行政の計画的推進	87
4-3-3	青少年教育と健全育成の推進	88
4-3-4	女性教育の充実	89
4-3-5	高齢者教育の充実	90
4-3-6	社会教育施設の整備	90
4-3-7	成人教育の充実	91
4-3-8	視聴覚教育の充実	91
4-3-9	社会教育活動の支援	91
4-3-10	読書機会の拡充	92

4-4	芸術文化の充実	93
4-4-1	芸術文化活動の推進	93
4-4-2	アイヌ文化の保存・伝承活動の推進	94
4-4-3	文化財の保護	94
4-4-4	文化施設の整備	95
4-5	スポーツ活動の充実	95
4-5-1	社会体育施設の整備	95
4-5-2	スポーツ・レクリエーション活動の充実	99
4-5-3	スポーツ・レクリエーションの指導・普及	101
5	活力に満ちた産業づくり ～産業振興分野	103
5-1	農業の振興	103
5-1-1	酪農の振興	103
5-1-2	畜産の振興	105
5-1-3	畑作の振興	105
5-1-4	農業経営の安定化	105
5-1-5	環境にやさしい農業の推進	107
5-1-6	食の安全安心関連対策	108
5-1-7	農業関係施設の整備	108
5-2	林業の振興	110
5-2-1	林産業の振興	110
5-2-2	森林整備の充実	111
5-2-3	木育の推進	112
5-3	水産業の振興	112
5-3-1	水産業経営の安定化	112
5-3-2	安定的資源の確保	113
5-3-3	漁港施設の整備	115
5-3-4	海難事故の防止	116
5-4	商・工業の振興	116
5-4-1	商工業の活性化	116
5-4-2	企業誘致の推進	117
5-4-3	旧産炭地域としての振興	118
5-4-4	庶路ダムの保全	119
5-4-5	再生可能エネルギー社会の構築	119
5-5	地域産業の活性化	119

5-5-1	しらぬかブランドの創造	119
5-6	観光・レクリエーションの振興	122
5-6-1	観光・レクリエーションの整備	122
5-6-2	体験型観光の推進	124
5-6-3	イベントの支援	125
5-7	雇用・勤労者対策の充実	126
5-7-1	勤労者対策の推進	126
5-7-2	雇用対策の推進	127
6	みんなで歩む地域づくり ～行財政分野	128
6-1	開かれた協働のまちづくりの推進	128
6-1-1	広報広聴活動の充実	128
6-1-2	情報公開の推進	129
6-1-3	議会活動の充実	130
6-1-4	功労者の表彰	130
6-1-5	北方領土対策の推進	131
6-1-6	窓口サービスの充実	131
6-2	コミュニティの育成	132
6-2-1	町内会活動の充実	132
6-2-2	コミュニティ施設の整備	132
6-3	消費者対策の充実	134
6-3-1	消費者の保護	134
6-4	自立する自治体経営の推進	134
6-4-1	計画的な行政運営の推進	134
6-4-2	効率的な行政運営の推進	136
6-4-3	地域主権型社会創造の取組	138
6-4-4	健全な財政運営	140
6-4-5	財源の確保	143
6-4-6	職員管理の推進	147
6-4-7	行政委員会の運営	148
6-5	男女共同参画・人権尊重社会の形成	149
6-5-1	男女共同参画・人権尊重社会の形成	149
IV 事業費の集計		
	事業費集計表（平成 20～29 年度）	151

I 調査の概要

1 調査の目的

第7次白糠町総合計画（平成20年度～平成29年度）の実行計画に掲げた施策及び事務事業（以下「施策等」という。）について、達成状況及び今後に残された課題等を調査して取りまとめたものであり、実行計画を点検・評価する資料として、次期総合計画策定のための基礎資料として活用するものである。

2 調査の方法

第7次白糠町総合計画の実行計画に掲げたすべての施策等に対して、計画期間10年のうち、平成28年度までの実績と平成29年度の完了見込をもって「施策評価シート」を作成し、担当職員による自己点検と評価を行った。

達成度については以下の基準によりA～Eで評価している。

なお、施策等の内容・性格によっては、成果の判断が困難なもの（意識の啓発など）や達成状況を把握しづらいものもあるが、今回の調査では、施策等が及ぼす“効果”ではなく“実施状況”（計画された施策等をどの程度実施したか）に基づいて各種施策等を評価している。

◆ 評価の基準 ◆

達成度	評価内容	達成状況
A	実行計画に掲げた事業を達成した。 （ほぼ100%実施した）	ほぼ100%
B	実行計画に掲げた事業を概ね達成した。 （75%程度実施した。）	75%程度
C	現在、事業の達成に向けて動いている。 （半分程度実施した。）	50%程度
D	現在、事業の達成に向けて動き始めている。 （事業に着手し、動き始めることはできた）	25%程度
E	現在、ほとんど手をつけていない。 （事業に着手することができなかった）	0%

3 達成度評価一覧

実行計画に掲げた施策等の達成度一覧は以下のとおりとなっている。

1 機能的で魅力ある基盤づくり ～生活基盤分野

1-1 道路・交通ネットワークの整備

1-1-1 農道の整備		11 西庶路花園2番通りの整備	C
1 釧路西地区(西2期地区)広域営農団地農道整備事業【前期】	E	12 西庶路学園通り	A
1 農道整備事業(大沢地区)	E	13 西庶路花園3番通りの整備	A
2 農道整備事業(熊の沢線)	E	14 西庶路南4丁通りの整備	A
3 農道整備事業(縫別川沿線)	E	15 西庶路新朝日3番通りの整備	B
4 農道の維持管理	A	16 西庶路千鳥9番通りの整備	B
1-1-2 林道の整備		17 西庶路北1丁2号通りの整備	E
1 林道の維持管理	A	18 西庶路花園1番通りの整備	A
2 林道改良事業(熊の沢線)	A	19 西庶路錦4番通りの整備	E
1-1-3 広域幹線道路の整備		20 西庶路錦6番通りの整備	E
1 北海道横断自動車道(本別～釧路間)の整備推進	B	21 西庶路千鳥5番通りの整備	A
2 国道274号(標茶～上茶路間)の整備推進	B	22 西庶路千鳥7番通りの整備	A
1-1-4 公共交通機関の確保		23 庶路3号線の整備	A
1 生活バス交通路線の維持対策	A	24 宮下支線9号通りの整備	A
2 町営バスの運行	A	25 宮下支線10号通りの整備	C
3 白糠町地域公共交通ネットワークの再編	A	26 コイトイ3号通りの整備	D
1-1-5 幹線道路の整備		27 コイトイ5号通りの整備	D
1 明治通り改良舗装整備事業【前期】	A	28 宮下支線3号通りの整備	E
1 振内線改良舗装整備事業	C	29 宮下支線8号通りの整備	C
2 白糠3号幹線舗装整備事業	C	30 宮下支線4号通りの整備	E
3 公園通り整備事業	A	31 宮下支線5号通りの整備	E
4 栄橋通り整備事業	A	32 宮下支線7号通りの整備	E
1-1-6 生活道路の整備		33 白糠跨線橋改修事業	E
24 南2丁通り歩道の整備【前期】	A	34 西庶路跨線橋改修事業	E
27 庶路宮下線の整備【前期】	A	35 庶路跨線橋の整備	E
28 宮下横通りの整備【前期】	A	36 工業団地東西4号通り整備	A
1 橋北中央集会所通りの整備	A	37 下庶路2号通りの整備	A
2 若葉通りの整備	A	38 下庶路3号通りの整備	A
3 東1条北7号通りの整備	A	1-1-7 維持管理の推進	
4 和天別南団地2号通りの整備	A	1 町道の維持管理	A
5 和天別南団地1号通りの整備	A	2 町道の除雪	A
6 北8丁西1号通りの整備	E	3 道路台帳の管理	A
7 北7丁西2号通りの整備	A	4 橋梁長寿命化修繕計画の策定と進行管理	A
8 西4条2号通りの整備	A	5 除雪機械整備事業	D
9 西庶路錦5号通りの整備	A	6 町道路面性状調査	B
10 西庶路南1丁1号通りの整備	A		

1-2 住宅・市街地の整備

1-2-1 町土の保全		8 町営住宅の大規模改修【前期】	E
1 土地取引の規制	A	1 計画的な住宅施策の推進	A
2 開発行為等の規制	A	2 改良住宅ストック総合改善事業	C
3 町域の管理	A	3 既設公営住宅除却工事	A
4 地籍調査成果の維持管理	A	1-2-3 町営住宅の管理	
5 字名改正事業の実施	A	1 町営住宅の維持管理	A
1-2-2 町営住宅の整備		1-2-4 都市計画の推進	
1 既設公営住宅等の耐震診断【前期】	A	1 都市計画マスタープランの進行管理	A
2 公営住宅ストック総合改善事業(住宅用防災警報器設置)【前期】	A	2 都市計画審議会の開催	A
3 改良住宅ストック総合改善事業(住宅用防災警報器設置)【前期】	A	3 都市計画用途地域の見直し	E
4 公営住宅ストック総合改善事業(排水処理施設)【前期】	A	4 都市景観の保全	A
5 改良住宅ストック総合改善事業(排水処理施設)【前期】	A	5 街路の整備	A
6 公営住宅整備事業(日の出団地)【前期】	E		

1-3 交通安全・防犯体制の充実

1-3-1 防犯体制の整備	
1 釧路防犯協会への加入	A
2 国道38号街路灯の維持管理	A
3 空家の対策	A

1-3-2 交通安全対策の推進	
1 交通安全意識の高揚	A
2 交通安全対策の推進	A

1-4 消防・救急・防災体制の充実

1-4-1 消防体制の整備	
6 北海道消防広域化計画の推進【前期】	A
7 消防救急無線の広域・共同化等の推進【前期】	B
1 消防事務の委託	A
2 消防車両等施設の整備	C
3 特殊消防設備の整備	A
4 消防庁舎等の建設	D
5 消防団活動の支援	A
1-4-2 防災体制の整備	
14 平成15年十勝沖地震災害復旧資金の利子補給【前期】	A
1 災害対応体制の整備	A
2 地域防災計画の推進	A
3 避難場所の管理	A
4 防災行政無線の維持管理	A
5 防災訓練の実施	A
6 災害弱者対応危機管理システムの運用	A
7 国民保護計画の推進	A

8 災害用排水ポンプの維持管理	A
9 移動系防災行政無線施設の整備	A
10 同報系防災無線施設の整備	A
11 各種ハザードマップの見直し	C
12 防災資材の備蓄	A
13 林野火災の予防	A
14 自衛隊との連携	A
15 白糠町耐震改修促進計画の推進	B
16 全国瞬時警報システムの整備と維持管理	A
17 避難道路の整備要請活動	D
1-4-3 海岸保全の推進	
1 海岸保全対策	B
1-4-4 河川の整備	
1 茶路川の整備	A
2 庶路川の整備	D
3 樋門樋管の管理	A
4 普通河川の管理	A

1-5 情報ネットワークの整備

1-5-1 情報化の推進	
3 光ファイバー敷設整備の推進【前期】	A
1 総合行政情報システムの運用	A
2 個人情報の保護	A

1-5-2 簡易郵便局の運営	
1 簡易郵便局の運営	A
1-5-3 難視聴地域の解消	
1 白糠テレビ中継局の維持管理	A
2 地上波デジタル難視聴地域の解消	A

2 美しく快適な環境づくり ～環境保全分野

2-1 上下水道の整備

2-1-1 下水道整備の推進		2 庶路中央水道施設の整備		E
5 下水道全体計画の見直し【前期】	A	3 二股簡易水道施設の整備	A	
1 下水道使用料等の適正管理	A	4 簡易水道事業統合計画の策定	A	
2 水洗化等の普及促進	A	5 簡易水道施設の管理（二股、茶路、中庶路日の出）	A	
3 下水道管理センターの維持管理	A	6 茶路簡易水道施設の整備	C	
4 下水道の整備	B	7 地区水道施設の管理（上茶路、庶路中央）	A	
5 下水道施設（管路）の維持管理	A	2-1-3 上水道施設の整備		
6 合併処理浄化槽設置整備の推進	D	1 上水道料金の適正管理	A	
7 下水道施設の長寿命化	C	2 水道事業経営計画の推進	A	
8 下水道施設の防災計画	A	3 浄水施設の維持管理	A	
2-1-2 簡易水道施設の整備		4 浄水場施設の整備	A	
2 上茶路地区水道施設の整備【前期】	A	5 漏水防止対策の推進	D	
3 上庶路水道施設の整備【前期】	A	6 給配水施設の維持管理	A	
5 道営畑地帯総合整備事業の推進（和天別水道改修事業）【前期】	A	7 配水施設の整備	B	
1 簡易水道使用料等の適正管理	A	8 メーター器の整備	A	

2-2 環境衛生の充実

2-2-1 ごみ処理体制の充実		2-2-2 生活環境の充実		
1 ごみ処理基本計画の策定	A	6 公衆浴場確保対策【前期】	A	
2 ごみ処理手数料の適正管理	A	7 公衆便所の維持管理【前期】	A	
3 一般廃棄物の処理	A	1 生活排水処理基本計画の策定	A	
4 一般廃棄物処理施設の維持管理	A	2 生活排水終末処理場の維持管理	A	
5 ペットボトルとその他廃プラ圧縮リサイクルの処理	A	3 環境衛生の充実	A	
6 特殊廃棄物等の処理	A	4 狂犬病予防対策	A	
7 不法投棄対策の推進	A	5 野犬掃討、畜犬取締り	A	
8 クリーンセンターの大規模改修	A	2-2-3 し尿処理体制の維持		
9 一般廃棄物最終処分場第2期建設事業の推進	E	1 白糠町証紙の取扱い	A	
10 廃棄物減量等推進審議会の運営	A	2 し尿処理事業の推進	A	
11 一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の充実	A			

2-3 墓地・火葬場の整備

2-3-1 火葬場の管理		2-3-2 墓地の管理		
1 火葬場の管理運営	A	1 墓地の管理	A	
2 白糠斎場の大規模改修	E	2 墓地の整備	E	

2-4 公園・緑地の整備

2-4-1 公園・緑地の整備		3 公園の整備			A
1 道立広域公園誘致活動	D	4 公園施設長寿命化計画の策定と進行管理			A
2 公園の維持管理	A				

2-5 環境保全・公害防止の推進

2-5-1 自然環境の保全		2-5-2 公害の防止		
1 有害鳥獣対策	A	1 公共河川等水質汚染の防止	A	
2 鳥獣保護及び飼養許可	A	2 公害対策の推進	A	
3 地球温暖化防止実行計画の推進	D			

3 健康で思いやりのある社会づくり ～保健・医療・福祉分野

3-1 保健・医療体制の充実

3-1-1 健康しらぬか21の推進	
1 健康教育・健康相談の推進	A
2 健康づくり計画「健康しらぬか21」の推進	A
3 各健診事後の保健指導	A
3-1-2 保健サービスの充実	
5 保健センターの増改築【前期】	A
6 西庶路健康管理センターの改修【前期】	A
1 疾病の予防	A
2 感染症の予防	A
3 母子の支援	A

4 保健施設の維持管理	A
5 健康づくりの基盤整備	A
6 新型インフルエンザの予防	A
7 フッ化物洗口の実施	A
8 妊産婦安心出産支援事業	A
9 ピロリ菌検査（中学生）の実施	A
3-1-3 地域医療体制の充実	
1 救急医療の充実	A
2 地域医療の充実	A

3-2 地域福祉の充実

3-2-1 地域福祉の充実	
1 遺族支援の充実	A
2 地域福祉の推進	A
3 アイヌ福祉の向上	A
4 災害弱者等への支援	A
5 生活保護対策	A
6 殉公者追悼事業の充実	A

7 旅行者援護	A
8 福祉灯油購入費の助成	A
9 生活館の管理運営	A
10 モシリの管理運営	A
11 低所得者への臨時的支援	A
12 アイヌ納骨堂の改修事業	A
13 チセ移転改築事業	A

3-3 高齢者福祉の充実

3-3-1 高齢者福祉の充実	
1 介護予防・生活支援の充実	B
2 緊急通報システムの維持管理	A
3 配食サービス事業の推進	B
4 福祉電話の維持管理	A
5 外国人高齢者・障がい者への支援	A
6 養護老人の支援措置	A
7 高齢者活動の推進	A
8 居宅介護支援事業の推進	B
9 総合相談支援の充実	B
10 権利擁護の充実	A
11 二次予防事業の対象者把握事業	A
12 高齢者等の交通費の支援	A

13 認知症施策の整備	B
14 生活支援サービスの体制整備	A
3-3-2 高齢者福祉施設の整備	
1 老人福祉センターの管理運営【前期】	A
1 中核福祉施設の建設	E
2 寿の家の維持管理（茶路、庶路、西庶路）	A
3 西庶路寿の家の改築	E
4 老人福祉施設設備補助事業	A
3-3-3 介護保険制度の充実	
1 介護保険事業計画の策定	A
2 介護保険事業の推進	A
3 要支援・要介護者に対する支援の充実	A
4 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	A

3-4 障がい者福祉の充実

3-4-1 障がい者福祉の充実	
1 地域生活支援事業の推進	A
2 訓練等給付事業の推進	A
3 介護給付事業の推進	A
4 交通費の支援	A

5 医療費の支援	A
6 難病対策の推進	A
7 補装具費の給付	A
8 障がい者団体への支援	A
9 障がい者支援団体との連携	A

3-5 子育て支援の充実

3-5-1 子育て環境の整備	
9 白糠保育園の整備【前期】	A
1 保育事業の充実	A
2 子育て環境の充実	A
3 児童虐待の防止	A
4 ひとり親家庭の支援	A
5 障がい児の支援	A

6 児童館の運営	A
7 保育園の運営	A
8 少子化対策に係るゴミ袋等支給事業	A
9 子ども・子育て支援事業の推進	A
10 子育て世帯への臨時的支援	A
11 不妊治療費助成事業	A
12 出産・子育て応援事業の推進	A

3-6 社会保障の充実

3-6-1 社会保障の充実	
1 後期高齢者医療の充実	A
2 国民年金事業の推進	A

3 国民健康保険事業の推進	A
4 医療費の適正化対策	A

4 希望あふれるひとづくり ～教育・文化分野

4-1 生涯学習社会の充実

4-1-1 生涯学習の推進		3 生涯学習に関する資料収集及び情報提供	A
1 各種教育機関との連携	A	4 まちぐるみ運動の推進	A
2 文化奨励賞の行賞	A		

4-2 幼児・学校教育の充実

4-2-1 幼稚園運営の充実		11 教育研究の充実	A
1 幼稚園児の募集	A	12 情報教育の推進	A
2 幼稚園の運営管理	A	13 木育の推進	A
4-2-2 就園の支援		14 ふるさと教育の推進	A
1 就園の奨励	A	4-2-8 教育用備品の整備	
2 私立幼稚園運営への助成	A	1 教材備品の整備	A
4-2-3 教育環境の充実		2 学校図書整備	A
1 就学環境の整備	B	3 社会科副読本の整備	A
2 幼保一体化、廃園の検討	A	4 教師用教科書及び指導書の購入	A
3 白糠高等学校の教育活動への支援	A	5 校用備品の整備	A
4 教育コラボレーション構想推進プログラムの推進	A	6 スクールバスの更新	B
5 小中一貫教育の推進	A	4-2-9 教育施設の整備	
4-2-4 学校運営の充実		1 学校施設の維持管理	B
1 学校評議員制度の推進	A	2 庶路小学校の改築	A
2 小中学校経営の推進	A	3 庶路中学校の改築	A
3 地域とともにある学校づくりの推進	A	4 白糠小・中学校の改修	C
4-2-5 特別支援教育の充実		5 教職員住宅の維持管理	A
1 就学の指導	A	6 教職員住宅の改修	A
2 就学児童健康診断の実施	A	7 老朽教職員住宅の解体	A
3 特別支援教育の就学奨励	A	8 学校林の管理	B
4-2-6 国際理解教育の推進		4-2-10 児童生徒と教職員の健康と安全の確保	
1 国際交流員の配置【前期】	A	1 教育相談員体制の充実	A
1 外国語指導助手の配置	A	2 児童生徒の健康維持	A
2 外国語習得プログラムの推進	A	3 学校環境衛生の向上	A
4-2-7 教育内容の充実		4 教職員健康診断の実施	A
1 校長会の充実	A	5 教職員の体力づくりと親睦交流の実施	A
2 教頭会の充実	A	6 スクールバスの運行	A
3 奨学資金貸付制度の推進	A	7 遠距離通学者への支援	A
4 生徒指導の充実	A	8 学校施設の安全対策の推進	A
5 中学校体育の充実	A	4-2-11 学校給食の充実	
6 就学の支援	A	1 食育の推進	A
7 新入学児童に対する助成	A	2 安全で喜ばれる給食の提供	A
8 進路指導の充実	A	3 学校給食センターの運営	A
9 白糠町幼児教育振興協議会への支援	A	4 学校給食センターの改修	A
10 学力向上の推進	A		

4-3 社会教育の充実

4-3-1 家庭・地域教育の充実		1 高齢者ふれあい体験学習の実施	A
1 社会教育団体への支援	A	2 白洋大学の開設	A
2 家庭教育の推進	A	4-3-6 社会教育施設の整備	
3 地域教育の推進	A	1 白糠町社会福祉センターの改修・整備【前期】	A
4-3-2 社会教育行政の計画的推進		5 白糠町公民館の改修・整備【前期】	A
1 専門職員の適正配置	A	1 社会福祉センターの管理運営	A
2 社会教育委員会議の開催	A	2 公民館施設の管理運営	A
3 社会教育関係団体の活動推進	A	3 縫別自然の家の管理運営	A
4 社会教育計画の策定推進	A	4-3-7 成人教育の充実	
5 社会教育関連ホームページの整備	B	1 白糠町公民館講座	A
6 社会教育関係機関との連携	A	4-3-8 視聴覚教育の充実	
4-3-3 青少年教育と健全育成の推進		1 視聴覚ライブラリーの運営	A
7 子ども達の育成に関する総合的協議機関の設置・運営【前期】	A	4-3-9 社会教育活動の支援	
1 青年交流会の開催	A	1 学習情報の収集と提供	A
2 はたちのつどいの開催	A	2 各公民館の連携	A
3 少年リーダーの養成	A	4-3-10 読書機会の拡充	
4 少年教育（ふるさと教育）の推進	A	1 白糠町公民館図書室の運営	A
5 青少年育成センターの運営	A	2 白糠町公民館図書室コンピューターシステムの整備	E
6 社会を明るくする運動への支援	A	3 読書普及活動	A
7 青少年健全育成機関との連携	A	4 おはなし会（絵本読み聞かせ会）	A
8 青少年育成団体への支援	A	5 図書室ボランティアの育成	A
4-3-4 女性教育の充実		6 ヨムヨム・フェアの開催	A
1 女性団体活動の支援	A	7 ブックスタート事業	A
4-3-5 高齢者教育の充実		8 各図書館との連携	A

4-4 芸術文化活動の充実

4-4-1 芸術文化活動の推進		2 郷土芸能の保存・伝承活動の推進	A
1 芸術文化活動の発表の場の拡充	A	3 郷土資料の保管と活用	B
2 文化活動強調期間の設定	A	4 埋蔵文化財の保護	A
3 芸術文化鑑賞会の開催	A	5 記念碑の維持管理	A
4 文化団体の活動支援	A	6 文化財保護機関との連携	A
4-4-2 アイヌ文化の保存・伝承活動の推進		7 郷土芸能の振興	A
1 アイヌ文化の保存・伝承活動の推進	A	4-4-4 文化施設の整備	
2 アイヌ民族文化祭への支援	A	1 白糠町文会館の建設	C
4-4-3 文化財の保護		2 白糠町郷土資料館（室）整備構想の策定	C
1 白糠駒踊りの保存・伝承活動の推進	A		

4-5 スポーツ活動の充実

4-5-1 社会体育施設の整備		16 総合体育館の管理運営	B
5 青少年会館の改修【前期】	E	4-5-2 スポーツ・レクリエーション活動の充実	
6 武道館の改修【前期】	B	1 総合型地域スポーツクラブ育成・支援	A
8 庶路水泳プールの改修【前期】	E	2 スポーツ推進審議会の運営	A
13 青少年会館の管理運営【前期】	A	3 体育協会の運営支援	A
1 温水プールの改修	D	4 スポーツ振興に関する資料の収集及び提供	A
2 総合体育館の改修	B	5 各種スポーツ機関との連携	A
3 白糠スケートリンクの改修	C	6 小・中学校施設の開放	A
4 庶路スケートリンクの改修	D	7 スポーツ推進助成事業	A
5 町営野球場の改修	C	8 町技スポーツへの支援	A
6 庶路パークゴルフ場の用地取得	E	4-5-3 スポーツ・レクリエーションの指導・普及	
7 町民広場の改修	E	9 安全を重視したスポーツ活動の推進【前期】	B
8 テニスコートの改修	E	10 社会体育団体との連携【前期】	A
9 スケートリンクの管理運営	A	1 水泳教室等の開催	A
10 武道館の管理運営	A	2 軽スポーツ教室の開催	A
11 町営野球場の管理運営	A	3 野外スポーツ活動	A
12 温水プールの管理運営	A	4 トレーニング講習会の開催	A
13 パークゴルフ場の管理運営	A	5 ファミリースポーツ大会の開催	A
14 町民広場の管理運営	A	6 体力・運動能力テストの開催	B
15 テニスコートの管理運営	A	7 少年団・指導者の養成と充実	A

5 活力に満ちた産業づくり ～産業振興分野

5-1 農業の振興

5-1-1 酪農の振興		5 農業後継者対策の推進	A
4 牛舎消毒事業の実施【前期】	A	6 農業団体の事務	A
5 バンジュール地区災害復旧事業負担金【前期】	A	7 新たな農業の推進	A
1 畜産環境整備事業の推進	A	8 多面的機能支払交付金事業の推進	A
2 道営草地整備事業の推進	A	5-1-5 環境にやさしい農業の推進	
3 公共牧野の運営	C	1 環境保全と資源リサイクルの推進	A
4 土地改良事業団との連携	A	2 家畜ふん尿の有効活用の推進	A
5 生産性向上と酪農経営の安定化の推進	A	5-1-6 食の安全安心関連対策	
6 畜産担い手育成総合整備事業の推進	A	1 安全・安心な農作物生産の推進	A
7 TMRセンター建設への支援	A	2 地産地消と食育の推進	A
5-1-2 畜産の振興		5-1-7 農業関係施設の整備	
1 農畜産の防疫	A	10 小規模土地改良事業【前期】	A
2 家畜振興機関との連携	A	1 和天別パイオニアセンターの維持管理	A
3 肉用牛の預託育成	A	2 農業災害事務	A
5-1-3 畑作の振興		3 茶路生活改善センターの維持管理	A
1 野菜生産の振興	A	4 酪農研修センターの維持管理	A
5-1-4 農業経営の安定化		5 上庶路生活改善センターの維持管理	A
1 中山間地域等直接支払交付金事業の推進	A	6 酪農研修センターの改修	A
2 農業振興地域整備計画の推進	A	7 茶路生活改善センターの改修	A
3 認定農業者制度の推進・支援	A	8 和天別パイオニアセンターの改修	A
4 産業振興資金貸付基金の運用	A	9 上庶路生活改善センターの改修	E

5-2 林業の振興

5-2-1 林産業の振興		1 白糠町森林整備計画の推進	A
1 地域材利用促進事業【前期】	A	2 民有林の整備	A
2 林業労働者振動病対策事業【前期】	A	3 町有林の整備	A
4 林業振興機関との連携【前期】	A	4 治山・保安林事業	A
1 チェーンソー買換事業	A	5 森林整備機関との連携	A
2 森林作業員長期就労促進事業	A	5-2-3 木育の推進	
5-2-2 森林整備の充実		1 学校林の維持	B
4 山火事の警戒及び警報【前期】	A	2 木育の推進	A

5-3 水産業の振興

5-3-1 水産業経営の安定化		4 釧路海域地区広域漁場整備事業の推進	A
1 漁業後継者活動への助成	A	5 水産資源の調査・研究	A
2 港in白糠大漁まつりへの開催支援	A	5-3-3 漁港施設の整備	
3 水産資源の保護増殖	A	4 白糠産漁獲物衛生管理促進事業【前期】	A
4 漁業・水産機関との連携	A	1 港勢調査の実施	A
5 漁業経営健全化の推進・支援	A	2 漁港の整備	A
5-3-2 安定的資源の確保		3 漁港環境整備事業	E
6 ふ化場施設の解体【前期】	A	4 水産関係施設の整備	A
1 庶路川ししゃも人工ふ化場の維持管理	A	5-3-4 海難事故の防止	
2 庶路川さけ中間育成施設の維持管理	A	1 海難事故の防止	A
3 白糠地区水産物供給基盤整備事業の推進	A		

5-4 商・工業の振興

5-4-1 商工業の活性化		2 企業誘致の推進	A
1 経営指導員の配置	A	5-4-3 旧産炭地域としての振興	
2 白糠コミュニティホールの維持管理	A	1 旧産炭地域の振興策の検討	A
3 商店街活性化への支援	A	5-4-4 庶路ダムの保全	
4 中小企業の振興対策	A	1 関係機関との連携	A
5 関係機関との連携	A	5-4-5 再生可能エネルギー社会の構築	
5-4-2 企業誘致の推進		1 再生可能エネルギーに係る取組	A
1 釧路白糠工業用水道の供給	A		

5-5 地域産業の活性化

5-5-1 しらぬかブランドの創造	
1 水産物冷蔵冷凍加工施設の建設	A
2 地産地消・食育の推進	A
3 水産物付加価値増加事業の推進	A
4 水産物供給体制の確立	A

5 しらぬかPR事業の推進	A
6 白糠「太陽のまち」定住奨励	A
7 エゾシカの有効活用	B
8 移住・定住の推進	A

5-6 観光・レクリエーションの振興

5-6-1 観光・レクリエーションの整備	
1 道の駅の運営	A
2 白糠町青少年旅行村整備の推進	A
3 観光振興機関との連携	A
4 サイクルツーリズムの推進	B

5-6-2 体験型観光の推進	
1 体験型観光の推進	C
5-6-3 イベントの支援	
1 ぐるっと庶路ダム紅葉ウォーク事業の開催	A
2 白糠ふるさと振興協会への助成	A
3 道東道白糠IC・庶路IC開通PR事業	A

5-7 雇用・勤労者対策の充実

5-7-1 勤労者対策の推進	
1 勤労者センターの維持管理	A
2 技能士活動への支援	A
3 勤労者の生活支援	A

5-7-2 雇用対策の推進	
1 関連機関との連携	A
2 地元企業の雇用促進対策	A
3 季節労働者雇用促進事業の実施	A

6 みんなで歩む地域づくり ～行財政分野

6-1 開かれた協働のまちづくりの推進

6-1-1 広報広聴活動の充実	
1 広報紙の作成・配付	A
2 情報の共有の推進	A
3 町勢要覧の作成	A
6-1-2 情報公開の推進	
1 自治基本条例制定の検討	A
2 ホームページの管理	B
3 文書管理・情報公開の推進	A
4 行政手続の透明化	A
6-1-3 議会活動の充実	
3 議会活性化の推進【前期】	A
1 議会の運営	A

2 議会活動の公表	A
6-1-4 功労者の表彰	
1 儀式・褒章及び表彰の執行	A
6-1-5 北方領土対策の推進	
1 北方領土返還要求運動に関する業務	A
6-1-6 窓口サービスの充実	
3 戸籍事務コンピュータ化の推進【前期】	A
1 庶路支所の運営	A
2 戸籍住民事務の適正な推進	A
3 証明書類等の発行	A
4 窓口案内	A

6-2 コミュニティの育成

6-2-1 町内会活動の充実	
1 町内会活動への支援	A
2 連合町内会への助成	A
6-2-2 コミュニティ施設の整備	
6 西庶路コミュニティセンターの改修【前期】	A
7 庶路町民センターの改修【前期】	A
1 地域集会所の維持管理	A

2 西庶路コミュニティセンターの維持管理	A
3 庶路町民センターの維持管理	A
4 庶路支所附属集会所の維持管理	A
5 地域集会所の大規模改修の検討	C
6 庶路支所及び附属集会所の改修	E
7 西庶路コミュニティセンター駐車場の整備	A

6-3 消費者対策の充実

6-3-1 消費者の保護	
1 白糠消費者協会の育成	A

2 消費者相談体制の充実	A
--------------	---

6-4 自立する自治体経営の推進

6-4-1 計画的な行政運営の推進	
1 総合計画策定と進行管理	A
2 緊急行財政改革計画の推進	A
3 過疎地域自立促進市町村計画の進行管理	A
4 山村振興計画の検討	A
5 辺地計画の検討	A
6 町政基本方針の公表	A
7 統計調査の実施	A
8 「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定と進行管理	A
6-4-2 効率的な行政運営の推進	
1 適正な入札の執行	A
2 共通事務の一元化	A
3 適正な庁舎管理	A
4 法制執務の充実	A
5 部課長会議の開催	A
6 行政評価システム構築	E
7 適正な組織機構の構築	A
8 総合賠償保険への加入	A
6-4-3 地域主権型社会創造の取組	
1 地域主権型社会の推進	A
2 広域行政の推進	A
6-4-4 健全な財政運営	
1 予算の編成	A
2 決算の整理	A
3 町債の協議、借入、償還	A
4 交付税の算定	A

5 財政事情の公表	A
6 現金の保管・資金管理	A
7 基金の管理及び運用	A
8 財務会計システムの運用管理	A
9 財政計画の作成・調製	A
10 財産の適正管理	A
6-4-5 財源の確保	
1 固定資産土地評価業務の実施	A
2 固定資産税の課税	A
3 住民税・諸税の課税	A
4 税等の収納管理	A
5 納税貯蓄組合の運営	A
6 広域行政組織による徴収の推進	A
7 交付金の収納	A
8 町有財産の売払いによる収入の確保	A
9 有料広告等の検討	B
6-4-6 職員管理の推進	
1 職員の適正管理	A
2 職員給与の適正な管理	A
3 職員住宅の管理	A
6-4-7 行政委員会の運営	
1 農業委員会の運営	A
2 教育委員会の運営	A
3 選挙管理委員会の運営	A
4 監査体制の充実	A

6-5 男女共同参画・人権尊重社会の形成

6-5-1 男女共同参画・人権尊重社会の形成	
1 男女共同参画の形成	A
2 人権の擁護	A

3 公益通報者の保護	A
4 犯罪被害者の保護	A
5 保護司活動の支援	A

Ⅱ 評価のとりまとめ

1 全体評価のとりまとめ

第7次白糠町総合計画の実行計画に掲げた施策等を評価した達成度（A～E）について、それぞれAを100点、Bを75点、Cを50点、Dを25点、Eを0点として点数化し、全事業の達成度の平均を求めた結果、全体評価は100点を満点とすると**92.3点**となっている。

今回評価した592項目にのぼる施策等の中には、様々な内容・性格の施策・事業がハード・ソフトの両面にわたって盛り込まれており、正確な点数評価は極めて困難であるが、計画全体の9割強の達成率にあり、概ね順調に進捗しているということがいえる。

今後は、施策等ごとの達成状況や残された課題等を十分に踏まえ、次期総合計画に掲げるべき施策等の検討を進める必要がある。

2 基本施策別評価のとりまとめ

基本施策別の達成度は以下のとおりとなっている。

分野別に比較してみると、達成度が最も高いのは、「6 みんなで歩む地域づくり」（97.7点）となっており、この分野は、行財政運営、地域コミュニティ、広域行政、人権の尊重などの施策等で構成されている。

次いで「3 健康で思いやりのある社会づくり」（97.4点）が続き、この分野は、地域保健・福祉・医療の充実、児童・高齢者・障がい者などの保健・福祉の充実、社会保障の充実などの施策等で構成されている。

続いて「5 活気に満ちた産業づくり」（96.1点）で、この分野は、農林水産業、商工業、観光の振興等の施策等で構成されている。

続いて「4 希望あふれるひとづくり」（93.1点）で、この分野は、生涯学習社会の充実をはじめ、学校教育、社会教育や文化・スポーツ活動の充実などの施策等で構成されている。

続いて「1 機能的で魅力ある基盤づくり」（89.0点）で、この分野は、道路・交通網の整備、住宅・市街地の整備、消防、防災、情報基盤などの施策等で構成されている。

最も達成度が低かった「2 美しく快適な環境づくり」（80.2点）は、全体平均を9.2ポイント下回っている。この分野は、上下水道の整備、環境衛生の充実、墓地・火葬場、公園・緑地、環境保全などの施策等で構成されている。

基本施策	達成度（平均点）
1 機能的で魅力ある基盤づくり ～生活基盤分野	89.0
2 美しく快適な環境づくり ～環境保全分野	80.2
3 健康で思いやりのある社会づくり ～保健・医療・福祉分野	97.4
4 希望あふれるひとづくり ～教育・文化分野	93.1
5 活気に満ちた産業づくり ～産業振興分野	96.1
6 みんなで歩む地域づくり ～行財政分野	97.7

(1) 1 機能的で魅力ある基盤づくり ～生活基盤分野

全体をやや下回る“生活基盤分野”(89.0点)は、「1-3 交通安全・防犯体制の充実」と「1-5 情報ネットワークの整備」で、防犯体制の整備、交通安全対策の推進や難視聴地域の解消など、すべての施策等で100点の達成度となっている。

次いで、「1-2 住宅・市街地の整備」(88.8点)では、公営住宅の整備・大規模改修、都市計画用途地域の見直しなどが達成度を下げる要因となったが、その他の施策等はいずれも高い評価となっている。今後は、公営住宅の計画的な整備と合わせ、庶路小・中学校の移転改築に伴う跡地など、今後の土地利用を想定し、都市計画用途地域の見直しを進める必要がある。

また、「1-4 消防・救急・防災体制の充実」(81.7点)は、消防、防災体制の整備や海岸保全の整備など、いずれの施策等も高い達成度となっており、今後は安全・安心な生活を確保するため、老朽化が著しい消防庁舎の建設を早急に進めるほか、河川の治水対策についても関係機関と連携を図りながら、整備を進める必要がある。

最も達成度が低い「1-1 道路・交通ネットワークの整備」(74.7点)であるが、農道や町道路線などの整備について財源等の課題により、未実施の事業があり、全体を下回る評価となった。今後は社会資本形成に関する事業を推進する上で、財源の確保が重要な課題となっていることから、国や北海道に対し、交付金等の確保について強く要請を行うとともに、限られた予算の中で、国道・道道など広域道路網を包含した計画的かつ効果的な路線網の整備を推進する必要がある。

施策分類	達成度 (平均点)
1-1 道路・交通ネットワークの整備	74.7
1-2 住宅・市街地の整備	88.8
1-3 交通安全・防犯体制の充実	100
1-4 消防・救急・防災体制の充実	81.7
1-5 情報ネットワークの整備	100

(2) 2 美しく快適な環境づくり ～環境保全分野

全体の中で最も達成度の低い“環境保全分野”(80.2点)で、最も達成度が高かった「2-2 環境衛生の充実」(97.0点)は、ゴミ処理体制の充実やし尿処理体制の維持など、いずれの施策等も高い達成度となっており、今後は生活環境の保全を図るため、一般廃棄物最終処分場について、広域的な処理を視野に入れて検討を進める必要がある。

次いで、「2-5 環境保全・公害防止の推進」(87.5点)では、ほとんどの事業で高い達成度となっているが、地球温暖化防止実行計画の推進が低い評価となったことから、引き続き、計画目標を達成すべくCO2削減に取り組む必要がある。

続いて、「2-1 上下水道の整備」(85.3点)は、上下水道に関するほとんどの事業で高い達成度となっているが、合併処理浄化槽設置整備の推進と庶路中央水道施設の整備などが低い評価となっており、達成度を下げる要因となった。今後は美しく快適な居住環境を確保するため、合併処理浄化槽の設置の推進とともに、水洗化率の向上を図っていく必要がある。

また、「2-4 公園・緑地の整備」(81.3点)は、道立広域公園誘致活動の低評価が達成度を下げる要因となったが、その他すべての施策等では高い達成度となっていることから、今後も公園長寿命化計画に基づく改築・更新事業の取り組みなどを推進し、適正な維持管理に努める必要がある。

全体の中で評価の最も低い「2-3 墓地・火葬場の整備」(50.0点)については、財源等の課題から白糠斎場の大規模改修事業と需要の減少により墓地の整備が未実施となり、低評価となったところである。今後は安全性と利便性の向上を図るため、老朽化が進んでいる白糠斎場の改修に取り組む必要がある。

施策分類	達成度 (平均点)
2-1 上下水道の整備	85.3
2-2 環境衛生の充実	97.0
2-3 墓地・火葬場の整備	50.0
2-4 公園・緑地の整備	81.3
2-5 環境保全・公害防止の推進	87.5

(3) 3 健康で思いやりのある社会づくり ～保健・医療・福祉分野

全体の中で行財政分野に次いで高い評価となった“保健・医療・福祉分野”(97.4点)は、「3-1 保健・医療体制の充実」、「3-2 地域福祉の充実」、「3-4 障がい者福祉の充実」、「3-5 子育て支援の充実」及び「3-6 社会保障の充実」で、健康しらぬか21や検診事業の推進、母子や妊産婦への支援、低所得者福祉、障がい者福祉、児童福祉・子育て支援の充実、国民健康保険、後期高齢者医療など、すべての施策等で100点の達成度となっている。

最も評価が低い「3-3 高齢者福祉の充実」(84.1点)であるが、評価を大きく下げている高齢者福祉施設の整備を除く、高齢者支援や認知症対策、介護サービスの充実など、概ね高い達成度となっており、今後も住み慣れた地域で自立した生活を送り続けられるよう、さらなる高齢者等の健康・生きがづくりサービスの充実や介護予防などの施策を展開する必要がある。

また、中核福祉施設などの整備方針については、白糠町公共施設等総合管理計画を踏まえ、建設の見直しなども含め、総合的に検討を進める必要がある。

施策分類	達成度 (平均点)
3-1 保健・医療体制の充実	100
3-2 地域福祉の充実	100
3-3 高齢者福祉の充実	84.1
3-4 障がい者福祉の充実	100
3-5 子育て支援の充実	100
3-6 社会保障の充実	100

(4) 4 希望あふれるひとづくり ～教育・文化分野

全体とほぼ同水準の“教育・文化分野”(93.1点)は、「4-1 生涯学習社会の充実」で、まちぐるみ運動の推進など、すべての施策等で100点の達成度となっている。

次いで、「4-3 社会教育の充実」(98.3点)は、家庭教育の推進、青少年・女性・高齢者団体等の活動の推進など、いずれの施策等も高い達成度となっており、今後も各世代の学習ニーズに即した特色のある活動や学習機会の提供に努める必要がある。

また、「4-2 幼児・学校教育の充実」(98.0点)では、幼児教育の充実、ふるさと教育を基軸とした特色ある教育活動や学校施設・整備の充実、高等学校教育への支援など、いずれの施策等も高い達成度となっている。今後は児童・生徒の安心で快適な学習環境の充実を図るため、老朽化が進む白糠小学校と白糠中学校について、津波や河川氾濫などの防災対策の観点からも、白糠小学校の移転を含めた改修整備の検討を早急に進める必要がある。

さらに、近年生徒数が減少している白糠高等学校については、存続問題が取り沙汰されており、まちづくりに大きな影響を与えるものであることから、まち・地域を挙げて魅力ある高校づくりをサポートし、支援の充実を図っていく必要がある。

一方、「4-4 芸術文化活動の充実」(84.8点)と「4-5 スポーツ活動の充実」(84.4点)では、文化活動、保存・保護の推進やスポーツ・レクリエーション活動の推進など、いずれの施策等も高い達成度となっているが、ともに文化・スポーツ関連施設の整備について財源等の課題により、事業が未実施となったため、評価を下げる要因となった。今後は施設整備の方針について、白糠町公共施設等総合管理計画を踏まえ、建設の見直しなども含め、総合的に検討を進める必要がある。

施策分類	達成度(平均点)
4-1 生涯学習社会の充実	100
4-2 幼児・学校教育の充実	98.0
4-3 社会教育の充実	98.3
4-4 芸術文化活動の充実	84.8
4-5 スポーツ活動の充実	84.4

(5) 5 活気に満ちた産業づくり ～産業振興分野

全体をやや上回る“産業振興分野”(96.1点)は、「5-4 商・工業の振興」と「5-7 雇用・勤労者対策の充実」で、商店街の活性化、中小企業の振興対策、企業誘致の推進や勤労者対策の推進など、すべての施策等で100点の達成度となっている。

次いで、「5-5 地域産業の活性化」(98.5点)は、しらぬかブランドの創造・確立の取り組みについて、いずれの施策等も高い達成度となっている。今後も地域産業の活性化と交流人口の増加、移住・定住の推進を図るため、自然や気候風土など、地域に賦存する地域資源を活用し、魅力ある地域づくりを進める必要がある。

また、「5-1 農業の振興」(97.8点)では、酪農・畜産・畑作の振興、農業経営の安定化や農業関係施設の整備など、いずれの施策等も高い達成度となっており、今後も冷涼な気候と日照時間の長さという優位性を最大限に活かし、基幹産業である農業の振興に努める必要がある。

続いて「5-2 林業の振興」(95.8点)で、林業・林産業の振興や森林整備の充実など、いずれの施策等も非常に高い達成度となっている。今後も町有林や民有林など森林整備の充実と林業・林産業の振興を図る必要がある。

さらに、「5-3 水産業の振興」(95.0点)でも、漁業後継者活動への支援、漁家経営健全化の推進や安定的な資源の確保など、いずれの施策等も高い達成度となっている。今後は漁業関係者等の就業環境の改善や漁獲物の衛生管理面の向上を図るため、老朽化が進む白糠漁港の大規模改修の取り組みについて関係機関と協議を進め、漁業・水産業の振興に努める必要がある。

最も評価が低い「5-6 観光・レクリエーションの振興」(85.6点)は、体験型観光の推進が低い評価となっているが、その他の施策等については非常に高い達成度となっている。今後は白糠ICの開通効果などによる交流人口の拡大を図るため、学習・体験型観光の拠点として位置付けている驚きの森の整備を進める必要がある。

施策分類	達成度 (平均点)
5-1 農業の振興	97.8
5-2 林業の振興	95.8
5-3 水産業の振興	95.0
5-4 商・工業の振興	100
5-5 地域産業の活性化	98.5
5-6 観光・レクリエーションの振興	85.6
5-7 雇用・勤労者対策の充実	100

(6) 6 みんなで歩む地域づくり ～行財政分野

全体の中で最も高い評価となった“行財政分野”(97.7点)は、「6-3 消費者対策の充実」と「6-5 男女共同参画・人権尊重社会の形成」で、消費者の保護、消費者協会への支援、人権の擁護や男女共同参画の推進など、すべての施策等で100点の達成度となっている。

次いで、「6-1 開かれた協働のまちづくりの推進」(99.0点)は、広報広聴活動の充実や情報公開の推進、議会活動の充実など、いずれの施策等も高い達成度となっている。今後も協働のまちづくりを推進するため、広報紙や議会だより、ホームページなどの充実を図り、積極的な情報公開・発信に取り組む必要がある。

また、「6-4 自立する自治体経営の推進」(97.8点)でも、行財政運営の充実、広域行政の推進や行政委員会の運営など、いずれの施策等も高い達成度となっており、今後も法令等に基づき、適正な事務処理に努めるとともに、職員数が減少する中で職員の能力の向上が求められる。

全体をやや下回る「6-2 コミュニティの育成」(91.7点)では、集会施設の整備が評価を下げる要因となったが、その他の施策等にあっては非常に高い達成度となっている。今後も住民自治の地域づくりを進めるため、町内会活動の充実を図る必要がある。

また、施設整備の方針については、白糠町公共施設等総合管理計画を踏まえ、建設の見直しなども含め、総合的に検討を進める必要がある。

施策分類	達成度 (平均点)
6-1 開かれた協働のまちづくりの推進	99.0
6-2 コミュニティの育成	91.7
6-3 消費者対策の充実	100
6-4 自立する自治体経営の推進	97.8
6-5 男女共同参画・人権尊重社会の形成	100

Ⅲ 施策等の成果・進捗状況・課題等

1 機能的で魅力ある基盤づくり ～生活基盤分野

1-1 道路・交通ネットワークの整備

1-1-1 農道の整備

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
【前期】 1 鉤路西地区（西2期地区） 広域営農団地農道整備事業 ・改良 L=2,674m ・整備促進協議会への加盟	E	道営の負担金事業として整備を進めていたが、広域農道抜本の見直しの趣旨に沿った計画路線の見直しの結果、平成19年度の整備をもって事業中止となった。	平成20年度事業中止 〔経済課農政係〕
1 農道整備事業（大沢地区） ・改良・舗装 L=2,400m	E	未実施	改良や舗装整備に伴う財源確保が課題である。 〔経済課農政係〕
2 農道整備事業（熊の沢線） ・改良・舗装 L=600m	E	未実施	改良や舗装整備に伴う財源確保が課題である。 〔経済課農政係〕
3 農道整備事業（縫別川沿線） ・改良・舗装 L=3,600m	E	未実施	・改良や舗装整備に伴う財源確保が課題である。 ・平成30年度より、町道として建設課へ移管し、整備の検討を進める。 〔経済課農政係〕
4 農道の維持管理 ・維持管理 9路線	A	農業用道路、明渠等の維持補修により、農作業の効率化、農地の保全等が図られた。	効率的かつ安定的な農業経営を図るための恒久的な施設であることから、継続的に維持管理を行っていく必要がある。ただし、大雨等による農道被害や凍結による明渠の補修等には、多額の費用を要するため、財源の確保が課題となる。 〔経済課農政係〕

1-1-2 林道の整備

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 林道の維持管理 ・維持管理 8路線	A	森林の集約的管理を図るため、林道の維持管理を実施することにより、災害等を未然に防ぎ、安全の確保を図った。	森林の適正な整備、保全を図り、効率的かつ安定的な林業経営を図るための恒久的な施設であることから、継続的な維持管理が必要である。 〔経済課林業係〕
2 林道改良事業（熊の沢線） ・改良 L=435m	A	平成 25 年 9 月の大雨による被災箇所について、改良工事を行うことにより、安全性の確保、機能向上による森林整備の推進と集落を結ぶ連絡路としての機能の確保を図った。	平成 27 年度事業完了 〔経済課林業係〕

1-1-3 広域幹線道路の整備

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 北海道横断自動車道（本別～釧路間）の整備促進 ・早期完成要望 ・早期建設促進期成会への加盟	B	早期建設促進期成会及び釧路地方総合開発促進期成会を通じて、早期着工の要望を行い、平成 27 年 3 月に白糠 I C、平成 28 年 3 月に庶路 I C・阿寒 I C が開通した。	引き続き、阿寒～釧路西間の早期整備について要望活動を行う。 〔企画財政課企画調整係〕
2 国道 274 号（標茶～上茶路間）の整備推進 ・二股～釧路市阿寒町間の早期着工要望 ・整備促進期成会への加盟	B	・274 整備促進期成会として、釧路地方総合開発期成会とも連携を図りながら、標茶～白糠間 80.3 km の早期完成に向け、要請活動を推進した。 ・期成会事務局として幹事会・総会の開催、要望書作成などの事務を行った。	引き続き、未開通区間（白糠町二股～釧路市阿寒町布伏内）17.7 km の早期事業化、全線開通に向けた要望活動を行う。 〔企画財政課企画調整係〕

1-1-4 公共交通機関の確保

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 生活バス交通路線の維持対策 ・生活バス交通路線の維持確保	A	地域住民にとって必要不可欠なバス交通の運行対策を図るため、バス路線事業者に対して補助金を支出し、生活バス交通路線の維持確保に努めた。	平成 30 年度に上庶路線及び音別線の廃止が予定されているが、白糠線（白糠高校～釧路駅）については、引き続き維持確保に努める。 〔町民サービス課交通対策係〕
2 町営バスの運行 ・白糠～二股間 ・バスターミナル施設の維持管理	A	町営バス（白糠～二股）の運行並びにバス車両等の維持管理、路線バスや町営バスの拠点であり、町民等に快適に利用していただくための施設として維持管理に努めた。	町営バスターミナルの老朽化が進んでおり、対策が必要である。 〔町民サービス課交通対策係〕
3 白糠町地域公共交通ネットワークの再編 ・地域公共交通計画の策定	A	地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実行計画を策定し、将来的にも持続可能な公共交通網の形成に向けた取り組みを進めた。	地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実行計画を1年から2年の短期で「計画・実行・検証・改善」を行い、計画の見直しを進め、施策効果の検証を共有するとともに、機能的で魅力ある生活交通づくり実現を図っていく必要がある。 〔町民サービス課交通対策係〕

1-1-5 幹線道路の整備

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
【前期】 1 明治通り改良舗装整備事業 ・改良・舗装 L=2,600m	A	計画どおりの道路整備が実行できた。	平成 23 年度事業完了 〔建設課土木都市計画係〕
1 振内線改良舗装整備事業 ・改良・舗装 L=2,320m	C	・全体延長 2,320m の内、改良工 L=680m、用地 A=17,185 m ² 補償（牧柵）L=793m が完了している。 ・本事業は、国の社会資本整備総合交付金を財源として事業を進めているが、事業費が要求どおりに交付されない状況から、整備計画期間に遅れが生じている。	社会資本整備総合交付金を財源として整備を進めている事業であり、交付金の確保を北海道及び国へ要望を行う。 ・残事業 改良工 L=1,640m 舗装工 L=2,320m 〔建設課土木都市計画係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
2 白糠3号幹線舗装整備事業 ・改良・舗装 L=3,000m	C	・全体延長3,000mの内、舗装工L=2,100mが完了している。 ・本事業は、国の社会資本整備総合交付金を財源として事業を進めているが、事業費が要求どおりに交付されない状況から、整備計画期間に遅れが生じている。	社会資本整備総合交付金を財源として整備を進めている事業であり、交付金の確保を北海道及び国へ要望を行う。 ・残事業 舗装工L=900m 〔建設課土木都市計画係〕
3 公園通り整備事業 ・排水整備、歩道拡幅、車道拡幅路面整備 L=550m	A	計画どおりに道路整備を実行できた。	平成25年度事業完了 〔建設課土木都市計画係〕
4 栄橋通り整備事業 ・排水整備工 L=330m	A	計画どおりに道路排水整備が実行できた。	平成25年度事業完了 〔建設課土木都市計画係〕

1-1-6 生活道路の整備

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
【前期】 24 南2丁通り歩道の整備 ・舗装 L=538m	A	計画どおりに道路整備を実行できた。	平成21年度事業完了 〔建設課土木都市計画係〕
【前期】 27 庶路宮下線の整備 ・舗装 L=186m	A	計画どおりに道路整備を実行できた。	平成23年度事業完了 〔建設課土木都市計画係〕
【前期】 28 宮下横通りの整備 ・改良・舗装 L=140m	A	計画どおりに道路整備を実行できた。	平成23年度事業完了 〔建設課土木都市計画係〕
1 橋北中央集会所通りの整備 ・改良・舗装 L=109m	A	計画どおりに道路整備を実行できた。	平成28年度事業完了 〔建設課土木都市計画係〕
2 若葉通りの整備 ・改良・舗装 L=295m	A	計画どおりに道路整備を実行できた。	平成25年度事業完了 〔建設課土木都市計画係〕
3 東1条北7号通りの整備 ・改良・舗装 L=153m	A	計画どおりに道路整備を実行できた。	平成28年度事業完了 〔建設課土木都市計画係〕
4 和天別南団地2号通りの整備 ・改良・舗装 L=38m	A	計画どおりに道路整備を実行できた。	平成28年度事業完了 〔建設課土木都市計画係〕
5 和天別南団地1号通りの整備 ・改良・舗装 L=502m	A	計画どおりに道路整備を実行できた。	平成28年度事業完了 〔建設課土木都市計画係〕
6 北8丁西1号通りの整備 ・舗装 L=154m	E	優先度、予算配分等から整備が遅れている。	引き続き、事業を掲載し、計画的に整備を進める。 〔建設課土木都市計画係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
7 北7丁西2号通りの整備 ・舗装 L=65m	A	計画どおりに道路整備を実行できた。	平成22年度事業完了 〔建設課土木都市計画係〕
8 西4条2号通りの整備 ・改良・舗装 L=213m	A	計画どおりに道路整備を実行できた。	平成26年度事業完了 〔建設課土木都市計画係〕
9 西庶路錦5号通りの整備 ・舗装 L=90m	A	計画どおりに道路整備を実行できた。	平成25年度事業完了 〔建設課土木都市計画係〕
10 西庶路南1丁1号通りの整備 ・改良・舗装 L=439m	A	計画どおりに道路整備を実行できた。	平成29年度事業完了予定 〔建設課土木都市計画係〕
11 西庶路花園2番通りの整備 ・改良・舗装 L=248m	C	優先度、予算配分等から整備途中である。	地域要望等により、計画的に整備を検討する。 〔建設課土木都市計画係〕
12 西庶路学園通り ・改良・舗装 L=627m	A	計画どおりに道路整備を実行できた。	平成29年度事業完了予定 〔建設課土木都市計画係〕
13 西庶路花園3番通りの整備 ・改良・舗装 L=92m	A	計画どおりに道路整備を実行できた。	平成28年度事業完了 〔建設課土木都市計画係〕
14 西庶路南4丁通りの整備 ・舗装 L=270m	A	計画どおりに道路整備を実行できた。	平成28年度事業完了 〔建設課土木都市計画係〕
15 西庶路新朝日3番通りの整備 ・改良 L=58m	B	優先度、予算配分等から整備が遅れている。	改良済みであり、早期の舗装整備について検討を進める。 〔建設課土木都市計画係〕
16 西庶路千鳥9番通りの整備 ・改良 L=225m	B	優先度、予算配分等から整備が遅れている。	改良済みであり、早期の舗装整備について検討を進める。 〔建設課土木都市計画係〕
17 西庶路北1丁2号通りの整備 ・改良 L=120m	E	優先度、予算配分等から整備が遅れている。	引き続き、事業を掲載し、計画的に整備を進める。 〔建設課土木都市計画係〕
18 西庶路花園1番通りの整備 ・舗装 L=66m	A	計画どおりに道路整備を実行できた。	平成28年度事業完了 〔建設課土木都市計画係〕
19 西庶路錦4番通りの整備 ・改良 L=115m	E	優先度、予算配分等から整備が遅れている。	引き続き、事業を掲載し、計画的に整備を進める。 〔建設課土木都市計画係〕
20 西庶路錦6番通りの整備 ・改良 L=174m	E	優先度、予算配分等から整備が遅れている。	引き続き、事業を掲載し、計画的に整備を進める。 〔建設課土木都市計画係〕
21 西庶路千鳥5番通りの整備 ・改良・舗装 L=178m	A	計画どおりに道路整備を実行できた。	平成28年度事業完了 〔建設課土木都市計画係〕
22 西庶路千鳥7番通りの整備 ・改良・舗装 L=179m	A	計画どおりに道路整備を実行できた。	平成28年度事業完了 〔建設課土木都市計画係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
23 庶路3号線の整備 ・舗装 L=300m	A	計画どおりに道路整備を実行できた。	平成25年度事業完了 〔建設課土木都市計画係〕
24 宮下支線9号通りの整備 ・舗装 L=196m	A	計画どおりに道路整備を実行できた。	平成28年度事業完了 〔建設課土木都市計画係〕
25 宮下支線10号通りの整備 ・改良 L=134m	C	優先度、予算配分等から整備が遅れている。	引き続き、事業を掲載し、計画的に整備を進める。 〔建設課土木都市計画係〕
26 コイトイ3号通りの整備 ・改良・舗装 L=282m	D	優先度、予算配分等から整備が遅れている。	引き続き、事業を掲載し、計画的に整備を進める。 〔建設課土木都市計画係〕
27 コイトイ5号通りの整備 ・改良・舗装 L=30m	D	優先度、予算配分等から整備が遅れている。	引き続き、事業を掲載し、計画的に整備を進める。 〔建設課土木都市計画係〕
28 宮下支線3号通りの整備 ・改良 L=94m	E	優先度、予算配分等から整備が遅れている。	引き続き、事業を掲載し、計画的に整備を進める。 〔建設課土木都市計画係〕
29 宮下支線8号通りの整備 ・改良 L=44m	C	優先度、予算配分等から整備が遅れている。	引き続き、事業を掲載し、計画的に整備を進める。 〔建設課土木都市計画係〕
30 宮下支線4号通りの整備 ・改良・舗装 L=224m	E	優先度、予算配分等から整備が遅れている。	引き続き、事業を掲載し、計画的に整備を進める。 〔建設課土木都市計画係〕
31 宮下支線5号通りの整備 ・改良 L=41m	E	優先度、予算配分等から整備が遅れている。	引き続き、事業を掲載し、計画的に整備を進める。 〔建設課土木都市計画係〕
32 宮下支線7号通りの整備 ・改良 L=96m	E	優先度、予算配分等から整備が遅れている。	引き続き、事業を掲載し、計画的に整備を進める。 〔建設課土木都市計画係〕
33 白糖跨線橋改修事業 ・L=61.6m	E	老朽化が著しく、補修等の必要があることから、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、事業の実施に向けた検討を行った。	事業を推進する上で、社会資本整備総合交付金を財源とすることから、交付金の確保を北海道及び国へ要望を行う。 〔建設課土木都市計画係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
34 西庶路跨線橋改修事業 ・L=59.6m	E	老朽化が著しく、補修等の必要があることから、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、事業の実施に向けた検討を行った。	事業を推進する上で、社会資本整備総合交付金を財源とすることから、交付金の確保を北海道及び国へ要望を行う。 〔建設課土木都市計画係〕
35 庶路跨線橋の整備 ・L=61.6m	E	老朽化が著しく、補修等の必要があることから、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、事業の実施に向けた検討を行った。	事業を推進する上で、社会資本整備総合交付金を財源とすることから、交付金の確保を北海道及び国へ要望を行う。 〔建設課土木都市計画係〕
36 工業団地東西4号通り整備 ・改良・舗装 L=450m	A	計画どおりに道路整備を実行できた。	平成27年度事業完了 〔建設課土木都市計画係〕
37 下庶路2号通りの整備 ・改良・舗装 L=42m	A	計画どおりに道路整備を実行できた。	平成29年度事業完了予定 〔建設課土木都市計画係〕
38 下庶路3号通りの整備 ・改良・舗装 L=70m	A	計画どおりに道路整備を実行できた。	平成29年度事業完了予定 〔建設課土木都市計画係〕

1-1-7 維持管理の推進

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 町道の維持管理 ・466路線 337.4km ・路肩草刈、砂利補充 ・路面整正、街路樹剪定 ・舗装の補修 ・側溝清掃 ・排水路浚渫 ・道路占用の許可、使用料徴収 ・北海道道路整備促進協会への加盟 ・北海道用地対策連絡協議会への加盟	A	町道の維持管理を万全とすべく、舗装や砂利道の補修、路肩の草刈等を行い、利用者の安全確保を図った。	道路の老朽化により、スポット的な補修での対応が困難となってきたことから、計画的な補修が必要である。 〔建設課土木都市計画係〕
2 町道の除雪 ・416路線 235.8km ・公共施設 50箇所 ・私道 59路線 8.5km	A	冬期間の町道の交通を確保するため、迅速かつ円滑な除雪を実施した。	除雪業者の高齢化が進み、今後、業者を確保することが課題である。 〔建設課土木都市計画係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
3 道路台帳の管理 ・町道 466 路線の管理 ・台帳補正 ・台帳デジタル化の検討	A	道路法に基づく台帳整備であり、1 年毎に台帳の補正を実施できた。	・継続して実施する必要がある。 ・道路ストック点検の義務付けが国から示されており、台帳の内容についても、補修履歴、道路施設、占用物件なども把握しなければならないことから、台帳のシステム化を早期に導入検討を要する。 〔建設課土木都市計画係〕
4 橋梁長寿命化修繕計画の策定と進行管理 ・橋梁数 128 橋梁	A	定期点検を実施し、長寿命化に係わる補修事業に着手できた。	・5 年に 1 度の近接目視による点検が義務化され、継続して実施する必要がある。 ・通行頻度が低く、補修に多額の費用に係る橋梁について、廃橋の検討も必要である。 〔建設課土木都市計画係〕
5 除雪機械整備事業 ・除雪ダンプ購入	D	北海道からの払下げにより、除雪ダンプ 1 台を購入することができた。	山間部の除雪を行っている機械の老朽化に対応するため、除雪ダンプの購入が必要である。 〔建設課土木都市計画係〕
6 町道路面性状調査 ・1 級・2 級幹線、舗装済幹線 道路の路面性状調査	B	国の補助制度である社会資本整備総合交付金を活用して実施した。この調査結果を基に舗装補修事業に着手する。	走路の維持管理上、継続して実施する必要がある。 〔建設課土木都市計画係〕

1-2 住宅・市街地の整備

1-2-1 町土の保全

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 土地取引の規制 ・国土法に基づく土地取引の届出受理、進達 ・国土法に基づく遊休土地実態調査、土地取引調査 ・公拡法に基づく土地取引届出処理 ・地価公示、地価調査に係る閲覧、照会	A	・国土法に基づく届出の受理及び進達について、滞りなく行った。 ・公拡法に基づく土地取引届出処理について、滞りなく行った。 ・地価公示、地価調査に係る閲覧、照会を行った。	法令等に基づく事務であることから、今後も適正かつ迅速な事務処理に努める。 〔企画財政課企画調整係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
2 開発行為等の規制 ・市街地開発行為の指導 ・林地開発行為の指導 ・農地等開発行為の指導 ・砂利、岩石採取の指導 ・特定開発行為の指導	A	砂利採取計画許認可事務について、適正に処理し、事業者に対して必要に応じて指導を行った。	法令等に基づく事務であることから、今後も適正かつ迅速な事務処理に努める。 〔企画財政課企画調整係〕
	A	農用地における開発許可申請等について、農業委員会事務局と連携を図り、適切な事務処理を実施した。	引き続き、適切な事務処理に努める。 〔経済課農政係〕
	A	林地開発行為に関する事務について、適正な処理を実施し、必要に応じ北海道への情報提供を行った。	今後においても適正な事務処理を行う。 〔経済課林業係〕
	A	開発行為許可申請 2 件 完了	今後も適正に審査、進達を実施する。 〔建設課土木都市計画係〕
	A	農地における転用申請について、農政係と連携を図り、適切な事務処理を実施した。	引き続き、適切な事務処理に努める。 〔農業委員会事務局〕
3 町域の管理 ・新たに生じた土地の確認 ・字名の証明	A	新たに生じた土地の確認及び字名証明に係る事象はなかった。	法律で定める事務であることから、継続していく必要がある。 〔総務課総務係〕
4 地籍調査成果の維持管理 ・地籍維持管理システムの運用	A	国土調査法及び地籍調査作業規程準則に基づき、土地の移動修正などについて、適正に維持管理できた。	継続して維持管理を行っていく。 〔建設課土木都市計画係〕
5 字名改正事業の実施 ・白糠市街地や庶路地域の地番改正	A	庶路地域など、居住人口の多い地区や事業所等が多数存在する地区を対象に、複雑に入り組んでいる字名(町名)と地番の整備を図り、分かりやすく住みやすいまちづくりを進めた。	平成 29 年度事業完了予定 〔建設課土木都市計画係〕

1-2-2 町営住宅の整備

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
【前期】 1 既設公営住宅等の耐震診断 (日の出・橋北地区) ・日の出団地 3棟36戸 ・橋北団地 1棟12戸	A	公共賃貸住宅ストック総合活用計画に基づき、日の出・橋北団地の3階建て住宅4棟の耐震診断を行った。	平成20年度事業完了 〔建設課住宅管理係〕
【前期】 2 公営住宅ストック総合改善事業 (住宅用防災警報器設置) ・日の出団地 125戸 ・橋北団地 70戸 ・共栄団地 22戸 ・朝日団地 46戸 ・信和団地 48戸	A	消防法改正により、住宅用防災警報器設置が義務化になったため、公営住宅219戸に設置した。	平成21年度事業完了 〔建設課住宅管理係〕
【前期】 3 改良住宅ストック総合改善事業 (住宅用防災警報器設置) ・日の出団地 52戸 ・橋北団地 114戸	A	消防法改正により、住宅用防災警報器設置が義務化になったため、改良住宅164戸に設置した。	平成21年度事業完了 〔建設課住宅管理係〕
【前期】 4 公営住宅ストック総合改善事業 (排水処理施設) ・日の出団地 下水道切替 10棟60戸	A	公共賃貸住宅ストック総合活用計画に基づく日の出団地公営住宅10棟60戸の下水道切替工事を行ったことにより、美しく快適な居住環境の確保と下水道の普及を図った。	平成24年度事業完了 〔建設課住宅管理係〕
【前期】 5 改良住宅ストック総合改善事業 (排水処理施設) ・日の出団地 下水道切替 4棟52戸	A	公共賃貸住宅ストック総合活用計画に基づく日の出団地改良住宅4棟52戸の下水道切替工事を行ったことにより、美しく快適な居住環境の確保と下水道の普及を図った。	平成22年度事業完了 〔建設課住宅管理係〕
【前期】 6 公営住宅整備事業(日の出団地) ・調査設計 ・7棟52戸の建設	E	公共賃貸住宅ストック総合活用計画の中間見直しにより、未実施となった。	公営住宅等長寿命化計画に基づき事業を実施する必要がある。 〔建設課住宅管理係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
【前期】 8 町営住宅の大規模改修 ・橋北団地 3棟36戸 ・外壁及び屋根の塗装	E	公共賃貸住宅ストック総合活用計画の中間見直しにより、未実施となった。	見直しを図り、公営住宅等長寿命化計画に基づき事業を実施することになり事業中止 （改良住宅ストック総合改善事業に統合） [建設課住宅管理係]
1 計画的な住宅施策の推進 ・白糠町公営住宅等長寿命化計画の策定及び推進	A	町営住宅等の維持保全や更新等、住環境整備を計画的に推進するため、公営住宅等長寿命化計画を策定した。	公営住宅等長寿命化計画に基づき事業を実施する必要がある。 [建設課住宅管理係]
2 改良住宅ストック総合改善事業 ・橋北団地 5棟60戸 ・屋根葺替え、外壁塗装	C	白糠町公営住宅等長寿命化計画に基づき、町営住宅等の維持保全を計画的に実施し、住環境の整備を図るため、住棟の改善を行った。 既設改良住宅改修 ・橋北団地 2棟24戸 ・屋根葺替え、外壁塗装	公営住宅等長寿命化計画に基づき、引き続き維持管理となる3階建住棟について、適切な修繕を行い建物の長寿命化を図る。 [建設課住宅管理係]
3 既設公営住宅除却工事 ・橋北団地 2棟4戸 ・朝日団地 7棟24戸	A	白糠町公営住宅等長寿命化計画に基づき、町営住宅等の維持保全を計画的に実施し、住環境の整備を図るため、住棟の除却を行った。 既設公営住宅除去工事 ・橋北団地 2棟4戸 ・朝日団地 7棟24戸	平成28年度事業完了 [建設課住宅管理係]

1-2-3 町営住宅の管理

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 町営住宅の管理 ・保守点検、修繕 ・使用料の賦課、徴収 ・入退去に係る窓口相談及び選考委員会の開催	A	・適宜、修繕を行い住宅の保全が図られた。 ・住宅使用料の現年、過年度の未納者は現年優先から滞納分を含めた納付計画と誓約の実施が図られた。 ・入退去、同居人の異動による住宅管理システムの入力の整備及び更新が適時図られた。 ・年3回の選考委員会を適正に開催することができた。	今後も引き続き、点検等を行い、維持管理に努めるとともに、適正に事務を取り進める。 [建設課住宅管理係]

1-2-4 都市計画の推進

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 都市計画マスタープランの進行管理 ・マスタープランの推進 ・中間見直し	A	平成20年度に7次総合計画と併せて策定し、人口など土地利用については概ね計画どおり推移している。計画期間は平成40年までの20年間としている。	10年目の中間時点（平成30年度）で、見直しの検討が必要である。 [建設課土木都市計画係]
2 都市計画審議会の開催 ・審議会委員 10名 ・都市計画決定等の審議	A	・審議会委員 11名。 ・町議会議員、農林水産業商工関連業界団体から選任した。 ・都市計画マスタープラン案、整備・開発・保全の町案について2回開催した。	諮問案件は、少ないが都市計画を持つ上では必要な諮問機関であり、廃止した場合、白糠町の都市計画に関する手続きは北海道の都市計画審議会に諮ることになり、手続きに時間を要することとなる。 [建設課土木都市計画係]
3 都市計画用途地域の見直し ・用途地域の見直し 899.5ha	E	現在の用途地域は平成元年に決定し、現在に至っている。人口減、工場撤退などから見直しを検討していたが、都市的土地利用に大きな変化がないことから、見直しを実施していない。	将来の土地利用を想定し見直しの可否を引き続き検討する。また、庶路小学校、中学校移転に伴う跡地の土地利用の検討が必要である。 [建設課土木都市計画係]

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
4 都市景観の保全 ・景観緑三法に基づく施策の検討 ・景観法に基づく（仮称）北海道景観計画に係る届出行為の審査事務	A	北海道景観条例の規定に基づき届出があった建築物に対し、町の景観上から意見を求められるものであるが、期間中、景観景勝地を侵す物件はなかった。	今後も継続する。 〔建設課土木都市計画係〕
5 街路の整備 ・街路現況調査の実施 ・白糠駅前広場、西庶路交通広場の維持管理 ・街路、駅前広場の都市計画の見直し及び整備の検討	A	適切に維持管理することができた。	西庶路交通広場の利活用及びフェンスの修繕、改築が必要である。 〔建設課土木都市計画係〕

1-3 交通安全・防犯体制の充実

1-3-1 防犯体制の整備

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 釧路防犯協会への加入 ・警察署との連携 ・連合町内会との連携	A	釧路防犯協会と連携を図り、各種防犯・安全活動を推進し、自主防犯意識の醸成と犯罪の起きにくい社会づくりに努めた。	町民への防犯に対する意識啓発のため、今後も協会と協力することが必要である。 〔企画財政課地域振興係〕
2 国道 38 号街路灯の維持管理 ・白糠地区 156 灯 ・西庶路地区 59 灯 ・庶路地区 45 灯	A	夜間の交通安全や犯罪の防止など、安全な住民生活を守るため、街路灯の点灯を確認し、不点灯の場合は修繕を行い、維持管理に努めた。	自営柱自体が経年劣化しており、安全面及び灯具の維持管理面から、計画的な補修、取替などが必要である。 〔企画財政課地域振興係〕
3 空家の対策 ・防犯上の現況調査 ・所有者との調整	A	町内の空き家実態調査を実施、把握を行い、法律に基づく特定空き家等対策の取り組みについて、検討を進めた。	空き家所有者に対して書面などによる勧奨を行い、適切な維持管理を求め、特定空き家等の対策を講じていく必要がある。 〔企画財政課地域振興係〕

1-3-2 交通安全対策の推進

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 交通安全意識の高揚 ・交通安全町民大会の開催 ・交通安全旗の波作戦の実施 ・交通安全教室の開催	A	交通安全関係団体との協力のもと、計画的に行事を開催することができた。	各種行事を継続して実施するとともに、さらに交通安全思想の普及啓発が図れるよう、内容の充実・検討が必要である。 〔町民サービス課交通対策係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
2 交通安全対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 交通安全指導員の配置 交通安全広報車の設置 交通安全運動推進協議会への助成 交通安全母の会への助成 交通安全協会への助成 釧路地区交通安全指導員連絡協議会への加盟 	A	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全指導員を 18 人、交通安全推進員を 1 人配置し、登下校時等の交通指導や交通安全思想の普及に努めた。 老朽化した交通安全広報車を入れ替えた。 交通安全関係諸団体と連携を図り、交通安全運動を展開することができた。 	交通事故防止と交通安全思想の普及啓発のため、今後も継続して関係団体と連携を図る必要がある。 [町民サービス課交通対策係]

1-4 消防・救急・防災体制の充実

1-4-1 消防体制の整備

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
【前期】 6 北海道消防広域化計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> 消防広域化の検討 	A	平成 18 年度に示された「北海道消防広域化推進計画」に基づく釧路管内の広域化の検討がなされ、本町においては、平成 17 年 10 月より釧路市消防本部へ常備消防事務委託しており、直接的な関わりはなかったが、町内の消防体制や負担金などに影響を及ぼしてくることから、その動向を注視し、情報の把握に努めた。	平成 23 年度事業完了 [地域防災課消防調整係]
【前期】 7 消防救急無線の広域・共同化等の推進 <ul style="list-style-type: none"> 広域化、共同化の検討 消防指令業務共同運用の検討 消防救急無線デジタル化の整備 	B	平成 24 年度に消防救急無線デジタル化事業、平成 28 年度に高機能消防指令施設改修事業を行うことにより、地域住民の安心・安全を確保することができた。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度に消防救急無線デジタル化事業終了 平成 28 年度に高機能消防指令施設改修事業終了 高機能消防指令施設については 10 年後に再改修の必要がある。 [地域防災課消防調整係]
1 消防事務の委託 <ul style="list-style-type: none"> 釧路市への消防事務の委託 常備消防事務負担金の支出 	A	常備消防事務を釧路市消防本部へ委託することにより、効果的、効率的な運用ができた。	町民の安全・安心の確保のため、委託を継続する必要がある。 [地域防災課消防調整係]

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
2 消防車両等施設の整備 ・高規格救急自動車 1台 ・白糠水槽車 1台 ・白糠2号車 1台	C	平成26年度に高規格救急自動車1台を整備し、地域住民の安心・安全を確保することができた。	水槽車、2号車については、車庫面積の関係から新庁舎建設後に整備する。 〔地域防災課消防調整係〕
3 特殊消防設備の整備 ・消防用ホース 40本 ・小型動力ポンプ 2台 ・空気呼吸器用空気ボンベ 11本	A	石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用し、特殊消防設備の整備を効率的に図ることができた。	年次をもって計画的に更新をしていかなければならない。 〔地域防災課消防調整係〕
4 消防庁舎等の建設 ・庁舎（第1分団詰所含む）新築の検討 ・第2、第3分団詰所改築の検討	D	庁舎建設位置の検討段階まで進めることができた。	第2、第3分団詰所改築については、新庁舎建設後に老朽化している第2分団詰所から検討する。 〔地域防災課消防調整係〕
5 消防団活動の支援 ・団員の育成 ・演習、訓練 ・予防査察 ・公務災害補償 ・北海道消防協会への加盟	A	消防団は、地域事情に精通しているとともに、即時動員力があることから、地域防災の重要な要として活動しているところであり、その消防団活動を支援することができた。	団員の高齢化による退団や若年層の減少による新入団員の減少や女性消防団員の登用などの課題がある。 〔地域防災課消防調整係〕

1-4-2 防災体制の整備

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
【前期】 14 平成15年十勝沖地震災害復旧資金の利子補給 ・十勝沖地震被災者に対する利子補給 ・個人4件、農業2件、商工18件	A	平成15年に起きた十勝沖地震被災者（個人4件、農業2件、商工18件）に対し、災害復旧資金の利子補給を行い、被災者の福祉の向上及び生活の安定を図った。	平成23年度事業終了 〔地域防災課地域防災係〕
1 災害対応体制の整備 ・防災会議の開催 委員17名 ・災害対策本部の設置 ・北海道消防防災ヘリコプター運行連絡協議会への加盟 ・雌阿寒岳火山防災会議協議会への加盟 ・北海道治水砂防海岸事業促進同盟への加盟	A	・災害対策本部設置について、災害発生、またはそのおそれがある場合、災害対策基本法の規定に基づき設置し、住民の生命と財産を守る防災活動を展開できた。 ・雌阿寒岳火山防災協議会加盟について、活動火山対策特別措置法の規定により法定設置された本協議会に加盟し、火山防災の体制づくりを推進した。	・今後、災害の種別ごとに法定の協議会が設置される予定であり、また、北海道により地震津波被害想定が見直され、その対応においても新しい組織の組成が想定される。 ・今後は、法律、計画、組織が多様煩雑化していくことが想定される。 〔地域防災課地域防災係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
2 地域防災計画の推進 ・地域防災計画に基づく防災対策の推進 ・実情に応じた計画の見直し、修正	A	・白糠町の地域に係る防災に関し、災害予防、災害応急対策及び災害復旧等の災害対策を規定する。 ・災害時における予防、応急対策、復旧対策の準備、推進した。	大きな災害の度に法改正が行われ、その頻度が非常に高く、関係機関との協議も併せ、実態に合わせることで、法の主旨、国、道の防災計画等他の計画との整合性を取りながらの修正作業は非常に煩雑である。 [地域防災課地域防災係]
3 避難場所の管理 ・一時避難場所 29 箇所 ・避難施設 27 箇所 ・津波指定避難場所 14 箇所 ・津波指定避難場所、避難路の整備	A	避難場所及び避難経路の状態を良好に維持し、地震津波等の災害の発生するおそれがある時、または発生した時の地域住民の避難場所を確保するなど、安心・安全なまちづくりを推進できた。	今後、降雨や融雪等により、避難路洗掘等からの現状復帰といった維持管理費用が見込まれる。 [地域防災課地域防災係]
4 防災行政無線の維持管理 ・移動系防災行政無線 51 台	A	従来使用してきたアナログ無線機 51 台について、平成 27 年度に I P 無線機 24 台を導入し、更新を行った。	平成 29 年度事業完了予定 [地域防災課地域防災係]
5 防災訓練の実施 ・防災訓練の実施 ・通信訓練、避難誘導訓練、避難場所の確認、点検	A	年 1 回、防災の日を目途に災害時における通信、住民の避難誘導、避難場所の確認等の防災訓練を行ってきた。 学校、自治会、各種機関での防災教育の実施及び支援を行うことにより、地域住民の防災思想の普及促進を図り、災害時に備えた防災知識の啓蒙、啓発を進められた。	平時の準備、発災時また発災後の行動という「時間軸」における住民らの行動について、災害の種別を勘案した各教材を整備するとともに、防災アドバイザーや防災マスターといった人材を活用しながら、内容の拡充を図らねばならない。 また、災害対策本部職員の継続的かつ実践的な防災研修の開催も必要と考える。 [地域防災課地域防災係]

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
<p>6 災害弱者対応危機管理システムの運用</p> <p>・65歳以上の単身世帯等の安否確認、緊急、救急等の情報確認</p>	A	<p>法により整備、調製した災害時要援護者台帳及び管理システムの維持管理を行い、発災時ばかりでなく、平時の介護福祉行政推進に係る共有情報の基礎として、組織内で横断的に利用のために随時更新を行うとともに、消防機関にて救急対応にも活用することにより、住民の福祉の向上、生命財産を守ることにつなげた。</p>	<p>平成27年度更新時、介護支援システムに包含したが、今後、被災者台帳システムの構築を考慮した場合、住記、福祉、介護に加え、税、健康、住宅といった他の基幹業務システムと連携したシステムとしなければならない。</p> <p>次回更新は平成34年度となるが、現在、「被災者台帳システム」の正規商品はない状況である。</p> <p>※国が「被災者台帳」として提示する必要項目を網羅したものを情報共有、グループ運用、帳票出力できるシステム構築が望まれる。</p> <p>[地域防災課地域防災係]</p>
<p>7 国民保護計画の推進</p> <p>・武力攻撃事態等の緊急対処保護措置の実施</p>	A	<p>・武力攻撃事態等における緊急対処保護措置を的確かつ迅速に実施する内容を規定した。</p> <p>・計画において、武力攻撃事態等における応急対策、復旧対策を準備、推進した。</p>	<p>国の計画との整合性を取りながら修正作業を行うが、今後、他計画との整合性を取りながら行う必要がある。</p> <p>[地域防災課地域防災係]</p>
<p>8 災害用排水ポンプの維持管理</p> <p>・ポンプ場 8箇所</p>	A	<p>台風、大雨等の洪水、浸水害に備え、設備機能、状態を良好に維持し、安心・安全なまちづくりを推進できた。</p>	<p>災害用排水ポンプの老朽化が進み、年次計画で修理点検を行っているが、整備から10年を超え部品の調達が困難になってきている。</p> <p>[地域防災課地域防災係]</p>
<p>9 移動系防災行政無線施設の整備</p> <p>・デジタル化の検討</p>	A	<p>IP無線機24台を導入し、の保守、運用を行い、地震、津波、大雨等による災害等の避難情報等を提供するとともに、応急対応を迅速に行うため、重要な情報伝達手段を運用することにより安心・安全なまちづくりにつなげた。</p>	<p>IP無線機については、携帯電話利用可能エリアで通信可能であるが、利用エリア拡充を通信事業者に要請していく。また、より安定的な運用ができる手法についての研究を怠らず、柔軟に更新可能とする。</p> <p>[地域防災課地域防災係]</p>

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
<p>10 同報系防災無線施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災無線施設の整備 ・ 基地局、個別受信機 ・ 潮位観測装置 	A	<p>親局（遠隔制御装置含）、中継局、簡易中継局、監視カメラ、屋外拡声子局(40 基)、戸別受信機(31 基)、Jアラート連携機器の維持、管理を行い、防災情報等の伝達に万全を期し、地域住民の安心・安全を目指した。</p>	<p>同報系防災行政無線整備時に要援護者等災害弱者が利用する施設に優先配備した「戸別受信機」について、国が進める廉価機市場拡大政策等の研究を進め、本町整備の可能性を探る。また、津波浸水エリア外の地域における情報伝達手法の研究を進めなければならない。</p> <p>〔地域防災課地域防災係〕</p>
<p>11 各種ハザードマップの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 津波避難ハザードマップ ・ 洪水ハザードマップ ・ 土砂災害ハザードマップ 	C	<p>国、道より各種災害におけるハザードマップの見直しに際し、津波浸水害の外に洪水、土砂災害等の危険区域を地域住民に認識してもらおうとともに、災害に対する準備情報等の啓発も併せマップを作成し、安心・安全なまちづくりを目指す。シミュレーション図の提供が遅れており、暫定的に既存マップの配布等を行っている。</p>	<p>国、道からの最新データ提供を受け速やかに作成できるよう、ハンドブック部分を先行して構成準備しておかなければならない。</p> <p>〔地域防災課地域防災係〕</p>
<p>12 防災資材の備蓄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害用備蓄食料 ・ 災害用備蓄飲料水等 ・ 応急用具ほか 	A	<p>国民保護事案をはじめ、豪雨、台風、地震、津波、火山噴火等の自然災害発生に伴う避難による被災住民を想定した備蓄を整備しているが、初回整備から5年を経過したことから、平成 28、29 年度の更新に合わせ、備蓄品仕様の精査を行い、一部の品物については、より長期保存が可能なものとした。</p> <p>【整備品目】</p> <p>アルファ米 12,000 食</p> <p>飲料水(500 ミリリットル) 12,000 本</p> <p>飲料水(2 リットル) 960 本</p> <p>粉ミルク 9 箱</p> <p>災害用備蓄用品(消耗品)</p>	<p>釧路管内各自治体における発災時の備蓄品不足分については、北海道の備蓄計画において道が調整を行うとしていることから、受援等々の具体的な手順を明らかにし、連携を密にしていかなければならない。</p> <p>〔地域防災課地域防災係〕</p>

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
13 林野火災の予防 ・予防思想の普及 ・森林愛護組合の指導育成 ・白糠町緑化推進委員会への助成、支援 ・関係機関との連携		山火事の絶無を期すため、森林愛護組合、町有林野監視人、緑化推進委員会等と連携を図り、予防思想等の普及、啓発に努めた。	今後においても継続的な山火事防止に向けた予防思想の普及、啓発に努める。 〔経済課林業係〕
14 自衛隊との連携 ・災害時の派遣要請 ・自衛官募集事務の実施	A	法定事務により自衛隊員募集事務及び募集に関する広報掲載、自衛隊父兄会活動に対する協力を行い、自然災害時の派遣要請等の関係を良好に保つことができた。	今後も良好な関係を維持するため、自衛隊等との連携を図りながら、取り組みを進めていく必要がある。 〔地域防災課地域防災係〕
15 白糠町耐震改修促進計画の推進 ・建築物耐震改修の推進	B	・建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき「白糠町耐震改修促進計画」を策定し、計画の推進に取り組んだ。 ・計画の概要版及び揺れやすさマップを作成し、町内各戸に配布、耐震化に係る普及・啓発を行った。 ・公共施設については、特定建築物（一定規模以上）及び主要な避難施設等の耐震改修、建替え、除却を実施した。	今後も継続的に普及・啓発、公共建築物の耐震化を推進していくが、民間建築物の耐震化促進も重要な課題であることから、国・北海道と連携しながら、今後施策を検討する必要がある。 〔建設課建築係〕
16 全国瞬時警報システムの整備と維持管理 ・全国瞬時警報受信機 ・緊急伝達システム自動起動機	A	武力攻撃をはじめ津波や地震など対処するのに時間的余裕のない事態が発生した場合、消防庁が通信衛星を利用して各自治体へ情報伝達され、防災行政無線に自動連携し放送することで、瞬時に町民へ伝達し時間的ロスを最小限にし、迅速な避難を促す情報を瞬時提供し安心・安全なまちづくりを目指すことができた。	受信機器の老朽化により処理能力向上が内閣府より求められており、更新が必要な時期となっている。 〔地域防災課地域防災係〕
17 避難道路の整備要請活動 ・国道 38 号（道の駅「恋問館」）から町道空港短絡線への避難道路の整備要請活動の実施	D	釧路地方総合開発促進期成会を通じて、国土交通省、北海道開発局及び北海道に対し、早期整備に向けた要請活動を行った。	利用者の安全・安心を確保するため、引き続き、早期整備に向けた要請活動を行う。 〔企画財政課企画調整係〕

1-4-3 海岸保全の推進

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 海岸保全対策 ・西浜地区の既存築堤の改修 ・岬地区、刺牛地区の離岸堤の整備 ・無堤区間の整備早期着工要望 ・西庶路海岸の整備 ・農地海岸の保全	C	・西浜地区～平成 27 年度完成 護岸工 L = 790.0m ・岬地区～平成 22 年度完成 離岸堤 L = 191.2m ・刺牛地区～平成 24 年度完成 消波堤 L = 742.6m ・無堤区間の早期事業化及び西庶路海岸の整備については、北海道に対し、釧路地方総合開発促進期成会のほか、町単独でも要望活動を行った。	地域住民の生命と財産を守るため、特に無堤区間については、引き続き、早期事業化に向けた要望活動を行う。 [企画財政課企画調整係]
	A	北海道から管理委託を受けている樋門の管理を適正に行い、農地海岸の保全に努めた。なお、平成 27 年度からは、建設課土木都市計画係が受託管理している。	引き続き、建設課土木都市計画係と連携し、適正な管理に努める。 [経済課農政係]

1-4-4 河川の整備

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 茶路川の整備 ・L=3,800m ・築堤工、掘削工、護岸工	A	釧路地方総合開発促進期成会及び茶路川下流域改修を促進する会などを通じて、北海道に対し、早期整備の要望を行った。 ・護岸工 L=100m A=950 m ² ・排水工 N=1 基 ・管理用通路舗装工 L=850m ・樋管工 N=2 基	平成 27 年度事業完了 平成 28 年度の台風直撃による大雨災害を受け、さらなる河川改修の必要性を痛感させられたことから、地域住民の安全・安心の確保のため、早期事業化に向けた要望活動を行う。 [企画財政課企画調整係]
2 庶路川の整備 ・L=4,000m ・築堤工、掘削工、護岸工	D	北海道が整備事業の実施を見据え、地域の意見を反映させた河川整備計画を策定したが、財源の確保が進まず、未実施となっている。	茶路川と同様に、北海道も事業の必要性については十分理解しており、今後においても、釧路地方総合開発促進期成会などを通じて、計画的な河川整備の要望活動を行う。 [企画財政課企画調整係]

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
3 樋門樋管の管理 ・和天別川 14 箇所 ・茶路川 12 箇所 ・庶路川 19 箇所 ・コイトイ川、古川 4 箇所	A	樋門管理について、2 級河川の管理者である北海道より委託を受け、点検及び臨時操作について、隣接する地権者等に再委託し、概ね管理することができた。	・継続して実施する。 ・管理人の高齢化により、後継者の確保が課題である。 〔建設課土木都市計画係〕
4 普通河川の管理 ・普通河川 242 河川 L=704.1 km ・準用河川 5 河川 L=10.4m ・河川占用の許可 ・北海道河川環境整備促進協議会への加盟	A	概ね維持管理できた。	・改修済み河川における廃川敷地事務処理が必要である。 ・定期的な河道浚渫を実施し、維持管理に努める。 ・大雨災害に強い河川改修の検討が必要である。 〔建設課土木都市計画係〕

1-5 情報ネットワークの整備

1-5-1 情報化の推進

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
【前期】 3 光ファイバー敷設整備の推進 ・NTT 東日本に対する要請 ・白糠市街地区及び庶路、西庶路地区	A	町民を巻き込んだ NTT 東日本への要請行動の結果、平成 20 年 12 月から提供エリアが拡大され、白糠、庶路、西庶路の市街地区に光ファイバー網が整備され、当初の目的が達成された。	平成 20 年度事業完了 〔総務課情報統計係〕
1 総合行政情報システムの運用 ・住民記録システム ・住民税・国保税システム ・国民年金システム ・児童手当・乳幼児システム ・地方自治情報センターへの加盟 ・北海道電子自治体共同運営協議会への加盟	A	・多様化する行政ニーズに応えるため、各種行政システムの運用や保守、改修を適宜実施した。 また、平成 29 年から開始となるマイナンバー制度に対応するため、急遽国からネットワークの更なる強化が求められ、平成 26 年から 28 年にかけて整備を実施した。 ・戸籍のシステムにおいては、戸籍のデジタル化及びシステムの運用について、弟子屈町、釧路町の 3 町で共同運用を平成 23 年から開始し、経費の節減、保有情報保守の多重化を図った。	今後においても、国の動向や住民からの行政ニーズに的確に対応するため、必要なシステムの導入、改修等を実施する。 また、保持するデータの管理に遺漏が無いよう努めるとともに、システムの不具合が住民の不利益とならないよう、的確な保守を実施する。 〔総務課情報統計係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
2 個人情報の保護 <ul style="list-style-type: none"> ・白糠町情報公開条例の運用 (情報公開審査会の開催) ・白糠町個人情報保護条例の運用 (個人情報保護審査会の開催) 	A	情報公開審査会及び個人情報保護審査会を各々の分野で決定行為に対する不服申し立てがあった場合開催をするが、申し立て自体が無かったことから、審査会の開催が無かった。	各審査会の委員との連絡調整が年に一度あるかないかという状況の中で、任期間近に体調不良等が発覚した事例があったことから、審査会の開催は突発的なものであるため、各委員との連携を密にする必要がある。 [総務課情報統計係]

1-5-2 簡易郵便局の運営

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 簡易郵便局の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・白糠幸郵便局 ・白糠橋北郵便局 ・白糠茶路郵便局 ・白糠縫別郵便局 ・白糠北進郵便局 ・事務取扱者及び代行者に対する報酬 ・局舎の維持管理 ・北海道簡易郵便局連合会への加盟 ・北海道簡易郵便局連合会釧路支部への加盟 	A	各簡易郵便局の運営及び局舎の維持管理に努め、事務従事者等への報酬の支払いを行った。	事務従事者及び代務者が高齢化してきており、新たな資格保有者の確保が必要となってきた。 [企画財政課地域振興係]

1-5-3 難視聴地域の解消

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 白糠テレビ中継局の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・地上波デジタル放送中継設備の維持 	A	施設の維持管理に努め、安定した放送の中継を行った。	中継局建設から10年が経過しており、町所有の放送機材のうち、対応年数を迎えるものについて計画的に取替が必要となる。 [企画財政課地域振興係]
2 地上波デジタル難視聴地域の解消 <ul style="list-style-type: none"> ・地上デジタル難視聴解消施設等整備 ・地域共同受信組合への助成 	A	難視聴地域の共同受信組合に協力を得て、組合設備として光ケーブル網を整備したことにより、デジタル放送波の受信が可能となり、難視聴地域を解消した。	平成26年度事業完了 [企画財政課地域振興係]

2 美しく快適な環境づくり ～環境保全分野

2-1 上下水道の整備

2-1-1 下水道整備の推進

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
【前期】 5 下水道全体計画の見直し ・全体計画、認可計画の変更	A	事業認可の期限に合わせて、人口減少や社会情勢の変化による全体計画の見直しを行った。	上位計画である都市計画マスタープランに準じて、適宜見直しを行う。 〔上下水道課下水道事業係〕
1 下水道使用料等の適正管理 ・使用料等の賦課及び徴収	A	適正な賦課、徴収に努めた。	引き続き適正な賦課に努め、収納率の向上と未収金の回収を行う。 〔上下水道課下水道業務係〕
2 水洗化等の普及促進 ・水洗化等改造工事資金融資あっせん ・水洗化等改造工事への助成	A	水洗化率は向上したものの、少子高齢化により生産人口が減少し、伸び率が抑えられた。	啓発による普及促進を継続し、水洗化率引き上げを図る。 〔上下水道課下水道業務係〕
3 下水道管理センターの維持管理 ・施設の保守点検及び運転操作監視 ・水質検査 ・汚泥処理	A	民間委託により適正に維持管理を執行した。	包括的民間委託の検討が必要である。 〔上下水道課下水道業務係〕
4 下水道の整備 ・汚泥管渠整備 A=385ha ・終末処理場整備 ・ポンプ場整備 ・公共下水道事業認可変更	B	社会資本整備総合交付金により事業実施しているが、平成 26 年度より要望額に対して査定配分されているため、当初の計画に遅れが生じている状況である。	今後においても、交付金配分率の減少が続くことが想定されるため、優先整備箇所の検討が必要である。 〔上下水道課下水道事業係〕
5 下水道施設（管路）の維持管理 ・管路清掃 ・管路台帳図の整理	A	・施工後 10 年程度経過した管路を調査し計画的に清掃を実施した。 ・管路台帳図については、管渠工事 2 ヶ年分をまとめて整理し、C D により管理を行った。	・清掃については、調査・点検を実施しながら箇所を選定し、継続的な実施が必要である。 ・台帳図については、I E のバージョンが古いことから、仕様変更等の検討が必要である。 〔上下水道課下水道事業係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
6 合併処理浄化槽設置整備の推進 ・合併処理浄化槽設置整備費への助成 ・合併処理浄化槽維持管理費への助成 ・水洗化等工事資金への助成 ・水洗化等工事資金融資あっせん	D	・合併処理浄化槽の整備を促進し、生活排水による公共用水域と生活環境の保全及び公衆衛生の向上に取り組んだ。 ・平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年計画で合併浄化槽設置計画 70 基に対し、15 基を設置した。	生活排水による公共用水域と生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るためにも、合併処理浄化槽の整備を促進する必要がある。 〔町民サービス課生活環境係〕
7 下水道施設の長寿命化 ・処理場の機器及び管渠の改築更新計画を策定	C	交付金の査定配分や交付対象メニューの内容変更もあり、1 年延伸した。平成 29 年度より業務委託し、計画を策定する。	計画承認、実施設計を経て改築更新を進めるにあたり、汚水処理機能が低下することの無いよう、事業執行に努める必要がある。 〔上下水道課下水道事業係〕
8 下水道施設の防災計画 ・地震、津波など不測の事態に備え、継続計画を策定・推進	A	北海道より定められた期間内に、下水道 B C P 策定を完了することが出来た。	今後は、机上訓練等を検討・実施し、ブラッシュアップを図り実効性を高める必要がある。 〔上下水道課下水道事業係〕

2-1-2 簡易水道施設の整備

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
【前期】 2 上茶路地区水道施設の整備 ・浄水施設建設 ・配水管整備 L=30m	A	・平成 23 年度に新しく取水施設、配水施設を維持管理が容易な場所に整備し、一部配水管路の布設替えを行った。 ・施設整備したことにより、安定的な水の供給が図られた。	現在、高齢化と使用者の減少により、維持管理が困難な状況から、平成 29 年度から予算計上のうえ、維持管理を委託している。 〔簡易水道課工務給水係〕
【前期】 3 上庶路水道施設の整備 ・水源調査の委託、施設廃止、地区組合への補助	A	地域との協議により自宅周辺に地下水源を調査し、地域利用組合への補助金をもって平成 24 年度に自家用ポンプを設置したことにより、施設の維持管理が軽減され、安定した給水が受けられている。	基本的には、すべて自己管理によるが、今後機器の老朽化など状況に応じ適切な助言、技術指導が必要になると思われる。 〔簡易水道課工務給水係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
<p>【前期】</p> <p>5 道営畑地帯総合整備事業の推進 (和天別水道改修事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送配水施設の整備 ・送配水管路の整備 	A	道営畑総事業と簡易水道事業とのアロケーションにより、平成18～21年度で送配水施設、配水管路を整備・完了し、平成22年4月から上水道として供用している。財産は、事業完了後、白糠町に譲与されている。施設整備により、施設の維持管理が軽減され、安定した水の供給が図られた。	<p>本事業で上水道から給水できるよう、施設と配水管の一部は新しく整備されたが、既設配水管の多くが耐用年数を迎えることから、今後改修が必要になってくる。</p> <p>〔簡易水道課工務給水係〕</p>
<p>1 簡易水道使用料等の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メーター検針の実施 ・使用料等の賦課及び徴収 	A	メーター検針及び簡易水道使用料の賦課徴収は、適正に執行した。	<p>今後も適正に管理を行うとともに、使用料については未納の防止に努める。</p> <p>〔簡易水道課業務係〕</p>
<p>2 庶路中央水道施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配水管整備 L=1,000m 	E	未実施	<p>配水管以外の施設を含め、施設全体で整備する必要性が生じていることから、地域の要望等を十分に踏まえたうえ、財政状況も鑑み、財源手当てを考慮しながら整備する必要がある。</p> <p>〔簡易水道課工務給水係〕</p>
<p>3 二股簡易水道施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲用水道供給施設の建設 	A	地下水を水源として旧白糠消防団二股消防部団員詰所を改修し、水槽・薬注、配水ポンプの整備及び配水管路の整備を実施し、平成27年度に完了した。	<p>給水戸数は年々減少しているものの、飲用水の供給は必要である。</p> <p>〔簡易水道課工務給水係〕</p>
<p>4 簡易水道事業統合計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画策定検討 ・統合計画策定委託 	A	簡易水道事業統合計画書は、北海道へ提出し、平成22年4月に受理されている。その後、二股簡易水道については、給水戸数の減少から簡易水道事業廃止許可申請し、飲供施設として平成27年度施設を整備したため、事業は未統合となった。	<p>茶路簡易水道事業は、繰入金なしでは成り立たず、統合することにより、上水道事業の経営に大きな影響を及ぼすもので、慎重に考えなければならない。</p> <p>〔簡易水道課工務給水係〕</p>

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
5 簡易水道施設の管理（二股、茶路、中庶路日の出） <ul style="list-style-type: none"> ・給水装置の維持管理 ・メーター器の保管、出庫 ・浄水施設の維持管理 ・水質検査 	A	定期的な施設の巡回・点検等実施し、事故や機器トラブルの発生を未然に防止するなど、適切な維持管理を図った。また、降雨による原水の濁水時にも適正な処理により、水質維持に努めた。	引き続き、適正な施設の維持管理に努め、水質事故や機器トラブルによる断水などを防止し、安全な水の安定供給を図る。 〔簡易水道課工務給水係〕 〔簡易水道課浄水係〕
6 茶路簡易水道施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・電気計装設備総合点検 	C	平成 25、26 年度に茶路浄水場の電気計装設備の総合点検を実施し、設備の健全度が診断された。また、水質計器は、未整備であるが、災害時に備えての第 2 配水池流入管の電動弁設置、水処理に必要な薬注設備の整備を行い、安定した水の供給を図るため、不可欠な設備の整備を先行して実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・供用開始から 19 年が経過し、色々な設備の更新時期を迎える。また、降雨時の取水閉塞など施設の課題もある。 ・安定して供給すべく、平成 29 年度から整備計画により、老朽化する施設を整備していくものである。 〔簡易水道課浄水係〕
7 地区水道施設の管理（上茶路、庶路中央） <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理に関する技術指導 	A	北海道横断自動車道の建設に伴い、支障となった庶路中央地区の水道管の移設など地域と連携を図り、実施できた。また、上茶路地区においても、漏水調査など連携を図り、状況に応じた適切な助言・技術指導を行った。	今後も災害等有事の際や、施設管理に関し、地域との連絡体制を整え、適時必要な助言・技術指導を行う。 〔簡易水道課工務給水係〕 〔簡易水道課浄水係〕

2-1-3 上水道施設の整備

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 上水道料金の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> ・メーター検針の実施 ・水道料金の賦課及び徴収 	A	メーター検針・水道料金の賦課徴収は、適正に執行した。また、定期的に徴収を実施するとともに、戸別訪問や停水処分を実施するなど収納率の向上に努めた。	給水人口の減少などによる料金収入減により、水道事業の経営が悪化状況にあることから、水道料金の賦課、徴収を適正に行い、負担の公平性の観点からも収納率の向上に努める。 〔水道課業務係〕
2 水道事業経営計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業長期経営計画の推進 ・水道事業経営計画の推進 	A	今後の安定した経営継続を図るため、水道事業経営計画を平成 19、20 年度の 2 ヶ年で策定し、その推進に努めた。	水道事業の経営は厳しくなっていることから、赤字経営とならないような予算編成を作成する。 〔水道課業務係・工務給水係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
3 浄水施設の維持管理 ・水質管理 ・浄水施設工事監督	A	定期的な施設の巡回・点検等実施し、事故や機器トラブルの発生を未然に防止するなど、適切な維持管理を図った。また、降雨による原水の濁水時にも適正な処理により、水質維持に努めた。施設工事の際にも請負業者と連携を図り、施設や労災事故等もなく適切に監督業務を行った。	引き続き、適正な施設の維持管理に努め、水質事故や機器トラブルによる断水などを防止し、安全な水の安定供給を図る。 〔水道課浄水係〕
4 浄水場施設の整備 ・電気、計装設備等改修	A	電気・計装設備、薬注等浄水設備など大規模更新を実施するとともに、建屋屋根・外壁、ポンプなどの改修、整備を実施した。	今後も整備計画により施設整備を行い、安全な水の安定供給を継続する。 〔水道課浄水係〕
5 漏水防止対策の推進 ・漏水調査	D	老朽管の更新により配水管の漏水事故等減少傾向にあるため、平成 26 年度に防止計画の策定は中止とした。また、町内全域の漏水調査についても、調査後修理をしても漏水は繰り返し発生することや給水収益の減少により、費用対効果を鑑み、有収率の状況により実施することとした。なお、メーター検針による異常水量や配水量の変化など必要に応じて、職員や専門業者による個別案件の漏水調査は実施した。	経営状況を鑑み、老朽管更新を推進し、配水管の漏水事故を未然に防止するよう努める。また、配水量の変化などに気を配り、漏水の早期発見・修理に努め、有収率の向上を図る。 〔水道課工務給水係〕
6 給配水施設の維持管理 ・配水施設の維持管理 ・給水装置の維持管理	A	定期的に施設の巡回、点検等実施し、適切な維持管理を図った。 また、給水装置工事事業者の研修会の開催、必要に応じて監督、指導を実施した。	引き続き、施設の適正な維持管理に努めるとともに、定期的に給水装置工事事業者の研修会を開催し、資質の向上を図り、監督・指導を継続する。 〔水道課工務給水係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
7 配水施設の整備 ・配水管新設、改良 ・送・配水管耐震化整備	B	配水池の補強工事については、給水人口の減少などにより、配水池容量等不確定要素が多いことから実施を見送ったが、配水管整備については、計画額は達成できていないものの、経営状況を鑑み実施した。	平成 29 年度に小鳥の森の送・配水管整備を実施予定であり、その後は、経営状況を見ながら、毎年老朽管更新を進める。 〔水道課工務給水係〕
8 メーター器の整備 ・メーター器の取替	A	年度ごとの予定箇所については、計量法に基づき、期限切れとならないよう適切に取替を実施した。また、期限切れ箇所への使用届出時にも適時対応した。	今後も法を順守し、適切に取替を実施する。また、年度ごとで取替個数が変動することから、経営の安定を図るため、取替個数の平準化を進める。 〔水道課工務給水係〕

2-2 環境衛生の充実

2-2-1 ごみ処理体制の充実

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 ごみ処理基本計画の策定 ・ごみ処理基本計画の策定及び進行管理	A	・平成 20 年度に策定したごみ処理基本計画を平成 26 年度に一部見直しを行い、進行管理に取り組んだ。 ・収集ごみ量については、年度毎に増減はあるものの、着実に減量が図られた。	住民、事業者等に対し、ごみ適正排出の協力を求め、より一層の減量化・資源化への施策展開が必要である。 〔町民サービス課生活環境係〕
2 ごみ処理手数料の適正管理 ・ごみ袋の作成、売捌き ・手数料の徴収	A	・少子高齢化及び核家族化の対応として平成 26 年度に 10ℓ用のごみ袋を追加した。 ・平成 27 年度には引越しや大掃除で多量に出るごみをクリーンセンターに直接搬入可能とし、町民の利便性を図った。 ・ごみ分別の徹底と減量化並びにごみ処理費用負担の公平化を図った。	直接搬入を可能とし町民の利便性を図ったが、家屋の解体による廃棄物の増により、ごみ処理経費及びごみ量の増が見込まれる。 〔町民サービス課生活環境係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
3 一般廃棄物の処理 ・一般廃棄物の収集運搬 ・釧路広域連合への加盟	A	・一般廃棄物処理基本計画による分別収集を民間委託により実施し、クリーンセンター及び釧路広域連合清掃工場への収集運搬を行った。 ・釧路広域連合清掃工場の運営に負担金を支出し、効率的で適正な処理を行った。	・引き続き、民間委託により収集運搬を行う必要がある。 ・引き続き、釧路広域連合清掃工場の運営に負担金を支出し、適正な処理を行う必要がある。 〔町民サービス課生活環境係〕
4 一般廃棄物処理施設の維持管理 ・クリーンセンター、最終処分場の維持管理	A	一般廃棄物処理施設の維持管理及び機器等の保守点検については、民間に委託し、適正な運転・維持管理を行った。	引き続き、民間委託により施設の維持管理及び機器等の保守点検を行う必要がある。 〔町民サービス課生活環境係〕
5 ペットボトルとその他廃プラ圧縮リサイクルの処理 ・圧縮、梱包処理 ・指定ルートへの引渡し	A	容器包装リサイクル法により、ペットボトル等分別基準適合物の再商品化促進のため、指定ルートである日本容器包装リサイクル協会に委託し、引き渡しを行った。また、前処理である圧縮・梱包処理を民間委託により実施した。	引き続き、日本容器包装リサイクル協会及び民間委託により実施する必要がある。 〔町民サービス課生活環境係〕
6 特殊廃棄物等の処理 ・水銀含有物処理 ・廃家電処理	A	廃棄物処理法の規定等により、廃乾電池・木竹・タイヤ類等の町の施設では処理できない廃棄物について、許可を受けた民間業者に委託し、適正に処理を行った。	引き続き、民間業者に委託し、適正な処理を行う必要がある。 〔町民サービス課生活環境係〕
7 不法投棄対策の推進 ・「自然の番人宣言」の推進 ・国道沿線一斉清掃 ・清掃員によるパトロール	A	不法投棄根絶のため関係機関との連携により、取り締まり強化を図った。また、環境衛生清掃員によるパトロール、住民からの通報等により迅速に対応した。	引き続き、関係機関との連携及び環境衛生清掃員のパトロールにより不法投棄根絶を図る必要がある。 〔町民サービス課生活環境係〕
8 クリーンセンターの大規模改修 ・供給エプロンコンベヤー ・破碎機部品取替	A	定期的な修繕及び突発的な修繕の実施により設備の長寿命化を図った。	改修費用が膨大であることから、年次計画を立て改修する必要がある。 〔町民サービス課生活環境係〕
9 一般廃棄物最終処分場第2期建設事業の推進 ・一般廃棄物最終処分場第2期建設事業	E	残余容量測量調査結果により、平成35年度まで埋立可能と推計し第2建設事業の建設時期を延長した。	今後においては、広域的な処理を視野に入れ検討する必要がある。 〔町民サービス課生活環境係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
10 廃棄物減量等推進審議会の運営 ・廃棄物減量等推進審議会の運営	A	一般家庭用ごみ袋に 10 リンサイズを追加、一時多量家庭系ごみの直接搬入制度の諮問について、平成 26 年度に審議会を開催した。	諮問案件が生じた場合に審議会を開催し、意見を聴取する必要がある。 〔町民サービス課生活環境係〕
11 一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の充実 ・一般廃棄物処理業、浄化槽清掃業等許可事務	A	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条及び白糠町廃棄物処理及び清掃に関する条例施行規則第 6 条により、一般廃棄物処理業、浄化槽清掃業等の許可をした。	引き続き、関係条例、規則に基づき許可をする必要がある。 〔町民サービス課生活環境係〕

2-2-2 生活環境の充実

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
【前期】 6 公衆浴場確保対策 ・入浴送迎バス運行業務 ・公衆浴場確保対策への助成	A	町営西庶路公衆浴場の廃止に伴い、入浴設備のない者や車輛等交通手段のない住民を対象に入浴送迎バスを運行し、住民の入浴の機会を保ち公衆衛生の確保を図った。	平成 22 年度事業廃止 〔町民サービス課生活環境係〕
【前期】 7 公衆便所の維持管理 ・泊公衆便所の維持管理	A	泊公衆便所の維持管理を行った。	平成 21 年度事業廃止 〔町民サービス課生活環境係〕
1 生活排水処理基本計画の策定 ・生活排水処理基本計画の推進	A	合併処理浄化槽設置整備事業の推進を含め、平成 27 年度に生活排水処理基本計画を新規に策定した。	基本計画に基づき事業を実施する必要がある。 〔町民サービス課生活環境係〕
2 生活排水終末処理場の維持管理 ・生活排水終末処理場の維持管理	A	定期的に保守点検を行い適正な維持管理を行った。	引き続き、定期的に保守点検を行い適正な維持管理を行う必要がある。 〔町民サービス課生活環境係〕
3 環境衛生の充実 ・地域環境整備への助成 ・白糠町環境衛生会への助成	A	・地域が実施する廃棄物処理施設周辺の清掃等環境整備を目的とした事業に対して補助することにより、施設周辺の環境美化を図った。 ・町内会の環境衛生指導員の活動を通じ、地域の公衆衛生及び環境保全を図った。	・地域環境整備補助金については、地域と協議を重ね、補助金の減額を図る必要がある。 ・白糠町環境衛生会の補助金については、引き続き交付し、地域の公衆衛生及び環境保全を図る必要がある。 〔町民サービス課生活環境係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
4 狂犬病予防対策 ・ 畜犬登録 ・ 予防注射の実施	A	狂犬病予防法に基づく蓄犬登録及び予防注射を実施し、狂犬病の発生予防、まん延の防止を図った。	引き続き、蓄犬登録及び予防注射を実施する必要がある。 〔町民サービス課生活環境係〕
5 野犬掃討、畜犬取締り ・ 野犬掃討 ・ 畜犬取締り	A	畜犬及び野犬による人又は害畜の危害を防止し、住民の安全を保持するため、野犬掃討の実施と苦情対応を行った。	引き続き、野犬掃討と畜犬の取締りを行う必要がある。 〔町民サービス課生活環境係〕

2-2-3 し尿処理体制の維持

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 白糠町証紙の取扱い ・ 証紙の売払い ・ 売捌き人の指定及び手数料の支払	A	白糠町証紙条例による売払い並びに、白糠町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第 13 条及び第 14 条の規定による手数料の徴収を適正に行った。	引き続き、証紙により手数料の徴収を行う必要がある。 〔町民サービス課生活環境係〕
2 し尿処理事業の推進 ・ し尿等収集運搬事業 ・ し尿処理負担金の支出	A	・ 町内全域から汲み取ったし尿・汚泥等(一般廃棄物)の処理は、大楽毛下水終末処理場で処理するため、収集・運搬業務及び処理手数料である証紙の回収業務を民間委託により実施した。 ・ 大楽毛下水終末処理場内の前処理施設の維持管理費、建設費の負担金支出により、効率的なし尿処理体制の確立を図った。	・ 引き続き、民間委託により収集運搬等を行う必要がある。 ・ 引き続き大楽毛下水終末処理場の運営に負担金を支出し、効率的な処理を行う必要がある。 〔町民サービス課生活環境係〕

2-3 墓地・火葬場の整備

2-3-1 火葬場の管理

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 火葬場の管理運営 ・ 火葬業務の遂行 ・ 施設の維持管理	A	火葬業務の遂行、施設の運転管理、保守点検等は民間委託により、適正な管理に努めた。	引き続き、民間委託により業務を行う必要がある。 〔町民サービス課生活環境係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
2 白糠斎場の大規模改修 ・白糠斎場大規模改修事業	E	平成 29 年度に実施する予定であったが、平成 30 年度に実施する予定である。	昭和 62 年竣工から 29 年経過し経年劣化により、屋根の腐食、破風、壁等の塗装の色落ちが激しいことから、屋根の葺替、破風等の塗装のほか、施設全般にわたって、内部塗装、電気設備の LED 化、控室・トイレの改修、浄化槽の設置などを施し、利便性の向上と施設の長寿命化を図る必要がある。 〔町民サービス課生活環境係〕

2-3-2 墓地の管理

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 墓地の管理 ・使用許可 ・墓地の草刈りなど	A	・14 墓地の使用許可、坂の丘、暁墓地の使用料の徴収を適正に実施した。 ・草刈等を民間委託により実施した。	草刈等については、引き続き民間委託により業務を行う必要がある。 〔町民サービス課生活環境係〕
2 墓地の整備 ・墓地造成等整備事業	E	新規造成について検討を進めたが、墓地の返還により、使用区画が増加していないことから、整備には至らなかった。	少子高齢化による墓地管理希薄により、合葬墓地造成の検討をする必要がある。 〔町民サービス課生活環境係〕

2-4 公園・緑地の整備

2-4-1 公園・緑地の整備

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 道立広域公園誘致活動 ・道立公園誘致活動の実施	D	平成 13 年度から釧路地方総合開発促進期成会を通じ、釧路管内の総意として泊別地区への整備の要望活動を続けてきており、また、平成 26 年度には、本町単独でも誘致に向けた要望活動を行った。	全道で 12 カ所目の新規整備候補地に選定されるよう、引き続き、泊別地区への道立広域公園誘致に向けた要望活動を行う。 〔企画財政課企画調整係〕
2 公園の維持管理 ・公園の維持管理 ・遊具点検 ・消防設備点検 ・日本さくらの会への加盟	A	適切に管理を実施した。期間中、無事故であった。	老朽化したフェンス等公園施設が一部残っており、これらについても改築更新を要する。 〔建設課土木都市計画係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
3 公園の整備 ・遊具等の改築、更新 23 公園 ・公園トイレの水洗化 ・遊具等の補修、改修	A	公園長寿命化計画に基づき、逍遥公園他7公園の遊戯施設等の改築・更新を実施することができた。	改築更新事業を継続して実施し、改築した遊戯施設の修繕を実施する。 ・今後改築・更新公園数 13 公園 〔建設課土木都市計画係〕
4 公園施設長寿命化計画の策定と進行管理 ・計画の策定 ・危険度調査、健全度の把握など	A	公園長寿命化計画を作成し、その計画を基に遊具の改築更新事業を行い、国の補助制度を活用した。また、既存遊具の健全度判定等を行い、適正な管理に努めた。	遊戯施設等を更新した内容で、長寿命化計画の見直しを行うこととする。 〔建設課土木都市計画係〕

2-5 環境保全・公害防止の推進

2-5-1 自然環境の保全

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 有害鳥獣対策 ・有害鳥獣、害虫、エキノコックス媒介動物の駆除 ・エゾシカ残滓の回収 ・エゾシカ有害駆除 ・ヒグマ有害駆除 ・鳥獣捕獲許可・申請事務 ・北海道エゾシカ協会への加盟 ・ハンター担い手対策	A	・市街地を中心に職員によるカラスの巣・卵、ハチの巣等の駆除を実施した。また、キツネについては有資格者に依頼し駆除を実施した。 ・狩猟期間において残滓ステーションを設置し、回収は民間委託により実施した。	・引き続き、有害鳥獣等の駆除を実施する必要がある。 ・引き続き、残滓ステーションを設置し、回収は民間委託により実施する必要がある。 〔町民サービス課生活環境係〕
	A	・農林業被害を防止するため、エゾシカ頭数の適正化に向けた有害捕獲を実施した。 ・ヒグマによる人身事故等の予防のため、目撃箇所の巡視、罾や銃器による駆除を実施した。 ・住民の生活環境保護の推進を図るため、適正な許可事務を実施した。 ・エゾシカの有効活用に向けた調査研究、情報交換を実施した。 ・ハンター担い手確保のため、狩猟免許取得者に対する支援を実施した。	今後においても農林業被害の防止、人身事故の予防、住民の生活環境保護の推進に向けた取り組みを継続する。 〔経済課林業係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
2 鳥獣保護及び飼養許可 ・ 傷病鳥獣の保護 ・ 鳥獣飼養許可・登録	A	関係機関・部署と連携し、適正な許可申請及び許可を行った。	今後においても関係機関・部署との連携のもと、地域住民の生活環境保護のため、適正な許可申請等を継続する。 〔経済課林業係〕
3 地球温暖化防止実行計画の推進 ・ 地球温暖化防止実行計画の推進	D	温室効果ガス排出量を白糠町と企業団合算で平成 21 年度を基準とし、平成 23～27 年度までの 5 ケ年で 3%削減することを目標として計画を策定し、取り組んできたが、削減されず目標達成できなかった。	電気使用に係る排出量の係数が毎年変更され、高水準となっているため、電気使用量は減少しているものの、排出量の削減には至っていないなど、課題はあるが、引き続きCO2削減に取り組む必要がある。 〔町民サービス課生活環境係〕

2-5-2 公害の防止

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 公共河川等水質汚染の防止 ・ 茶路川ほか7河川等の水質検査の実施	A	公害の未然防止策として環境の変化を把握するため、定期的に町内河川等の水質検査を実施した。	引き続き、水質検査を実施する必要がある。 〔町民サービス課生活環境係〕
2 公害対策の推進 ・ 公害対策分析検査の実施 ・ 公害専門委員会の運営	A	・ 公害検査の異常並びに住民からの苦情が無かったため、分析検査は実施していない。 ・ 公害の未然防止策とその対策を図るため、公害専門委員会議を開催し、情報交換を行った。	・ 公害検査の異常並びに住民からの苦情があった場合、分析検査を実施する必要がある。 ・ 引き続き、公害専門委員会議を開催し、情報交換を行う必要がある。 〔町民サービス課生活環境係〕

3 健康で思いやりのある社会づくり ～保健・医療・福祉分野

3-1 保健・医療体制の充実

3-1-1 健康しらぬか 21 の推進

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 健康教育・健康相談の推進 ・健康づくり教室の開催（太極拳、ふまねっと運動ほか） ・団体等への健康づくり啓発事業 ・生活習慣改善教室 ・男性栄養教室 ・健康相談 ・こころの相談事業 ・社会復帰相談指導事業（しらぬかサークル） ・タコ君とイカさんの恋問体操普及事業	A	・ふまねっとサポーターを育成し、ふまねっと教室を定期的で開催。高齢者の歩行機能の改善、認知症予防など、継続的な健康づくりの場を提供・支援し、参加者や地域の交流を図ってきた。 ・平成 28 年度からサポーターへの謝礼、平成 29 年度からはサポーターの更新料、新規取得受講料を公費で負担し、サポーターへの育成・活動を支援していく。	ふまねっとサポーターの高齢化により、若い世代のサポーターの育成が必要である。 [介護健康課健康管理係]
	A	・健康教育では各世代に合った健康に関する様々な内容を実施することで自らの生活を振り返り、食事や運動等の正しい生活習慣の啓発を図った。 ・健康相談では心身に関する相談や保健事業・関係機関に繋げる、医療機関の受診を勧める等、必要に応じて継続した支援を行った。	自身の健康への関心を高め、実践に結びつけられるよう、引き続き保健事業の周知に努めていく必要がある。 [介護健康課健康相談係]
2 健康づくり計画「健康しらぬか 21」の推進 ・計画の推進、進行管理	A	・平成 17 年に健康づくり計画を策定し、「健康で思いやりのある社会づくり」を基本理念とし、「健康寿命の延伸」や「QOL（生活の質）の向上」を基本目標に、健康づくりの推進に取り組んだ。 ・平成 25 年度に最終評価を行い、平成 26 年に母子保健計画と一体化した「すこやか白糠 21」を策定（H26～H35）し、子どもを安心して産み育てる、子どもの健やかな成長発達を支援することにも視点を置いている。	健康づくり計画の基本理念や基本目標に基づき、引き続き計画の推進を図っていく必要がある。 [介護健康課健康相談係]

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
3 各健診事後の保健指導 ・特定保健指導 ・がん検診事後指導	A	・特定健診では結果説明会を実施し情報提供に努め、精密検査が必要な対象には、家庭訪問等で結果の説明と受診勧奨を実施した。 ・特定保健指導の実施率も維持できている。	特定健診の受診者が少なく、固定化している等の課題があり、特定保健指導の対象者についても同様である。特定健診の受診者を増やし、新たな特定保健指導対象者を発掘し、利用につなげる必要がある。 〔介護健康課健康相談係〕

3-1-2 保健サービスの充実

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
【前期】 5 保健センターの増改築 ・増築 183.87 m ² ・廊下、集団検診室床面改修など	A	平成 21 年度に増改築事業を実施し、施設利用者の利便性の向上と施設の長寿命化を図った。	平成 21 年度事業完了 〔介護健康課健康管理係〕
【前期】 6 西庶路健康管理センターの改修 ・ガス元栓取替 ・ガス瞬間湯沸し器取替 ・女子トイレ、炊事場増設 ・下水道工事	A	・平成 22 年度に下水道工事のほか、内部改修も実施し、施設利用者の利便性の向上と長寿命化を図った。	平成 22 年度事業完了 平成 23 年 4 月から「西庶路信和集会所」とし、地域集会所として企画財政課で管理を行っている。 〔介護健康課健康管理係〕
1 疾病の予防 ・がん検診 ・骨そしょう症検診 ・特定健康診査、保健事業	A	・40 歳（一部 20 歳）以上の町民を対象に、がん検診事業（胃・肺・大腸・乳・子宮・骨そしょう）を実施し、疾病の予防及び早期発見・早期治療に結び付けている。 ・特定健康診査は 40 歳から 74 歳の国民健康保険の加入者を対象に実施するもので、70 歳以上の自己負担は無料としている。その他の加入者は一部自己負担があるがその多くを助成し、受診率向上に努めている。	受診率のさらなる向上のための工夫が必要である。 〔介護健康課健康管理係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
2 感染症の予防 ・インフルエンザ予防接種 ・予防接種（二種混合等、ポリオ、麻しん、風しん、BCG） ・エキノコックス症検診 ・子宮頸がん等ワクチン接種	A	予防接種等を実施し、感染の恐れのある疾病の発生及び重症化等の予防を図っている。	町民が接種等しやすい環境づくりに努める。 [介護健康課健康管理係]
3 母子の支援 ・妊娠健康診査 ・妊婦等の保健指導 ・マタニティクラスの開催 ・妊産婦等の訪問指導 ・乳児健康診査 ・1歳6ヶ月、3歳児童健康診査 ・フッ素塗布の実施 ・離乳食教室 ・2歳児健康相談 ・乳幼児歯科保健指導 ・乳児ふれあい体験学習 ・管内子ども発達支援連絡協議会への加盟 ・母子健康相談 ・母子健康教育	A	・妊婦へ妊婦一般健康診査、超音波検査、妊婦精密健康診査を実施し、異常の早期発見、適切な治療や保健指導等を行い、安全な分娩と健康の保持増進を図っている。 ・1歳6ヶ月児・3歳児へ一般健康診査・歯科健康診査・精密健康診査を実施することにより、病気や障がいを早期発見し、その後の発達支援へつなげている。 ・1歳から就学前幼児へフッ素（予防）塗布及びサホライト（進行止め）塗布を実施し、幼児の虫歯の予防と健康な発育形成を図っている。	定期的な健診は母体には必要。 また1歳6ヶ月児・3歳児へ一般健康診査・歯科健康診査・精密健康診査、フッ素塗布等は今後の発達に影響があるため必要である。 [介護健康課健康管理係]
	A	・母子の支援を通して、養育者の育児不安の解消や仲間づくりを支援し、子どもが健やかに成長発達できるように努めた。 ・妊娠期から出産、育児期において、特に養育の支援が必要な方には、個別支援を重視し、必要時に関係機関と連携を図った。	国が母子保健医療対策として、地域における切れ目のない妊娠・出産支援の強化を掲げている。そのため今後、子育て世代包括支援センターや産前産後における必要な事業の検討が必要である。 [介護健康課健康相談係]
4 保健施設の維持管理 ・保健センターの維持管理	A	白糠町保健センターの設置及び管理に関する条例・同施行規則に基づき維持管理している。	施設の老朽化による突発的な修繕等が生じる可能性がある。 [介護健康課健康管理係]

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
5 健康づくりの基盤整備 ・健康推進組織への支援 ・保健推進委員会への支援 ・「白糠町の保健活動」(冊子)の作成 ・北海道市町村保健活動連絡協議会への加盟	A	・健康づくりに関する地区組織である保健推進委員会は専門部会として食生活改善推進員を組織し、食からの健康づくりも推進している。 ・保健事業への協力や健診のとりまとめ、講演会の参加及び声かけ等、地域での健康づくりを行政と一緒に担っている組織となっている。	健康づくりに関して行政と地区組織がさらに協働することで、町民全体に波及させる必要がある。 〔介護健康課健康相談係〕
6 新型インフルエンザの予防 ・消毒液、マスクの整備		新型インフルエンザに備え、手指消毒液及びマスクの整備を行った。	平成 22 年度事業終了 〔介護健康課健康管理係〕
7 フッ化物洗口の実施 ・幼稚園、保育園に薬液を配布	A	幼児期からのむし歯が多いことは、以前から課題としてあがっており、様々な取り組みの中の一つとして、フッ化物洗口事業に取り組んだ。幼児期におけるむし歯は釧路管内平均に改善している。	幼児期の生活習慣の中で、ジュース等の飲料の多さや間食の回数や内容の問題等がみられ、むし歯のない児と一人でむし歯が何本もある児と二極化している。学童期以降も同様の課題があるので、対策を考えていく必要がある。 〔介護健康課健康相談係〕
8 妊産婦安心出産支援事業 ・妊婦健診時の交通費助成	A	町外の産科医療機関を受診するための交通費を助成することで、妊産婦の経済的負担を軽減し、安心して出産できる環境づくりを図っている。	町内には産科医療機関がないことから、交通費の助成は継続していく必要がある。 〔介護健康課健康管理係〕
9 ピロリ菌検査(中学生)の実施 ・尿中抗体検査 ・ピロリ菌除菌治療費助成	A	中学生を対象にピロリ菌の検査を実施し、陽性者には除菌治療費の助成を行い、胃がん予防の充実に努めている。	今年度からの事業であるため実績はないが、胃がんの原因といわれているピロリ菌の除菌は、保護者が十分理解し同意のうえ、必要に応じて除菌治療を実施していく必要がある。 〔介護健康課健康管理係〕

3-1-3 地域医療体制の充実

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 救急医療の充実 ・ 釧根広域救急医療の確保 ・ 釧路管内小児救急医療の確保	A	入院治療を要する重症救急病患者を、休日や夜間などすべての時間帯で救急車及びドクターヘリにより釧路市内の医療機関へ搬送し、二次救急医療体制の確保及び小児救急医療体制の確保を図っている。	町内には休日夜間救急病院がないことから、広域の救急医療体制の確保は今後も必要である。 〔介護健康課健康管理係〕
2 地域医療の充実 ・ 白糠町三師会への助成	A	本町の医師、歯科医師、薬剤師で構成する白糠町三師会と連携をとり、町医療の円滑な推進、地域医療の充実を図っている。	医師の高年齢化等による会員の減少が課題となっている。 〔介護健康課健康管理係〕

3-2 地域福祉の充実

3-2-1 地域福祉の充実

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 遺族支援の充実 ・ 白糠町遺族会への助成	A	遺族支援団体への助成により、精神的環境の昂揚や相互援助など、戦没者遺族等に対する福祉の向上に努めた。	戦後72年が経過し、遺族も年々減少していくことから、時世に合わせた事業の検討が必要である。 〔福祉課社会福祉係〕
2 地域福祉の推進 ・ 白糠町女性ボランティアクラブへの助成 ・ 白糠町民生委員児童委員協議会への助成 ・ 町民バスの借上げ	A	福祉団体への助成により、地域福祉活動の助長と育成が図られた。また、町民バスの有効な活用により、各種団体活動が円滑に進めることができた。	定年後の就労や共働き世帯の増加に伴い、将来的に民生委員の人材不足が懸念される。 〔福祉課社会福祉係〕
3 アイヌ福祉の向上 ・ 北海道アイヌ協会白糠支部への助成 ・ 北海道ウタリ地区振興対策事業推進協議会への加盟	A	アイヌ民族の生活向上及び社会的地位の向上等が図られた。	・ アイヌ民族の文化伝承、保存のため、後継者や団体会員の確保が必要である。 ・ 白糠アイヌ協会、北海道アイヌ振興対策推進協議会にそれぞれ名称が変更された。 〔福祉課社会福祉係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
4 災害弱者等への支援 ・災害弔慰金等及び災害見舞金支給事業 ・災害救護、講習等普及、青少年赤十字援護事業	A	災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく死亡した遺族に対する災害弔慰金、災害見舞金の支給、災害援護資金の貸付け並びに災害により被害を受けた者に対して災害見舞金を支給し、応急援護を図ることができた。また、日本赤十字社北海道支部釧路地区白糠分区の設置により、地域の災害にあたっての援助活動が実施された。	引き続き、法律に基づき、災害弱者等への支援に努める。 〔福祉課社会福祉係〕
5 生活保護対策 ・生活保護扶助費支給事務など	A	国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的として、実施機関である釧路総合振興局が生活保護を行った。町においては、生活困窮に関わる相談、扶助費の支給事務等を実施した。	引き続き、法律に基づき、生活困窮者等に対する保護に努める。 〔福祉課社会福祉係〕
6 殉公者追悼事業の充実 ・白糠町殉公者追悼式事業	A	過去の戦争により亡くなられた故人の霊及び遺族の方々を慰めるとともに、戦争の悲惨さを後世に残すことを目的として、殉公者追悼式を実施した。	引き続き、故人の霊及び遺族の方々を慰める追悼の意を表すこととしたい。 〔福祉課社会福祉係〕
7 行旅人援護 ・行旅病人及び行旅死亡人援護事業 ・無銭放浪者援護事業	A	更正することを目的とした移動の際に、旅費等を使用又は紛失し、今後、本来の目的を達成することに支障を来たすと思われる者に対して旅費を援護した。	引き続き、法律に基づき、行旅人等に対する援護に努める。 〔福祉課社会福祉係〕
8 福祉灯油購入費の助成 ・低所得者世帯への灯油購入費助成	A	低所得者世帯（高齢者・重度障がい者・ひとり親等）に対し、冬期間における暖房用灯油等の経費の一部助成を行い、経済的負担の軽減を図った。	・高齢者や障がい者等で低所得の状況にある世帯に対し、冬期間における暖房用灯油等の増高経費を支援していく。 ・交付率の向上に努める。 〔福祉課社会福祉係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
9 生活館の管理運営 ・白糠生活館の維持管理	A	アイヌ福祉とともに、地区住民の物心両面にわたる生活文化の向上に資する施設として、適切な維持管理に努めた。	引き続き、施設の適切な維持管理に努める。 〔福祉課社会福祉係〕
10 モシリの管理運営 ・ポコロモシリの維持管理	A	アイヌ福祉の向上とアイヌ文化の伝承に資する施設として、適切な維持管理に努めた。	今後は、移転改築後の施設の適正な維持管理に努める。 なお、現ポコロモシリの利活用にあたっては、今後、関係団体等と協議していく。 〔福祉課社会福祉係〕
11 低所得者への臨時的支援 ・臨時福祉給付金の給付	A	平成 26 年 4 月に実施された消費税率の引上げによる影響を緩和するため、所得の低い方々に対し、制度的な対応（軽減税率の導入）を行うまでの間、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給した。	平成 29 年度事業完了予定 〔福祉課社会福祉係〕
12 アイヌ納骨堂の改修事業 ・納骨堂の解体・整地 ・無縁仏供養塔の改修	A	納骨堂で保管してきたアイヌ無縁物故者の遺骨を合祀埋葬し、恒久的な供養塔としての改修に取り組んだ。	平成 29 年度事業完了予定 〔福祉課社会福祉係〕
13 チセ移転改築事業 ・チセの移転改築	A	地方創生加速化交付金事業「観光資源を磨き上げた観光地域づくりプロジェクト」を踏まえた今後の事業展開に向け、チセ（アイヌ文化拠点施設）を移転改築し、収容力や機能性を向上させ、アイヌの伝承儀式、舞踊、音楽、料理の体験・学習時などの多人数に対応できる施設整備に取り組んだ。	平成29年度事業完了予定 今後の展開に向けた体制づくりについて、関係機関等との調整が必要である。 〔福祉課社会福祉係〕

3-3 高齢者福祉の充実

3-3-1 高齢者福祉の充実

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 介護予防・生活支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・軽度生活援助 ・生きがい活動支援通所 ・独居老人声かけ ・除雪 ・介護支援ごみ袋支援 	A	在宅の高齢者の冬期間における生活の安全確保と健康維持に資するため、除雪サービス事業を実施した。	除雪機械の利用など、早急な除雪対応を検討していく。 〔福祉課社会福祉係〕
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅において介護を要する者が使用する「紙おむつ等排泄用品」の処理用袋を現物支給し、介護者の負担軽減を図ることができた。 ・平成 29 年度からは、本事業の対象者条件である要介護度 4 以上を要介護 3 以上とし、事業の拡大・強化を図った。 	在宅で介護している家族等の経済的負担と、要介護者の在宅生活の継続を図るため、要介護者のニーズを的確に把握しながら、本事業を継続実施していくことが必要である。 〔介護健康課介護保険係〕
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の介護予防を推進し、自立した生活ができるように介護予防・生活支援の充実に取り組み、新規利用にもつながった。 ・平成 29 年度からは新しい総合事業として、事業の充実を図った。 	要支援認定者および要支援に相当する高齢者に対する新しい総合事業が開始されたが、それ以外の高齢者への支援が低下しないような取り組みが必要である。 〔介護健康課介護支援係〕
2 緊急通報システムの維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報装置の設置及び管理 	A	緊急通報システム事業の実施により、在宅の高齢者等が急病、火災及び事故等の緊急時の連絡体制を確立し、日常生活上の不安の解消及び人命の安全を確保することができた。	引き続き、緊急通報システム事業の実施により、人命の安全確保に努める。 〔福祉課社会福祉係〕
3 配食サービス事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・配食サービス事業 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・調理が困難な高齢者等の自宅に配食することで、安否確認を行ない、対応が必要な高齢者に早期に支援を行うことができた。 ・平成 29 年度からは、新しい総合事業として、事業の充実を図った。 	要支援認定者および要支援に相当する高齢者に対する新しい総合事業が開始されたが、それ以外の高齢者への支援が低下しないような取り組みが必要である。 〔介護健康課介護支援係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
4 福祉電話の維持管理 ・福祉電話の設置及び管理	A	ひとり暮らしの老人又は病弱な老人世帯に福祉電話を設置し、老人援護及び福祉の増進が図られた。	・現在の設置者はなし。 ・制度のあり方を検討していく。 〔福祉課社会福祉係〕
5 外国人高齢者・障がい者への支援 ・給付金の支給事務	A	北海道による外国人高齢者・障害者福祉給付金支給事業実施要綱に基づき、事業を取り進めた。本町での支給対象者はなかった。	引き続き、北海道の要綱に基づき、取り進める。 〔福祉課社会福祉係〕
6 養護老人の支援措置 ・養護老人ホーム入所判定 ・負担金徴収 ・措置費支出事務 ・訪問調査	A	身体上若しくは環境上及び経済的理由から、居宅において養護を受けることができない高齢者を養護老人ホームに入所させることにより、養護老人の心身の健康保持及び生活の安定が図られた。	引き続き、養護老人の心身の健康保持及び生活の安定に努める。 〔福祉課社会福祉係〕
7 高齢者活動の推進 ・老人クラブ連合会への助成 ・単位老人クラブへの助成	A	老人の社会活動を通じ、老後の生活を健全で豊かなものとし、明るい長寿社会の実現と福祉の向上に資することができた。	高齢者活動の推進のため、団体会員の新規加入が望まれる。 〔福祉課社会福祉係〕
8 居宅介護支援事業の推進 ・ケアプランの作成、訪問調査 ・在宅ケア事業団への加盟	B	予防給付の対象となる要支援認定者が介護予防サービスなど、適切な利用を行うことができるように介護予防サービス計画を作成し、サービスの提供を行なうとともに、医療と看護ケアの提供体制を確保できるように取り組み、在宅でターミナル期を過ごすことができる環境の整備に努めた。	在宅で医療や看護を希望する高齢者は増えてきているが、限られた医療や看護の体制では、需要と供給のバランスが崩れることが予想される。 〔介護健康課介護支援係〕
9 総合相談支援の充実 ・初期段階での相談対応 ・継続的な相談支援	B	初期段階での相談対応及び継続的な支援や高齢者実態把握を行なう、年々相談件数は増加しているものの、必要な相談支援を行うことができた。	相談内容が複雑化しており、継続支援や関係者との協議などが必要な事例が増えているため、適切な対応ができるように本事業を継続していく必要がある。 〔介護健康課介護支援係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
10 権利擁護の充実 ・成年後見制度の活用促進 ・老人福祉施設等への措置支援	A	・認知症等で判断能力が低下した高齢者等が安心して尊厳のある生活を送る事ができるように、成年後見制度の利用促進を図った。 ・平成 29 年度には後見実施機関を設置することができた。	成年後見制度が必要な高齢者等の増加が見込まれるため、スムーズな制度の利用を目指して、後見実施機関の機能強化をする必要がある。 〔介護健康課介護支援係〕
11 二次予防事業の対象者把握事業 ・要介護認定者を除く第 1 号被保険者の基本チェックリストの配付・回収 ・二次予防事業の対象者の決定	A	・二次予防事業の対象者を把握し、必要な介護予防事業への参加勧奨を行なった。 ・平成 29 年度からは、新しい総合事業の中の介護予防把握事業として、何らかの支援を必要とする者の把握を目的に実施した。	介護予防の目的のため、対象者を把握しながら、本事業を継続実施していくことが必要である。 〔介護健康課介護支援係〕
12 高齢者等の交通費の支援 ・高齢者等への交通費の助成	A	重度心身障がい者や高齢者等の交通弱者に対し、日常生活等に必要な外出時の移動手段であるタクシー運賃の一部を支援することにより、福祉の向上と併せて地域経済の活性化と地域交通の確保が図られた。	・交付率、利用率の向上に努める。 ・タクシー営業時間の拡大によっては、利用率の向上が望まれる。 〔福祉課社会福祉係〕
13 認知症施策の整備 ・相談窓口の設置 ・早期診断と早期対応 ・位置情報発信装置の維持管理	B	・認知症の相談は増加し、必要な場合は医療機関への受診勧奨や介護保険の申請などの対応ができた。 ・認知症など高齢者の徘徊に対応するため、位置情報発信装置の貸出事業に取り組んだが、相談はあったものの、利用するまでに至らなかった。	認知症やその疑いのある高齢者の増加が予想されるため、より早期の相談支援や体制づくりが必要である。 〔介護健康課介護支援係〕
14 生活支援サービスの体制整備 ・協議体の設置 ・生活支援コーディネーターの設置	A	高齢者への配食や見守りなどの多様な生活支援サービスの体制整備として、従来から行っている事業を平成 29 度から新しい総合事業に位置づけ、継続して実施している。 また、地域のニーズ調査のためアンケート調査を実施した。	ニーズ調査の継続や関係者間の情報共有等のネットワークの構築を進め、高齢者に必要な支援を行うことにより、できるかぎり住み慣れた地域で自立した生活を送り続けられるように、地域包括ケアシステムを構築しつつ、本事業を継続する必要がある。 〔介護健康課介護支援係〕

3-3-2 高齢者福祉施設の整備

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
【前期】 1 老人福祉センターの管理運営 ・維持管理 ・施設修繕	A	老人等の生活充実と福祉の向上を図るという設置の目的を達成するため、施設の適切な維持管理に努めた。	平成 22 年度事業完了 施設の老朽化に伴い、老人福祉センターの機能を保健センターに集約した。 〔福祉課社会福祉係〕
1 中核福祉施設の建設 ・中核福祉施設建設の検討	E	高齢社会の到来を迎え、町民の誰もが健康で生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、介護、医療、保健、福祉に関する中核福祉施設建設の検討に取り組んだ。	老人福祉センターの機能を保健センターに集約するとともに、緊急行財政改革計画の策定を踏まえ、現有施設の利活用を図り、各機能に対応していく。 〔福祉課社会福祉係〕
2 寿の家の維持管理（茶路、庶路、西庶路） ・寿の家の維持管理	A	老人クラブ、福祉団体等の福利厚生と文化の向上に寄与するという設置の目的を達成するため、施設の適切な維持管理に努めた。	引き続き、施設の適切な維持管理に努める。 〔福祉課社会福祉係〕
3 西庶路寿の家の改築 ・西庶路寿の家の改築検討	E	建設から 42 年が経過し、施設の老朽化が著しいことから、改築の検討に取り組んだ。	・施設整備における財源を模索する。 ・他施設の利活用を含めた整備を検討していく。 〔福祉課社会福祉係〕
4 老人福祉施設設備補助事業 ・特別養護老人ホーム清和園の移転改築に要する経費の一部助成	A	・特別養護老人ホーム清和園の高台移転改築に伴う整備事業費の一部を助成し、高齢者福祉の向上を図った。 ・高台への移転により、利用者の安全安心を確保されたほか、居室の増床により、入所待機者の解消改善が図られた。 また、多床室からユニット型個室となったことにより、個人のプライバシーにも配慮された。	平成 27 年度事業完了 〔介護健康課介護保険係〕

3-3-3 介護保険制度の充実

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 介護保険事業計画の策定 ・介護保険事業計画の策定及び 進行管理	A	第4期介護保険事業計画（H21～H23）、第5期介護保険事業計画（H24～H26）、第6期介護保険事業計画（H27～H29）を策定し、進行管理に取り組んだ。	・介護離職者ゼロの実現に向けてどのようなサービスが必要か、在宅生活の継続や介護者の就労の継続に有効なサービスの在り方を示すことが求められている。 ・今後10年間の町における「地域包括ケアシステム」の構築にあたっては、町全域の将来像を想定しながら、町民、事業者、関係者が一体となって、町全体で取り組みを実践していく必要がある。 〔介護健康課介護保険係〕
2 介護保険事業の推進 ・要介護認定等の審査、判定 ・介護保険被保険者の資格管理 ・介護サービス費の給付 ・介護保険料の賦課、通知 ・介護保険料の収納管理 ・介護保険料軽減事業	A	・介護保険制度を適正かつ公平に運営するとともに、増加する介護給付費とのバランスを考慮しながら、介護サービスを提供することができた。 ・要介護認定に係る業務や地域密着型サービス事業所に対する実地指導、給付費の適正化の充実を図ることができた。 ・国の動向に合わせて、低所得者の保険料を軽減し、経済的負担の軽減を図った。	・要介護認定者の増加に伴い、介護給付費も増加していくため、保険料負担が急激に増加しないよう、給付費のバランスを図る必要がある。 ・質の高いサービスを効果的・効率的に提供するためには、優秀な人材の確保・育成・定着支援が課題である。 〔介護健康課介護保険係〕
3 要支援・要介護に対する支援の充実 ・予防給付、介護予防事業のケアマネジメント業務 ・包括的、継続的ケアマネジメント支援事業 ・包括的支援事業及び介護予防支援業務に係るデータ管理	A	・予防給付の対象となる要支援認定者に対して、介護予防サービス計画を作成し、適切な介護予防サービスの提供を行なった。 ・平成29年度から新しい総合事業の開始を受け、予防給付の対象者と同様に総合事業対象者が追加され事業の拡充が図られた。	要支援認定者および要支援に相当する高齢者に対する新しい総合事業が開始され、事業対象者が増加するため、円滑に事業を実施するとともに、必要なサービスが提供できるよう、事業を継続する必要がある。 〔介護健康課介護支援係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
4 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 ・介護予防・生活支援サービス事業 ・一般介護予防事業	A	平成 29 年度から要支援認定者に対する予防給付のうち、介護予防訪問介護と介護予防通所介護が、介護予防・日常生活サービス事業に移行された。65 歳以上の高齢者に対する基本チェックリストで、事業対象者となった高齢者へサービスの提供を図った。	高齢者の介護予防を推進するため、高齢者に必要な支援を行うことにより、できるかぎり住み慣れた地域で自立した生活を送り続けられるように、地域包括ケアシステムを構築しつつ、本事業を継続する必要がある。 [介護健康課介護支援係]

3-4 障がい者福祉の充実

3-4-1 障がい者福祉の充実

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 地域生活支援事業の推進 ・相談支援 ・移動支援 ・コミュニケーション支援 ・地域活動支援センターの運営 ・日常生活用具等の給付 ・日中一時支援	A	障がい者が、自立した社会生活を継続的に営むことができるよう利用者の状況に応じた支援事業を実施し、経費負担の軽減と社会参加の促進を図った。	引き続き、国の制度に基づき、経費負担の軽減と障がい者の社会参加の促進に努める。 [福祉課社会福祉係]
	A	障がい者総合支援法に基づき、地域生活支援事業（障がい児等の外出を支援する移動支援及び家族のレスパイトケアのための日中一時支援）を実施し、障がい児等の福祉の増進を図った。	今後も継続的な障がい児福祉サービスの提供に努める。 [福祉課児童福祉係]
2 訓練等給付事業の推進 ・就労移行支援 ・就労継続支援 ・共同生活援助	A	就職や職場への定着が困難な障がい者及び就業経験のない障がい者に対し、職業生活における自立を図るため、就業及びこれに伴う日常生活又は社会生活上の支援に対する経費を給付し、自立した地域生活への支援と経費負担の軽減を図った。	引き続き、国の制度に基づき、自立した地域生活への支援と経費負担の軽減に努める。 [福祉課社会福祉係]

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
3 介護給付事業の推進 ・居宅介護、児童発達支援、放課後等デイサービス、短期入所、共同生活介護、施設入所等の支援	A	障害者自立支援法の基本理念に基づき、障がい者や障がい児が、そのもっている能力と適性に応じ、自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに対する経費を給付し、利用者負担の軽減と自立した障がい者福祉の増進を図った。	引き続き、国の制度に基づき、自立した地域生活への支援と経費負担の軽減に努める。 〔福祉課社会福祉係〕
	A	児童福祉法に基づき、障がいのある未就学児童及び学齢期児童に対する療育機能及び居場所機能を備えた福祉サービス（放課後等デイサービス、児童発達支援及び短期入所）を実施し、障がい児等の福祉の増進を図った。	今後も継続的な障害児福祉サービスの提供に努める。 〔福祉課児童福祉係〕
4 交通費の支援 ・心身障がい者児等施設訪問援護	A	町外の施設に入所する心身障がい児等保護者の訪問に要する交通費等を助成し、経費負担の軽減を図った。 また、重度障がい者への交通費（タクシー）を助成し、社会参加や生活の利便性への支援と経費負担の軽減を図った。	平成 27 年度から高齢者を含めた事業に統合 〔福祉課社会福祉係〕
5 医療費の支援 ・精神障がい者への医療費助成 ・重度心身障がい者への医療費助成 ・自立支援医療費（更正医療・育成医療）の給付	A	障がい者が、安定した日常生活を送るために必要なリハビリテーションや治療などが継続的に受けられるよう医療費を助成し、経費負担の軽減を図った。	・引き続き、国の制度に基づき、経費負担の軽減に努める。 ・未申告者への対応が必要である。 〔福祉課社会福祉係〕
6 難病対策の推進 ・特定疾患患者及び保護者の援護 ・北海道難病連釧路支部への助成	A	特定疾患難病患者及び保護者の通院等に係る交通費等の一部を助成し、経費負担の軽減を図った。	引き続き、国の制度に基づき、経費負担の軽減に努める。 〔福祉課社会福祉係〕
7 補装具費の給付 ・義肢、装具、車いす、補聴器等	A	障がい者等の身体機能を補うための用具に係る費用を給付し、社会参加の促進と日常生活の向上、経費負担の軽減を図った。	引き続き、国の制度に基づき、社会参加の促進と日常生活の向上、経費負担の軽減に努める。 〔福祉課社会福祉係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
8 障がい者団体への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者福祉協会庶路分会への助成 ・身体障害者福祉協会白糠分会への助成 ・白糠町手をつなぐ育成会への助成 	A	障がいをもつ人が地域で安心して暮らせる社会の実現のため、障がい者福祉団体への助成を行い、社会的自立や社会活動の促進を図った。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、障がい者団体への助成を行い、障がいの者支援に努める。 ・平成25年度に福祉協会庶路分会と白糠分会が合併 〔福祉課社会福祉係〕
9 障がい者支援団体との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・釧路地区身体障害者福祉協会への加盟 ・釧路精神保健協会への加盟 	A	障がい者支援団体による身障福祉に関する研修、自力更生への協力及び連絡、加盟団体との協調交流事業等を推進するための経費の一部を負担し、社会福祉の向上を図った。	引き続き、障がい者支援団体活動の経費負担を行い、障がい者の支援に努める。 〔福祉課社会福祉係〕
	A	精神保健に関する知識の啓発に努め、精神的健康の保持増進を図った。	釧路精神保健協会へ加入し、釧路管内の精神医療の連携を図り、精神保健の啓発に努めていく。 〔介護健康課健康管理係〕

3-5 子育て支援の充実

3-5-1 子育て環境の整備

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
【前期】 9 白糠保育園の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・白糠保育園を白糠小学校の余裕教室へ移転及び既存園舎の解体 	A	白糠保育園の老朽化に伴い、園児の危険解消等を図るため、白糠小学校の余裕教室を利用した移転及び老朽化した施設の解体を行った。	平成 22・23 年度事業完了 白糠保育園の運営については、別途、「子どものための教育・保育給付事業」として、継続的な子育て環境の整備に努める。 〔福祉課児童福祉係〕
1 保育事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の入退所手続き ・保育料の収納管理 ・児童措置 ・日本スポーツ振興センターへの加盟 ・管内保育連合会への加盟 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の必要性がある小学校就学前子どもの保育を町内私立保育園及び町外保育所等に業務委託するとともに、それら保育所等の入退所に係る事務手続き及び保育料に係る収納管理を実施し、住民生活の安定と福祉の増進を図った。 ・日本スポーツ振興センター及び管内保育連合会へ加盟し、保育業務の充実を図った。 	引き続き、子ども・子育て支援に向けた情報の提供及び情報共有化を図り、継続的な子育て環境の整備に努める。 〔福祉課児童福祉係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
<p>2 子育て環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童手当の支給 ・ 未熟児療育医療助成 ・ 子どもへの医療費助成 ・ 北海道社会福祉協議会への加盟 ・ 子育て支援センターの運営 ・ ファミリーサポート事業の実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童手当法に基づき、子どもを養育している家庭における生活の安定に寄与し、児童の健やかな成長に資するため、児童手当（子ども手当）の支給を行った。 ・ 生後、速やかに適切な処置が必要な未熟児に対し、養育に必要な医療費の助成を行った。 ・ 18歳（H28 まで 15 歳、H29 年齢拡大）に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの子どもの医療費を無料化し、保健の向上と福祉の増進を図った。 ・ 北海道社会福祉協議会へ加盟し、社会福祉事業の活動の活性化及び地域福祉の推進に協力した。 ・ 子育てに対する育児不安等の指導及び支援を行うため、子育て支援センターを運営するとともに、ファミリーサポート事業の運営に係る取り組みを行った。 	<p>引き続き、子ども・子育て支援に向けた情報の提供及び情報共有化を図り、継続的な子育て環境の整備に努める。</p> <p style="text-align: right;">〔福祉課児童福祉係〕</p>
<p>3 児童虐待の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭児童相談 ・ 要保護児童措置 	A	<p>関係機関で組織するネットワーク（白糠町要保護児童対策地域協議会）を設置し、要保護児童に係る関係機関相互の連携、役割分担、協力及び情報の共有化を図り、児童を虐待から守るための業務を行った。</p>	<p>引き続き、児童虐待の防止に向けた情報の提供及び情報共有化を図り、継続的な子育て環境の整備に努める。</p> <p style="text-align: right;">（平成 29 年度より介護健康課へ所管替え）</p> <p style="text-align: right;">〔福祉課児童福祉係〕</p>

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
<p>4 ひとり親家庭の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白糠町母子寡婦福祉会への助成【前期】 ・児童扶養手当の支給 ・ひとり親家庭等への医療費助成 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・母子及び寡婦世帯の福祉の増進を図るため、白糠町母子寡婦福祉会に対し、補助金を支出した。 ・児童扶養手当法に基づき、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当に関する受付及び審査等関係事務を行った。 ・ひとり親家庭等の母又は父及び児童に対し、医療費の一部を助成し、保健の向上と福祉の増進を図った。 	<p>引き続き、ひとり親家庭等の支援に向けた情報の提供及び情報共有化を図り、継続的な子育て環境の整備に努める。</p> <p style="text-align: right;">〔福祉課児童福祉係〕</p>
<p>5 障がい児の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別児童扶養手当の支給 ・子ども発達支援センターへの助成 ・児童発達支援センター利用負担金の支出 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、精神または身体に障がいをもつ満 20 歳未満の児童の福祉の増進を図るため、特別児童扶養手当の支給に関する受付及び審査等関係事務を行った。 ・心身の発達に遅れや障がいがある児童に対し、早期に必要な指導、助言等の療育を行い、基本的な生活習慣の確立と知的、運動機能の発達等を促進し、その育成を助長するため、社会福祉法人北海道福祉事業団に子ども発達支援センターの事業活動及び運営に対する支援を実施するとともに、近隣市町村における施設についても利用できるよう支援を図った。 	<p>引き続き、障がい児の支援に向けた情報の提供及び情報共有化を図り、継続的な子育て環境の整備に努める。</p> <p style="text-align: right;">〔福祉課児童福祉係〕</p>

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
<p>6 児童館の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館の運営 ・放課後児童クラブの運営 ・道東地区児童館連絡協議会への加盟 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・児童に対し、健全な遊びの場を与え、その健康を増進し、情操を豊かにするため、児童館を運営した。 ・日中保護者が不在となる家庭の児童に対し、遊びの場や生活の場を提供し、児童の健全育成を図るため、児童館において、放課後児童クラブを運営した。 ・他市町村との児童館業務に係る情報交換及び情報共有を図るため、道東地区児童館連絡協議会へ加盟した。 	<p>引き続き、児童の健全育成に向けた情報の提供及び情報共有化を図り、継続的な子育て環境の整備に努める。</p> <p style="text-align: right;">〔福祉課児童福祉係〕</p>
<p>7 保育園の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白糠、庶路、茶路へき地保育園の運営 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校就学前子どもの健全育成と勤労者の福祉を図るため、児童福祉法に定める保育所を運営した。 ・保育の必要性がある小学校就学前子どもについて、保護者から申し込みがあった場合には、白糠保育園、庶路保育園及び茶路へき地保育園において保育を実施し、住民生活の安定と福祉の増進を図った。 ・町内の公立保育園の入退所に係る事務手続き並びに保育料に係る収納管理を実施した。 	<p>引き続き、子ども・子育て支援に向けた情報の提供及び情報共有化を図り、継続的な子育て環境の整備に努める。</p> <p style="text-align: right;">〔福祉課児童福祉係〕</p>
<p>8 少子化対策に係るゴミ袋等支給事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳未満の乳児の保護者へのゴミ袋減免シールの支給 	A	<p>少子化対策による事業であり、出産した母親からは経済的にも助かると好評である。平成28年度より対象を拡大し、ゴミ袋の支給枚数も53枚から120枚に増やした。</p>	<p>今後も対象である産婦等に事業の感想を聞く等、母親のニーズを把握していく。</p> <p style="text-align: right;">〔介護健康課健康相談係〕</p>

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
<p>9 子ども・子育て支援事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援事業計画の策定及び進行管理 ・子ども・子育て会議の運営 	A	<p>子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、子ども・子育て支援法により義務付けられている「子ども・子育て支援事業計画」を策定するため、計画の調査審議等に必要な付属機関となる「子ども・子育て会議」を設置、運営し、「白糠町子ども・子育て支援事業計画」を策定するとともに、計画の進行管理に努めた。</p>	<p>引き続き、子ども・子育て支援に向けた情報の提供及び情報共有化を図り、継続的な子育て環境の整備に努める。</p> <p style="text-align: right;">〔福祉課児童福祉係〕</p>
<p>10 子育て世帯への臨時的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯臨時特例給付金の給付 	A	<p>消費税の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の下支えを図る観点から、臨時的な措置として給付金を給付した。</p>	<p>平成 27 年度事業完了</p> <p>今後、同様の措置が講じられる場合には、適正な事務処理が必要となることから、国の動向を注視していく。</p> <p style="text-align: right;">〔福祉課児童福祉係〕</p>
<p>11 不妊治療費助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置 ・不妊治療費の助成 	A	<p>不妊に悩む方々に対し、希望が叶えられるよう、費用の助成を行い、経済的な負担の軽減を図った。</p> <p>また、広く周知を行うことにより、事業の積極的な利用を促すとともに、相談業務にも注力し、対象者に寄り添うことで、精神的な面からも不安の解消に努めた。</p>	<p>引き続き、事業の周知に努めていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">〔介護健康課健康相談係〕</p>
<p>12 出産・子育て応援事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2子以降の保育料無料化 ・新入学児童・生徒入学支援金の支給 ・第2子以降の学校給食費無料化 	A	<p>子育て世代が抱えている経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備することにより、若い世代の人口減少の抑制及び移住・定住の促進を図るため、第2子以降の小学校就学前子どもに係る保育園保育料について、町独自による保育料無料化事業を実施し、子育て世代に対する経済的な支援を図った。</p>	<p>引き続き、経済的な支援を行い、子育て環境の整備に努める。</p> <p style="text-align: right;">〔福祉課児童福祉係〕</p>

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
	A	子育て世代が抱えている経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備することにより、若い世代の人口減少の抑制及び移住・定住の促進を図るため、第2子以降の児童に係る幼稚園保育料無料化の実施、新入学児童生徒入学支援金の支給を行った。	就学援助費（新入学児童生徒学用品費等）と合わせて、入学前支給に向けて検討する必要がある。 〔管理課学校教育係〕
	A	子育て世代が抱えている経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備することにより、若い世代の人口減少の抑制及び移住・定住の促進を図るため、第2子以降の学校給食費無料化事業を実施、全ての児童生徒に対して案内文・申請書を通知した結果、209名を給食費の無料対象者として決定し、支援を行った。	対象となる条件等を保護者にわかりやすく示すよう改善が必要である。 〔学校給食センター〕

3-6 社会保障の充実

3-6-1 社会保障の充実

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 後期高齢者医療の充実 ・被保険者に対する医療給付	A	高齢者の医療に関する法律、その他関係法令に基づき、被保険者の疾病、負傷又は死亡に関して必要な医療給付を行い、北海道後期高齢者医療広域連合との連携を図り適正に事務処理を執行した。	北海道後期高齢者医療広域連合との連携をより密にし、今後も適正かつ迅速に事務を取り進める。 〔町民サービス課保険年金係〕
2 国民年金事業の推進 ・裁定請求書等の受理進達 ・相談業務 ・免除申請等の受付事務	A	国民年金法及びその他関係法令に基づき、日本年金機構と連携を図り、各種年金の申請や請求に必要な書類を収集し、適正かつ迅速に事務・相談を執行した。	平成29年8月1日より公的年金の受給資格期間が10年に短縮され、相談等が増加することが考えられるため、情報収集及び日本年金機構との連携強化を図り、今後も適正かつ迅速な事務処理が求められる。 〔町民サービス課保険年金係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
<p>3 国民健康保険事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険税率の決定 ・保険の給付 ・国保運営協議会の運営 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険法その他関係法令に基づき、被保険者の疾病、負傷又は死亡に関して必要な医療給付を行い、医療費状況や収納状況を見極めながら税率を決定し、北海道国民健康保険連合会との連携を図り適正に事務を執行した。 ・予算策定時や決算確定時等に適時国保運営協議会を開催し、委員からの助言や指導のもと国保財政の健全運用に努め、平成 16 年度から続いた累積赤字が平成 26 年度決算にて解消した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度から国保の運営主体が都道府県となり、情報収集や北海道及び国保連とのより一層の連携が不可欠となる。また、道に市町村が納付金を納めることにより、国保運営がなされるため、道から毎年示される標準税率及び収納状況を見極めながら、納付金の財源確保及び、被保険者の負担とならないよう公平性を保った税率の設定を行う必要がある。 ・平成 30 年度からの都道府県化に伴い、運営委員の任期が 2 年から 3 年となり、委員の高齢化も進んでいる為後継者対策等の対応が必要となる。 <p style="text-align: center;">〔町民サービス課保険年金係〕</p>
<p>4 医療費の適正化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レセプト点検 ・訪問指導 	A	<p>増加傾向にある国民健康保険の医療費について、抑制を図るため、レセプト点検の実施やインフルエンザ・肺炎球菌の予防接種等の予防医療の充実を図り、医療費通知や後発医薬品（ジェネリック）差額通知等を行い、医療費適正化を図った。</p>	<p>平成 30 年度からの国保広域化に伴い、調整交付金が道からのみとなり、交付要件が医療費の抑制に重点を置く方向となっているため、今後はより一層保健師部局との連携を図り、医療費抑制対策を行うことが重要となる。</p> <p style="text-align: center;">〔町民サービス課保険年金係〕</p>

4 希望あふれるひとづくり ～教育・文化分野

4-1 生涯学習社会の充実

4-1-1 生涯学習の推進

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 各種教育機関との連携 ・ 釧路管内町村教育委員会連絡協議会への加盟	A	当面する教育行政の諸問題等について円滑に協議等を実施した。	釧路管内での教育行政を今後も共有できるよう、連携・調整を図りながら、推進していく必要がある。 〔管理課総務係〕
2 文化奨励賞の行賞 ・ 盾及び賞状の授与	A	毎年度各種団体等に賞の該当者調査を実施するなど、把握に努め、行賞を実施した。	候補者が減少傾向にあるため、候補者推薦に苦慮することが課題である。 〔管理課総務係〕
3 生涯学習に関する資料収集及び情報提供 ・ 暮らしの便利ガイド作成 ・ 学びの支援ボランティア登録の整備・充実 ・ 出前講座の充実	A	・ 関係部局が連携して、暮らしに関する各種情報の提供に努めた。 ・ 各種団体の研修会等へ講師を派遣し、学習活動の推進と充実に努めた。	・ 関係部局との連携を深め、使いやすいガイドの作成に努めることが必要である。 ・ 住民の要望に沿ったメニューの設定や特色あるメニューづくりを進める必要がある。 〔社会教育課社会教育係〕
4 まちぐるみ運動の推進 ・ 白糠町民憲章の実践 ・ 三愛運動の奨励・実践 ・ 自然の番人宣言の実践 ・ ふるさとエコ&クリーンしらぬかの実践	A	普及・啓発活動により、学校・各種団体・関係機関での各運動の定着が図られている。	各運動の継続とさらなる定着を図るため、継続的な普及・啓発活動が必要である。 〔社会教育課社会教育係〕

4-2 幼児・学校教育の充実

4-2-1 幼稚園運営の充実

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 幼稚園児の募集 ・ 入園、休園、退園許可事務 ・ 入園料、保育料の納入通知事務	A	・ 町内に在住する満4歳から小学校の始期に達するまでの幼児を対象に園児を募集し、入園許可及び退園許可等の事務を行った。 ・ 入園料及び保育料の適正な収納管理に努めた。	平成29年度事業廃止予定 平成30年4月に開園予定の幼保連携型認定こども園の園児の募集については、福祉課が所管することから、教育委員会は、教育課程に関する陳述、意見、助言等を行うこととなる。 〔管理課学校教育係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
2 幼稚園の運営管理 ・幼稚園職員の福利厚生 ・幼稚園PTA事務 ・幼稚園職員の研修 ・幼稚園の教材・教具の整備 ・園児の健康診断 ・釧路管内公立幼稚園教育研究会への加盟	A	基本的な生活習慣など人間形成の基礎となる幼児教育の振興を図るため、学習機会の拡充と安定した幼稚園運営を行った。	平成29年度事業廃止予定 施設の利活用について検討する必要がある。 〔管理課学校教育係〕

4-2-2 就園の支援

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 就園の奨励 ・公、私立幼稚園就園に対する保護者への助成	A	家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公・私立幼稚園間の保護者負担の較差を是正するため、国から一部補助を受け、保護者への助成を行った。	子ども・子育て支援新制度へ移行していない町外の私立幼稚園の設置者が、就園する幼児の保護者からの申請により、入園料及び保育料を減免する場合には、補助金を交付する必要があることから、福祉課と連携し対象者の把握に努める必要がある。 〔管理課学校教育係〕
2 私立幼稚園運営への助成 ・私立幼稚園に対する助成	A	私立幼稚園の健全な運営及び幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園の運営及び活動に対する助成を行った。	平成28年度事業廃止 〔管理課学校教育係〕

4-2-3 教育環境の充実

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 就学環境の整備 ・就学指定校の変更 ・区域外就学の許可 ・小規模特認校制度の検討	B	市町村教育委員会から指定された就学校が、保護者の意向や子どもの状況に合致しない場合において、保護者の申請により、他の学校への就学を許可した。	自然環境に恵まれた小規模の学校で教育を受けたいという希望がある保護者や児童生徒の意向に対する配慮、選択機会の拡大を図るため、小規模特認校制度について検討する必要がある。 〔管理課学校教育係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
2 幼保一体化、廃園の検討 ・幼保一体化の検討及び実施	A	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化による幼稚園、保育園における定員割れの現状を踏まえ、老朽化が著しい各施設の整理統合を図り、幼保一体化を推進するため、庶路地区に認定こども園を建設し、合理的な運営を行うための取り組みを実施した。 ・幼稚園及び保育園の職員による道内の認定こども園先進地視察を実施した。 ・白糠町子ども・子育て会議における、教育・保育計画をはじめとする各種計画等を検討し、各種計画（案）を策定した。 ・幼稚園及び保育園の職員を対象とした「認定こども園に係る研修会」を実施した。 	<p>「幼保一体化、廃園の検討」については、第7次白糠町総合計画にて完了となるが、平成30年度より供用開始となる幼保一体化（認定こども園）については、別途、「子どものための教育・保育給付事業」として、引き続き、サービス提供に向けた情報提供及び情報共有化を図り、継続的な子育て環境の整備に努める。</p> <p>[福祉課児童福祉係]</p>
	A	<p>庶路幼稚園と庶路保育園を一体化した幼保連携型認定こども園の開設に向けた教育・保育内容の検討を行った。</p>	<p>平成29年度事業完了予定</p> <p>[管理課学校教育係]</p>
3 白糠高等学校の教育活動への支援 ・白糠高校教育振興協議会への助成	A	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある高校としての教育活動を推進するため、北海道白糠高等学校教育振興協議会への助成を行った。 ・北海道白糠高等学校教育振興協議会並びに議会と町との懇談会での議論を踏まえ、平成28年度から、学力向上を軸とした取り組みに対する追加支援を行った。 	<p>近年の地域の過疎化や少子化による生徒数の減少に伴い、平成26年度から2間口となったが、魅力ある高校として地域に根差した教育活動を推進するため、引き続き、北海道白糠高等学校教育振興協議会への助成等を行う必要がある。</p> <p>[管理課学校教育係]</p>
4 教育コラボレーション構想推進プログラムの推進 ・北海道教育大学との連携	A	<p>平成18年に締結した「白糠町と北海道教育大学との相互協力協定書」に基づく連携事業で、それぞれが持つ有為な人材や施設を有効活用し、お互いが推進する事業の成果を高めることができた。</p>	<p>地域人材の発掘や、その利用について課題は残っているが、今後も外部人材を積極的に活用する中で、子どもたちの学びの場を広げていく必要がある。</p> <p>[管理課学校教育係]</p>

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
5 小中一貫教育の推進 ・カリキュラム等の検討 ・先進校視察研修の実施 ・小中一貫教育フォーラムの開催	A	町内すべての小中学校で、平成30年4月からの「小中一貫教育」実施に向け、9年間を見通したカリキュラムの検討、先進校視察や全国サミットへの参加による先行事例の収集等、小中一貫教育の推進に取り組んだ。	・各学校区における9年間を見通したカリキュラムの実践を通して、児童生徒の実態把握及び成果と課題を検証し、教育課程の改善を図る必要がある。 ・同地域の幼児、児童生徒と保護者が、9年間を共に学ぶ特性を生かして、基礎学力の定着と仲間づくりの系統性、継続性、確実性、効率性を上げていく必要がある。 〔管理課学校教育係〕

4-2-4 学校運営の充実

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 学校評議員制度の推進 ・地域との連携、開かれた学校づくりの構築	A	保護者や地域住民の信頼に応え、児童生徒にとって望ましい開かれた学校づくりを目指すため、学校長から推薦のあった者を学校評議員として委嘱した。各学校では年3回の評議員会を開催し、保護者や地域住民等の意見を聴取した。	校長の求めに応じて学校運営に関して意見を述べる「学校評議員」から、保護者や地域の住民が、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する「学校運営協議会」への発展に向けた検討が必要である。 〔管理課学校教育係〕
2 小中学校経営の推進 ・学校経営計画書の作成 ・教育課程の編成 ・学校訪問 ・経営訪問	A	年度毎の学校経営の全体計画、重点事項の推進、年間時数の確保、研修計画の推進等、学校の教育目標の具現化を図ることができた。	具現化された学校経営の全体計画の実現に向け、計画どおり学校経営を取り進めることが必要である。 〔管理課学校教育係〕
3 地域とともにある学校づくりの推進 ・コミュニティ・スクールの導入促進	A	平成30年4月に開校予定の庶路学園で学校運営協議会制度を導入するため、国からの支援を受け、運営体制づくり及び先進校視察や推進フォーラムへの参加による先行事例の収集等、コミュニティ・スクールの導入に向けた取り組みを行った。	庶路小学校と庶路中学校が取り組んだ研究の成果や課題等を参考に、その他の学校においても、コミュニティ・スクールの導入に向けた検討が必要である。 〔管理課学校教育係〕

4-2-5 特別支援教育の充実

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 就学の指導 ・就学指導委員会の開催 ・巡回教育相談 ・就学協議 ・釧路管内就学指導委員会への加盟	A	教育上特別の支援を必要とする児童生徒の就学先の決定に当たり、その障がいの種類や程度を把握した上で、保護者・本人の意見、教育学・医学・心理学等専門家の意見等を総合的に勘案し、児童生徒にとって最も望ましい教育環境の判断に努めた。	保護者や本人、教育委員会、学校等が教育的ニーズと必要な支援について合意形成を図りながら、適切な就学先の決定に努める必要がある。 〔管理課学校教育係〕
2 就学児童健康診断の実施 ・就学児童に対する健康診断、知能検査の実施	A	学校保健安全法により、町内に住所を有する者の就学に当たって、健康診断及び知能検査を行った。	対象児童を的確に把握し、漏れなく健康診断及び知能検査を行う必要がある。 〔管理課学校教育係〕
3 特別支援教育の就学奨励 ・特殊学級へ通う児童生徒の就学に係る指導、助言 ・釧路特別支援教育研究会への加盟 ・北海道特別支援教育振興協議会への加盟 ・北海道特別支援学級教育研究連盟への加盟	A	障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び支援に努めた。	障がいのある児童生徒に、一人ひとりの障がいの特性に応じた指導を行うためには、特別支援学級を担当する教員などが、専門の免許状を所有することが望ましいことから、教員に対し専門性を高めるための研修への参加や免許取得を働きかける必要がある。 〔管理課学校教育係〕

4-2-6 国際理解教育の推進

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
【前期】 1 国際交流員の配置 ・中国語、中国文化を通じた国際理解教育の推進 ・英語指導助手としての学校派遣	A	白糠町語学力向上推進計画に基づき、幼児期から中国語に慣れ親しむ環境を整えることにより、語学力とコミュニケーション能力の伸長を図るため、国際交流員を配置した。	平成 21 年度事業廃止 (平成 22 年度以降は、外国語指導助手へ移行) 〔管理課学校教育係〕
1 外国語指導助手の配置 ・英語指導助手の学校派遣 ・中国語指導助手の学校派遣	A	白糠町語学力向上推進計画に基づき、幼児期から英語や中国語に慣れ親しむ環境を整えることにより、語学力とコミュニケーション能力の伸長を図るため、外国語指導助手を配置した。	これまでの指導の積み重ねを基に、さらに子どもたちのコミュニケーション能力を伸長するため、より高度な会話に挑戦していくことが期待される。 〔管理課学校教育係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
2 外国語習得プログラムの推進 ・教育課程特例校における外国語活動の実施 ・幼児から高齢者までを対象とした英語や中国語の会話力の取得	A	・町内すべての小中学校が、文部科学省から教育課程特例校の指定を受け、特別な教育課程「ECタイム」を実施した。 ・国際社会をたくましく豊かに生きる白糠町民（幼児から高齢者まで）を育成するため、「英語や中国語の会話力を取得し、英語や中国語でコミュニケーションをしようとする意欲・態度」と「外国語で相手の情報やメッセージを正しく理解し、自分の気持ちや考え等を外国語で相手に伝える能力」の育成に努めた。	語学力（英語・中国語）の向上を含めた国際交流・異文化理解のさらなる充実を図るため、外国語の指導時数の増加や、インターネット等を利用した海外との学校交流など、多様な場と機会の意図的な設定に努める必要がある。 [管理課学校教育係]

4-2-7 教育内容の充実

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 校長会の充実 ・調査研究に対する支援	A	・毎月定例で会議を開催した。 ・校長会の運営に対する支援を行い、町教育行政の振興を図った。	今後も定期的な校長会の運営の支援を図っていく必要がある。 [管理課総務係]
2 教頭会の充実 ・調査研究に対する支援	A	・毎月定例で会議を開催した。 ・教頭会の運営に対する支援を行い、町教育行政の振興を図った。	今後も定期的な教頭会の運営の支援を図っていく必要がある。 [管理課総務係]
3 奨学資金貸付制度の推進 ・白糠町奨学基金からの貸付制度の維持	A	・経済的に困難な家庭に対して進学のための奨学資金の貸し付けを行った。 ・滞納者への納入意識啓発の強化を行った。	さらなる滞納者へ納入通知、家庭訪問による納入意識への強化を図る。また、現年度の徴収強化による新規滞納の発生を抑制して繰越額の圧縮を図り、滞納者の生活実態を的確に把握し、着実に実行していく必要がある。 [管理課総務係]
4 生徒指導の充実 ・生徒指導の実施 ・白糠町生徒指導研究協議会への助成 ・釧路地方生徒指導連絡協議会への加盟	A	各学校をはじめ、町生徒指導研究協議会、町青少年育成センター等と連携を図り、こまめな情報収集・発信により、問題行動等の未然防止や再発防止に努めた。	各学校等における非行や不審者情報等の窓口として、指導助言、情報発信等を行う必要がある。 [管理課学校教育係]

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
5 中学校体育の充実 ・白糠町中学体育連盟への助成 ・釧路管内中学校体育連盟への加盟	A	中学校体育大会の開催により、中学生の健全な心身の育成とスポーツの振興を図ることができた。	生徒の健全な心身の育成、体力の増強及び体育・スポーツ活動の振興を図るため、引き続き、白糠町中学校体育連盟への助成等を行う必要がある。 〔管理課学校教育係〕
6 就学の支援 ・経済的な理由による就学困難な児童生徒の家庭への助成	A	経済的な理由により、就学困難な児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、家庭の収入状況に応じて必要な援助を行った。	就学援助制度の充実を図るため、援助を必要とする時期に速やかな支給に努めるとともに、現行の支給費目に加え、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費の支給について、検討を行う必要がある。 〔管理課学校教育係〕
7 新入学児童に対する助成 ・新入学児童へ入学記念品を贈呈し、保護者の経費負担を軽減	A	新入学児童への入学記念品として、授業等で使用する鍵盤ハーモニカを贈呈し、保護者の経済的負担の軽減を図った。	入学説明会等で保護者へ周知するとともに、入学式前日までに各学校へ納入する必要がある。 〔管理課学校教育係〕
8 進路指導の充実 ・進路指導の実施 ・白糠町進路指導連絡協議会への助成	A	町内中学生に対する適切な進路指導を行うため、情報収集並びに研究協議を行った。	生徒の進路指導に関し、関係諸団体との連絡調整・情報交換等を行うため、引き続き、白糠町進路指導連絡協議会への助成を行う必要がある。 〔管理課学校教育係〕
9 白糠町幼児教育振興協議会への支援 ・白糠町幼児教育振興協議会への助成	A	幼児教育の振興を図るため、町内の公私立幼稚園及び保育所（園）における保育実践交流や研修会等を通して、会員相互の研鑽を深めた。	平成25年度事業廃止 〔管理課学校教育係〕
10 学力向上の推進 ・基礎学力定着プログラムの推進 ・指導方法の工夫改善 ・標準学力調査の実施 ・体力・運動能力調査の実施 ・土曜授業の実施	A	町独自の学力検査や文部科学省の全国学力・学習状況調査を踏まえた各校の指導改善、放課後や長期休業中の学習サポート、TT・少人数指導、習熟度別指導などの指導方法の工夫、学習の手引の作成と活用、土曜授業の実施等により、基礎基本の定着（学力の向上）を図った。	学校関係者及び保護者の危機意識をより一層高め、各種学力調査の結果を一人ひとりの子どもに生かし、成果が明確に現れるよう指導していく必要がある。 〔管理課学校教育係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
11 教育研究の充実 ・教職員研修事業への助成 ・教職員研究事業推進委員会への助成 ・北海道教育研究所連盟への加盟 ・釧路へき地複式教育研究会への加盟	A	・ふるさと教育を基軸とした特色ある教育を行うため、白糠町教職員研究事業推進委員会への助成等を行った。 ・各校では、小中一貫教育のカリキュラム編成を軸とした研修により、学校運営の改善や授業改善の機運が高まり、教職員の力量は確実に上がりつつある。	地区ごとの小中一貫教育カリキュラムの編成・実施と不断の改善により、子どもたちの変容が表出する授業改善に取り組む必要がある。 〔管理課学校教育係〕
12 情報教育の推進 ・情報教育に必要な環境の整備	A	学習指導要領に規定する情報教育の充実と視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図るため、教育用コンピュータ及びICT機器等の整備を行った。	子どもたちの情報活用能力を育むとともに、ICTを活用した分かる授業を進めるため、学校における情報機器等の計画的な整備を行う必要がある。 〔管理課学校教育係〕
13 木育の推進 ・総合的な学習の時間を活用した木育の推進	A	贈呈された苗木の成長や木育協力校での実践により、「木とふれあい」、「木に学び」、「木と生きる」ことの大切さを理解することができた。	環境保全と木の活用に関する学びや学校周辺における樹木の成長状況や植樹・植栽活動などを通して、木育の充実を図る必要がある。 〔管理課学校教育係〕
14 ふるさと教育の推進 ・ふるさと参観日の実施 ・ふるさと教育学習活動推進協議会への助成 ・交流教育連絡協議会への助成	A	・庶路幼稚園と各小中学校並びに白糠高等学校で「ふるさと参観日」を実施し、子どもたちの学習活動を、広く町民に周知することができた。 ・ふるさと教育を基軸とした特色ある教育を行うための調査研究に対し、助成を行った。	ふるさと教育の内容の一層の充実を図るとともに、「ふるさと参観日」で実施する学習活動が画一化しないよう留意する必要がある。 〔管理課学校教育係〕

4-2-8 教育用備品の整備

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 教材備品の整備 ・教材文具、教材備品の整備購入	A	学習指導要領等に対応し、子どもたちの「確かな学力」の育成を図るため、毎年度、学校要望に応じて、学校教材の安定的かつ計画的な整備に努めた。	教材予算を確保し、計画的で確実な学校教材の整備に努める必要がある。 〔管理課学校教育係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
2 学校図書の整備 ・学校図書の購入	A	子どもたちの「確かな学力」と「豊かな人間性」を育むため、毎年度、学校要望に応じて、学校図書を購入し、「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」としての学校図書館の整備・充実に努めた。	国の学校図書館図書標準を達成するため、図書予算を確保し、計画的で確実な学校図書の整備に努める必要がある。 〔管理課学校教育係〕
3 社会科副読本の整備 ・社会科副読本「しらぬか」の改訂	A	小学校第3・4学年の児童が、白糠町のくらしや産業などの学習資料として使用している社会科副読本「しらぬか」について、社会情勢の変化等に応じた内容の見直しを平成25年度に行い、3,000部作成した。	現在の副読本の改訂に向けた検討が必要である。 〔管理課学校教育係〕
4 教師用教科書及び指導書の購入 ・学習指導要領改訂に伴う購入	A	教員が使用する教科書と教員が児童生徒に授業内容を指導する際に使用する教師用指導書は、学校設置者が負担するものであることから、教科書の採択替えに伴い、小学校については平成23・27年度に、中学校は平成24・28年度に購入した。	学習指導要領の改訂等により教科書の採択替えが行われた際、その翌年度に購入する必要がある。 〔管理課学校教育係〕
5 校用備品の整備 ・小・中学校用備品の購入	A	学習環境の充実のため、学校要望に応じて毎年度、校用備品の整備を図った。	机・椅子、除雪機など高額となる備品については、各学校の優先順位を判断し、計画的に購入する必要がある。 〔管理課学校建設係〕
6 スクールバスの更新 ・スクールバスの更新	B	学校統廃合により遠距離通学となった児童生徒の送迎等に使用するスクールバスについて、平成6年に購入したスクールバスの老朽化に伴い、平成24年に更新した。	既存車両の状況や各地区の将来児童生徒数を勘案し、スクールバスを計画的に更新する必要がある。 〔管理課学校教育係〕

4-2-9 教育施設の整備

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 学校施設の維持管理 ・施設警備、各種施設の保守点検 ・緊急修繕 ・学校施設の利用許可 ・学校施設維持管理計画の策定 ・釧路管内公立文教施設整備期成会への加盟	B	児童生徒が安心して過ごせるよう、施設の維持補修や保守点検業務を行い、よりよい教育環境を確保することに努めた。	学校の適正な維持管理と延命策を図ることで一定水準の学習環境を長期にわたって維持するための長寿命化計画を策定する必要がある。 〔管理課学校建設係〕
2 庶路小学校の改築 ・位置、建設方法等の検討 ・基本設計の実施 ・実施設計の実施 ・校舎等施設整備の実施	A	高台に移転改築することで、平成 25 年度基本設計、平成 26 年度実施設計、平成 27 年度から平成 29 年度の 3 ヶ年で建設工事を行い、平成 30 年度より供用開始することとなった。	平成 29 年度事業完了予定 〔管理課学校建設係〕
3 庶路中学校の改築 ・位置、建設方法等の検討 ・基本設計の実施 ・実施設計の実施 ・校舎等施設整備の実施	A	高台に移転改築することで、平成 25 年度基本設計、平成 26 年度実施設計、平成 27 年度から平成 29 年度の 3 ヶ年で建設工事を行い、平成 30 年度より供用開始することとなった。	平成 29 年度事業完了予定 〔管理課学校建設係〕
4 白糠小・中学校の改修 ・学校規模、地域の状況に応じた適正配置の検討 ・施設耐震化の検討 ・学校施設整備計画策定の検討	C	平成 27 年度に白糠小学校及び白糠中学校の屋体非構造部材耐震化工事を行い、災害時の地域住民の避難場所となる屋体の安全性の確保を図った。	白糠小学校及び白糠中学校の老朽化が著しいこと、また、白糠小学校については茶路川氾濫時の浸水地域に位置していることから、老朽化対策や移転整備について検討が必要である。 〔管理課学校建設係〕
5 教職員住宅の維持管理 ・維持管理、緊急修繕 ・入退去、住宅使用料の賦課徴収 ・公立学校共済組合投資住宅負担金の支出	A	・町内各学校の教職員住宅について、適宜、修繕を行い教職員住宅の保全が図られた。 ・入退去到に係る住宅使用料の適切な賦課徴収が図られた。	・今後も適正な維持管理に努める必要がある。 ・空き住宅が出ないよう、町内へ異動してくる教職員へ周知を図るとともに、住宅のあっせんをしていく必要がある。 〔管理課総務係〕
6 教職員住宅の改修 ・計画的な改修整備	A	教職員住宅を長期間維持していくために、給湯器交換や屋根の補修などを実施した。	今後も必要に応じて計画的な整備を進めていく必要がある。 〔管理課総務係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
7 老朽教職員住宅の解体 ・老朽教職員住宅 3戸	A	平成 21 年度に実施した「旧教職員住宅解体就労対策事業」により、建物の傷み具合など状況を踏まえ、旧教職員住宅 9 棟 18 戸解体の解体を実施した。	現在、把握している限りでは、解体を要する住宅はないが、最も古いもので昭和 62 年度建築の物件もあることから、外観・内装の老朽化の進み具合によっては、今後解体の必要が生じる可能性がある。 〔管理課総務係〕
8 学校林の管理 ・学校林の設定、解除 ・施業計画の作成	C	学校林の維持管理に努めた。	学校林の伐採適期を把握し、適切な維持管理に努める必要がある。 〔管理課学校教育係〕
	A	教育委員会及び関係機関と連携し、適切な助言、指導等を行うことができた。	今後においても、教育委員会と連携し必要に応じた経営指導等を実施する。 〔経済課林業係〕

4-2-10 児童生徒と教職員の健康と安全の確保

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 教育相談員体制の充実 ・こども支援員の配置 5名 ・スクールカウンセラーの配置 1名	A	<ul style="list-style-type: none"> 各学校に、こども支援員 5 名を配置し、教育上特別の支援を必要とする障がいのある児童生徒に対する学校生活上の介助及び学習活動上の支援並びに児童生徒の多様な悩みごと相談や保護者からの教育相談に対し、必要な助言と指導を行った。 児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラー 1 名を中学校に派遣し、児童生徒へのカウンセリング、教員・保護者への助言等を行い、児童生徒の心の悩みの深刻化やいじめ・不登校等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育の充実を図るため、平成 29 年度から支援員を 1 名増員したが、その配置に当たっては、毎年、各学校の状況を見ながら適正配置する必要がある。 スクールカウンセラーの人材確保の面で課題は残るが、放課後等も含めて、常時相談できる体制を整備する必要がある。 〔管理課学校教育係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
2 児童生徒の健康維持 ・児童生徒各種健康診断の実施 ・白糠町学校保健協議会への助成 ・管内結核対策委員会への加盟 ・日本スポーツ振興センター災害給付金制度への加入	A	・学校における児童生徒の健康の保持増進を図るため、健康診断を行った。 ・学校の管理下での児童生徒の災害（負傷・疾病・障がい又は死亡）発生に備え、国・学校設置者・保護者の三者負担による互助共済制度へ加入した。	児童生徒の健康診断の実施に当たっては、教育活動に支障を来すことのないよう、各担当医及び学校の協力を得て、一定の時期に集中的、総合的に実施するよう努める必要がある。 〔管理課学校教育係〕
3 学校環境衛生の向上 ・水質、空気、騒音、照度などの測定及び整備	A	学校における児童生徒及び職員の健康の保持増進を図るため、各学校の環境衛生測定を実施した。	今後も引き続き、各学校の環境衛生測定及び水質検査を継続するほか、照明のLED化について検討する必要がある。 〔管理課学校教育係〕
4 教職員健康診断の実施 ・健康診断、人間ドック、ガン検診の受診	A	学校における職員の健康の保持増進を図るため、健康診断を行った。	例年、実施日に受診できず個別受診する教職員がおり、検査料が割増となっていることから、経費節減の観点から、実施日での受診を勧奨する必要がある。 〔管理課学校教育係〕
5 教職員の体力づくりと親睦交流の実施 ・教職員体育大会への助成	A	釧路郡部ブロック教職員体育大会実行委員会へ助成を行い、教職員の体力づくりと親睦交流に寄与することができた。	参加者及び競技数が減少していることから、教職員体育大会の在り方について検討する必要がある。 〔管理課学校教育係〕
6 スクールバスの運行 ・庶路沢地区、河原地区、縫別地区、二股地区のスクールバスの運行	A	・学校統廃合に伴い遠距離通学となった児童生徒の通学負担の軽減と安全確保のため、庶路沢地区、河原地区、縫別地区、二股地区でスクールバスを運行した。 ・二股地区は平成 27 年度以降、庶路地区は平成 28 年度以降、対象児童生徒がいないことから、現在は運行していない。	・スクールバスの利用範囲について検討する必要がある。 ・スクールバス運転手の安定的な確保が課題である。 〔管理課学校教育係〕
7 遠距離通学者への支援 ・遠距離児童生徒の保護者に対する通学費助成	A	遠距離通学児童生徒の通学費の助成を行い、保護者の経済的負担の軽減を図った。	学校と連携し、遠距離通学児童生徒の把握に努める必要がある。 〔管理課学校教育係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
8 学校施設の安全対策の推進 ・通学指導、防犯教室・訓練の実施 ・交通安全教室の開催 ・安全マップの作成 ・不審者等の情報提供	A	・通学指導、防犯教室・避難訓練等を実施し、児童生徒の通学時や学校生活における安全確保に努めた。 ・不審者等の情報を関係者で共有し、安全対策に万全を期した。 ・東日本大震災を教訓とした津波発生時の避難対応の確認、大地震及び大津波を想定した避難実験・予備実験・避難訓練の実施、各学校にある「危機管理マニュアル」の不断の見直しなどにより、子どもたちに危険予知能力と危機回避能力を意識づけることができた。	今後も継続した「危機管理マニュアル」の見直しや、様々な危機を想定した避難訓練の通年実施を積み重ねる中で、地域住民や保護者と連携した子どもの災害救助体制の確立などを進め、教職員と子どもたちの危険予知能力と危機回避能力を高めていく必要がある。 [管理課学校教育係]

4-2-11 学校給食の充実

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 食育の推進 ・栄養教諭の学校配置 ・ふるさと給食の推進 ・地産地消の推進 ・地場食材の利活用 ・関係機関との連携	A	地場産食材の利活用を図るため、各生産者と連携した町内イベント等で食材のPRに務めた。	取り組みを学校給食センターへ移行 [経済課商工係]
	A	給食は「食育の身近な教材」として重要な役割を持っており、栄養や食事のとり方について正しい知識を身に付けるため、栄養士による学校での給食指導や、生産農家及び業者による出前授業により、関係機関と連携しながら、子どもたちに給食指導を実施することができた。	学校のほか、家庭や関係機関と連携を図りながら、食育・給食指導を継続する必要がある。 [学校給食センター]

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
<p>2 安全で喜ばれる給食の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・献立表の作成 ・給食だよりの発行 ・給食物資の調達 ・給食材料の点検 ・食材の定期検査 	A	<p>地元食材を取り入れた「ふるさと給食」を、年間を通じて実施し、安全でおいしい給食の提供ができるよう栄養士を中心に衛生管理を徹底しながら、「給食だより」を発行して保護者に紹介し、取り組むことができた。</p> <p>また、アンケート調査の結果から、リクエスト給食を実施し、子どもたちに喜ばれる給食を提供することができた。</p>	<p>・地元生産者の協力を得ながら新鮮な食材をふんだんに取り入れ、「ふるさと給食」としてバランスのとれたおいしい給食の提供に努める必要がある。</p> <p style="text-align: right;">〔学校給食センター〕</p>
<p>3 学校給食センターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの維持管理 ・施設、設備の点検、清掃、消毒 ・給食の調理、配送 ・白糠町学校給食センター運営審議会の開催 ・全国学校栄養士会への加盟 ・北海道学校給食研究協議会への加盟 ・釧路管内学校給食研究協議会への加盟 	A	<p>安全・安心な学校給食を提供するために、調理業務に支障をきたさぬよう、施設内外の環境整備を実施することができた。</p> <p>また、各協議会へ加盟することで、情報の共有を図ることができた。</p>	<p>・安全・安心な学校給食の提供が求められる中で、調理業務に支障をきたさぬよう、経年劣化が見込まれる調理器具の点検整備及び衛生管理の徹底を継続的に実施し、維持管理に努める必要がある。</p> <p>・各協議会との連携を今後も継続し、情報の共有を図ることが必要である。</p> <p style="text-align: right;">〔学校給食センター〕</p>
<p>4 学校給食センターの改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水改修 ・廃水処理施設配管修理 ・冷蔵庫の更新など 	A	<p>学校給食の提供に支障をきたすこともなく、安定した給食の供給を図ることができた。</p> <p>また、蒸気ボイラーや温水ボイラーの改修、屋上防水改修など、施設の衛生管理に重要な設備の大規模改修を実施することで、「安全・安心」な給食提供に努めることができた。</p>	<p>平成 12 年開設の施設であるため、冷蔵庫や蒸気及び給排水管等のほか、大型調理機械の老朽化が懸念されるため、調理業務に支障が生じないように、日頃の点検整備を継続的に行う必要がある。</p> <p style="text-align: right;">〔学校給食センター〕</p>

4-3 社会教育の充実

4-3-1 家庭・地域教育の充実

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 社会教育団体への支援 ・PTA連合会への助成	A	助成及び共催事業の実施により、団体の活動の支援に努めた。	活動への参加意識を高め、活動の活性化を図るため、助成の継続と指導、助言等の支援が必要である。 〔社会教育課社会教育係〕
2 家庭教育の推進 ・子育てセミナーの開催 ・子育ての手引き「えがお」の発行 ・家庭教育学級活動への助成 ・KIDSギャラリーの開催	A	学習機会や情報の提供、親子がふれあう事業を実施し、家庭教育力を高める支援に努めた。	家庭教育の重要性に理解を深めさせ、意識を高めるため、継続的な事業の実施、啓発活動が必要である。 〔社会教育課社会教育係〕
3 地域教育の推進 ・明日の青少年を考える集い ・小中学生下の句かるた大会	A	・青少年健全育成への町民の理解を深めるため、少年の主張やふるさと教育の取り組み発表を行った。 ・地域の伝統文化に親しむ機会を通じて、子どもたちの親睦や交流を図った。	・「少年の主張」小学生発表会と中学生発表会の合同開催への調整とともに、「明日の青少年を考える集い」の内容の検討が必要である。 ・子どもたちの参加を促進するため、学校や地域との連携や活動支援が必要である。 〔社会教育課社会教育係〕

4-3-2 社会教育行政の計画的推進

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 専門職員の適正配置 ・専門職員及び行政職員の専門性の充実 ・社会教育委員の研修 ・指導者の育成指導	A	研修会への参加を通して、社会教育担当職員、社会教育委員の資質向上に努めた。	更なる資質の向上を図るため、より多くの研修機会の確保が必要である。 〔社会教育課社会教育係〕
2 社会教育委員会議の開催 ・定例会〔年2回〕 ・臨時会〔随時〕	A	社会教育の計画的な推進、事業の充実のため、会議を開催し、意見を聴くことができた。	社会教育の充実のため、会議の開催は必要である。 〔社会教育課社会教育係〕
3 社会教育関係団体の活動推進 ・社会教育関係団体登録 ・町民バスの運行	A	・団体登録による円滑な施設使用により団体活動を支援した。 ・町民バスの運行により学校教育活動、社会教育活動を支援した。	教育活動の支援として継続した取り組みが必要である。 〔社会教育課社会教育係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
4 社会教育計画の策定推進 ・各単年度社会教育計画の策定 ・第8次白糠町社会教育中期計画の推進〔H25～H29〕	A	社会教育の計画的な推進のため、年度計画を策定するとともに、新たな課題や住民の要望を捉えた第8次社会教育中期計画を策定した。	社会教育の計画的な推進を図るため、第8次社会教育計画による施策の評価とともに、第9次計画の策定が必要である。 〔社会教育課社会教育係〕
5 社会教育関連ホームページの整備 ・社会教育関連ホームページの充実	B	ボランティアや、各種講座、施設情報の提供に努めた。	新たな情報の提供やこまめな情報の更新が必要である。 〔社会教育課社会教育係〕
6 社会教育関係機関との連携 ・北海道社会教育委員連絡協議会への加盟	A	社会教育に関する課題協議、情報の収集とともに、研修機会の拡充を図ることができた。	継続的な連携と情報収集が必要である。 〔社会教育課社会教育係〕

4-3-3 青少年教育と健全育成の推進

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
【前期】 7 子ども達の育成に関する総合的協議機関の設置・運営 ・子ども育成の総合的協議機関の設置	E	子どもの育成に関する関係機関・団体の連携によって対応が可能であることから、検討の結果設置しないこととした。	関係機関・団体の連携を深め、協議を深める必要がある。 〔社会教育課社会教育係〕
1 青年交流会の開催 ・白糠町青年交流会幹事会への指導・助言	A	・団体間の情報交換や交流会を通して、自主的活動の推進に努め、新しい事業に取り組むことができた。	自主的事業の実施に向けて、意識を高める継続的な取り組みが必要である。 〔社会教育課社会教育係〕
2 はたちのつどいの開催 ・成人の門出を祝う式典の開催 ・自主企画の支援	A	町民と共に新成人の門出を祝い、成人としての自覚と責任を芽生えさせることができた。	新成人の事業参画を促す働きかけが必要である。 〔社会教育課社会教育係〕
3 少年リーダーの養成 ・青少年の体験活動推進事業「ジュニアリーダーコース釧路・根室」派遣	A	地域活動やまちづくりに参画する青少年活動リーダーの養成に努めた。	青少年の参加促進に努めるとともに、継続的な事業展開を図るため、事業内容の工夫と指導者の確保が必要である。 〔社会教育課社会教育係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
4 少年教育（ふるさと教育）の推進 ・ふるさと未来塾 ・八王子市・白糠町子ども交流事業 ・弟子屈町・白糠町子ども交流事業 ・小中学生宿泊自然体験事業への支援	A	自然や人、文化、産業等の実体験や交流を通して、子どもたちにふるさと白糠を再発見する機会を提供に努めた。	・参加促進を図るため、事業内容の充実を図り、周知方法を工夫が必要である。 ・「ふるさと教育」実践の主要事業として、継続して実施する必要がある。 〔社会教育課社会教育係〕
5 青少年育成センターの運営 ・青少年育成員の登録 ・少年教育相談 ・サポート対策会議	A	町内会や学校等から推薦された青少年育成員を登録し、青少年健全育成と非行防止活動に努めた。	青少年健全育成と非行防止活動を推進するため、継続した取り組みが必要である。 〔社会教育課社会教育係〕
6 社会を明るくする運動への支援 ・啓発用標語の募集及び看板作成 ・有害環境の総点検	A	地域が一体となって青少年健全育成とともに、非行防止、犯罪のない明るいまちづくりを目指した活動推進に努めた。	地域に運動が定着するよう、継続的な取り組みが必要である。 〔社会教育課社会教育係〕
7 青少年健全育成機関との連携 ・北海道青少年育成協会への加盟	A	青少年健全育成に関する課題協議や情報収集を行い、活動推進に生かすことができた。	関係機関が連携し、課題協議、情報収集を行うため、継続的な加盟が必要である。 〔社会教育課社会教育係〕
8 青少年育成団体への支援 ・白糠町地域子ども会育成連絡協議会への助成 ・白糠町青少年育成員連絡協議会への助成	A	団体の事業や運営への支援を通して、青少年健全育成の活動推進に努めた。	青少年健全育成、子どもの安心安全を図るため、継続的な支援が必要である。 〔社会教育課社会教育係〕

4-3-4 女性教育の充実

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 女性団体活動の支援 ・女性の集いの開催 ・白糠町女性団体連絡協議会への助成	A	活動支援や学習機会の提供を通して、まちづくりに対する意識を高めるとともに、自主活動の推進に努めた。	団体活動の充実と推進を図るため、継続的な支援が必要である。 〔社会教育課社会教育係〕

4-3-5 高齢者教育の充実

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 高齢者ふれあい体験学習の実施 ・異世代交流事業の実施	A	高齢者と子どもの交流事業を通じて、互いに思いやる気持ちを育み、健康や生きがいについて理解を深める機会を提供できた。	高齢者教育の事業として、ふれあいや交流、体験を中心とした事業の実施が必要である。 〔社会教育課社会教育係〕
2 白洋大学の開設 ・集合学習、特別活動の実施 ・運営委員会への指導・助言 ・他高齢者団体との交流・連携	A	様々な学習活動を通して、高齢者の生きがいづくり、健康づくり努めた。	時代にふさわしい社会的知識や能力を身につけることができる学習内容の検討が必要である。 〔社会教育課社会教育係〕

4-3-6 社会教育施設の整備

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
【前期】 1 白糠町社会福祉センターの改修・整備 ・非常用設備、発電機等の修繕	A	交付金や基金を活用し、耐震補強工事等の改修工事を行うことにより、施設の安全性が向上し、より利用しやすい施設となった。	平成 23 年度事業完了 〔社会教育課社会教育係〕
【前期】 5 白糠町公民館の改修・整備 ・外壁・屋根塗装、屋外階段改修、エレベーター改修、館内クロス補修	A	平成 23 年度に、釧路産炭地域振興助成事業を活用し、施設の長寿命化を図る改修・整備を行った。	平成 23 年度事業完了 〔社会教育課文化振興係〕
1 社会福祉センターの管理運営 ・社会福祉センターの施設管理運営	A	生涯学習の拠点として、地域住民が利用しやすい施設を目指した管理運営と機能維持に努めた。	町民が安心して快適に利用できる施設づくりを目指し、管理運営に努める。 〔社会教育課社会教育係〕
2 公民館施設の管理運営 ・公民館施設の施設管理運営	A	・社会教育活動の拠点施設として、多くの住民が安心して利用されるよう、施設管理の定期的な点検を行った。 ・危険箇所や破損箇所等の修繕に万全を期し、利用者の安全と学習環境の整備を図った。	利用者の安全や学習環境の整備を図るため、定期的な施設点検を継続して行い、危険箇所や破損箇所の早急な対応を行う必要がある。 〔社会教育課文化振興係〕
3 縫別自然の家の管理運営 ・縫別自然の家の施設管理運営 ・テレビ共同受信組合への加盟	A	適切な運営と維持管理により、利用者の活動支援に努めた。	老朽化が進む中、今後の施設の在り方を検討する必要がある。 〔社会教育課社会教育係〕

4-3-7 成人教育の充実

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 白糠町公民館講座 ・一般講座（教養・趣味） ・リクエスト講座等各種講座の開催	A	・生きがいやうるおいのある地域づくりに努めるため、参加者から要望があったものや、地域住民の生活に役立つ講座内容を実施した。 ・自主的な学習活動へのきっかけづくりに繋がり、学習機会の提供を図ることができた。	・リクエストに加え、地域や生活課題に密着した学習機会の提供に努める必要がある。 ・講座参加者のサークル化に努め、自主的な学習活動の推進を図ることが必要である。 〔社会教委課文化振興係〕

4-3-8 視聴覚教育の充実

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 視聴覚ライブラリーの運営 ・視聴覚機材の整備 ・視聴覚機器の更新	A	・視聴覚ライブラリーの機能を生かし、DVDをはじめとする各種視聴覚資料の利用や普及に努めた。 ・各種の学習活動や研修事業に視聴覚教材の提供を図った。	・視聴覚ライブラリーの機能や事業について点検し、設置のあり方を検討する必要がある。 ・視聴覚ライブラリーの必要性について検討する。 〔社会教育課文化振興係〕

4-3-9 社会教育活動の支援

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 学習情報の収集と提供 ・学習情報の収集・整理 ・学習情報コーナー設置等の情報提供 ・学習相談の対応	A	・公民館図書室での掲示や町広報により、情報提供の充実を図った。 ・学校行事や地域イベントの情報提供を行い、広く町民に周知を図った。	町民の学習活動を奨励するために、継続して町内外の学習情報の収集や提供に努める。 〔社会教育課文化振興係〕
2 各公民館の連携 ・北海道公民館協会への加盟 ・北海道公民館協会釧根支部への加盟	A	北海道公民館協会への加入により、各種研修会への参加や公民館相互の連携、社会教育に関する情報共有を図ることができた。	公民館の連携や情報の共有、研修機会の確保、事業の充実を図るために、道公民館協会や道公民館協会釧根支部に継続加入する。 〔社会教育課文化振興係〕

4-3-10 読書機会の拡充

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 白糠町公民館図書室の運営 ・ 図書指導員の設置 ・ 蔵書等購入整備	A	・ 図書指導員（司書）の配置により、適切なカウンターサービスの充実を図ることができた。 ・ 町民からの図書リクエストや、新刊図書情報により、図書室蔵書本の整備を図ることができた。	引き続きカウンターサービスの充実に努めていく必要がある。 〔社会教育課文化振興係〕
2 白糠町公民館図書室コンピューターシステムの整備 ・ システム導入の検討	E	利用者が希望する本の早急な対応や、スムーズな貸出し業務ができるカウンターサービスのため、図書のコンピューターシステム導入について検討した。	図書のコンピューターシステムについて情報入手する。 〔社会教育課文化振興係〕
3 読書普及活動 ・ 移動図書・団体貸出 ・ 情報誌等の発行	A	図書の情報交換や担当職員と連携を図り、学校等の読書活動を支援することができた。	学校や幼稚園・保育園と連携を深め、リクエスト対応の工夫と充実を図る必要がある。 〔社会教育課文化振興係〕
4 おはなし会（絵本読み聞かせ会） ・ 読み聞かせの会への支援 ・ 児童の保護者への情報提供	A	・ 読み聞かせボランティアと連携を図り、子どもが絵本に親しむ機会を提供することができた。 ・ 読み聞かせ本の紹介や実施について、保護者へちらし配布により情報提供を図った。	保護者の理解を深め、参加拡大を図ることが必要である。 〔社会教育課文化振興係〕
5 図書室ボランティアの育成 ・ ボランティアの研修	A	図書室ボランティアの協力により、図書室事業や図書室業務の運営をスムーズに進めることができた。	ボランティア育成のため、積極的な呼びかけが必要である。 〔社会教育課文化振興係〕
6 ヨムヨム・フェアの開催 ・ 本の展示・情報提供 ・ 本のリサイクル市の開催等	A	人気本の展示や図書室クイズ、子どもの遊び広場の提供により、子どもの読書活動推進や公民館図書室の情報提供を図ることができた。	読書についての情報を提供したり、事業内容の充実を図ることが必要である。 〔社会教育課文化振興係〕
7 ブックスタート事業 ・ 乳幼児を対象に絵本等をプレゼント	A	・ ブックバックボランティアの積極的な協力により進められた。 ・ ふるさと絵本や手作りブックバックのプレゼントにより、ふるさととの意識づけに繋がった。	事業継続のため、サークル団体との連携が必要である。 〔社会教育課文化振興係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
8 各図書館との連携 ・北海道図書館振興協議会への加盟	A	図書館大会や研究集会、蔵書の相互貸借等、関係職員 の研修機会の確保と情報の共有等、事業の充実や図書館相互の連携を図ることができた。	公民館図書室の運営やサービスの向上、事業推進を図るため、継続して加入する必要がある。 〔社会教育課文化振興係〕

4-4 芸術文化活動の充実

4-4-1 芸術文化活動の推進

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 芸術文化活動の発表の場の拡充 ・白糠町総合文化祭 ・芸術文化ギャラリーの設置	A	町民の芸術文化活動の発表と鑑賞、参加の機会として誰もが自由に楽しく芸術文化にふれることができる取り組みを推進し、活動の促進を図ることができた。	・参加団体の自主的な運営促進を図る。 ・文化団体やサークル会員の高齢化対応が必要。 ・活動情報の発信やより楽しく参加できる機会の提供を図る。 〔社会教育課文化振興係〕
2 文化活動強調期間の設定 ・文化活動の情報提供	A	9月から11月まで3ヶ月間の期間を設定し、文化事業の周知や啓発活動に努めた。また、看板やチラシにより周知し、情報提供の充実に努めた。	文化活動に関する情報提供の充実が必要である。 〔社会教育課文化振興係〕
3 芸術文化鑑賞会の開催 ・子どもから大人まで、対象に応じた音楽、演劇鑑賞会等の開催	A	子どもを対象とした定期開催のほか、町民に対し、様々なジャンル、優れた音楽や演劇の鑑賞機会を提供することにより、情操の涵養と芸術文化の振興を図った。	・優れた内容の鑑賞会を提供するための情報収集が必要である。 ・学校等と公演内容や開催方法について協議し、より充実した鑑賞会を開催する。 〔社会教育課文化振興係〕
4 文化団体の活動支援 ・文化活動への支援・助成 ・団体への協力・後援・指導等 ・文化活動・文化団体情報の収集と提供 ・白糠町文化協会への助成 ・白糠町青少年音楽祭実行委員会への助成	A	各団体の活動状況を把握し、それぞれの活動に応じた支援に努め、団体活動の充実を図った。	・自主的な活動を支援するための補助金の継続が必要である。 ・活動状況や指導体制の把握が必要である。 〔社会教育課文化振興係〕

4-4-2 アイヌ文化の保存・伝承活動の推進

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 アイヌ文化の保存・伝承活動の推進 ・白糠アイヌ文化保存会への助成 ・アイヌ文化の調査・研究など	A	アイヌ文化出前講座、台湾先住民との文化交流推進等、関係機関・団体と連携し、保存・伝承活動の充実を図った。	今後も、白糠アイヌ文化保存会の活動を支援し、互いに協力しながら保存・伝承活動に努める。 〔社会教育課文化振興係〕
2 アイヌ民族文化祭への支援 ・北海道アイヌ協会主催の民族文化祭への支援	A	本町関係団体の出演や参加について支援を行い、発表や交流を通して、道内関係者との連携や、関係者の意識の高揚を図るとともに、アイヌ文化の保存・伝承活動の推進に努めた。	本町アイヌ文化の保存、伝承活動の充実や意識の高揚、また、アイヌ文化の振興を図るために、継続して支援する。 〔社会教育課文化振興係〕

4-4-3 文化財の保護

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 白糠駒踊りの保存・伝承活動の推進 ・白糠駒踊り保存会への助成	A	団体活動への協力や助言、発表機会の拡充等、白糠駒おどり保存会の活動を支援し、保存・伝承活動の充実を図った。	・今後も継続して団体の活動を支援し、後継者の確保と育成に取り組む必要がある。 ・活動の成果を発表する機会や交流を深める機会の拡充を図る。 〔社会教育課文化振興係〕
2 郷土芸能の保存・伝承活動の推進 ・各種郷土芸能団体の活動把握と協力・指導・助言 ・活動のPR・情報提供及び事業展開	A	郷土芸能各団体（駒おどり音頭・駒太鼓・しぐれ白糠音頭）の活動状況を把握し、団体の要望に応じ、各団体と連携を図り、保存・伝承活動に努めた。	郷土芸能振興会と連携を図り各団体の活動PRや情報提供等、団体の保存・伝承活動を支援する必要がある。 〔社会教育課文化振興係〕
3 郷土資料の保管と活用 ・資料の保存管理 ・資料展示会・情報提供 ・「白糠の文化財」の改訂 ・保管資料の調査・研究	B	郷土資料の活用を図り、保管資料の整理や情報提供を図った。	郷土資料の調査や研究等、保管していくことが重要 〔社会教育課文化振興係〕
4 埋蔵文化財の保護 ・事前協議・事前調査対応 ・埋蔵文化財の活用	A	各種土木工事計画の増加に伴い、埋蔵文化財の包蔵地事前協議の適切な対応を行った。	道教育委員会と連携を図り、埋蔵文化財保護の思想普及を図る。 〔社会教育課文化振興係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
5 記念碑の維持管理 ・ 記念碑の改修・修理と周辺環境整備 ・ 情報の提供	A	記念碑を定期的に点検し、周辺の環境整備を行い、維持管理に努めた。	・ 定期的な点検や周辺の環境整備の継続が必要である。 ・ 破損や危険個所の改修や修理が必要である。 〔社会教育課文化振興係〕
6 文化財保護機関との連携 ・ 北海道文化財保護協会への加盟	A	町文化財保護のため、北海道文化財保護協会に加入し、関係機関と連携を図った。	文化財保護や調査・研究・活用の取り組みが必要である。 〔社会教育課文化振興係〕
7 郷土芸能の振興 ・ 白糠町郷土芸能振興会への助成	A	・ 芸術文化活動の振興に繋げるため、郷土芸能振興会所属団体の活動状況を把握し、活動に応じた支援を行った。 ・ 郷土芸能振興会への補助金の支出を行った。	今後も継続して各団体の活動に応じた支援の継続が必要である。 〔社会教育課文化振興係〕

4-4-4 文化施設の整備

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 白糠町文化会館の建設 ・ 文化会館建設の検討	C	多様な活動発表が期待できる新規文化施設の建設に向け、調査研究を進めた。	現施設の改修対応が必要である。 〔社会教育課文化振興係〕
2 白糠町郷土資料館（室）整備構想の策定 ・ 郷土資料館（室）整備構想の策定	C	郷土資料のデーター整備や情報収集に努めた。	郷土資料の保管や展示する場所の確保が必要である。 〔社会教育課文化振興係〕

4-5 スポーツ活動の充実

4-5-1 社会体育施設の整備

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
【前期】 5 青少年会館の改修 ・ 排水等設備改修 ・ 屋根張替 ・ 外壁塗装 ・ 体育室床改修 ・ 管理室等改修 ・ 体育室照明器具改修	E	施設の老朽化が著しく、耐震強度もないことから、平成 23 年度に施設の解体を行った。	平成 23 年度事業中止 〔社会教育課スポーツ推進係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
【前期】 6 武道館の改修 ・白糠中学校第2体育館を武道館として改修、現武道館は解体撤去	B	・平成21年度の行財政改革により他の町有施設を活用するなどの検討を行った。 ・平成22年度に白糠中学校第2体育館に武道館としての機能を備えた施設への改修を検討した。 ・平成23年度に白糠中学校第2体育館を武道館として改修を実施し、旧武道館を解体した。	施設の改修時に設置した暖房機について、暖房機の能力や設置台数が不足していることから、実態を調査し、改善を検討するとした経過がある。今後においては、利用団体等の意見を聞いて暖房器具の増設について検討が必要である。 [社会教育課スポーツ推進係]
【前期】 8 庶路水泳プールの改修 ・上屋根鉄筋塗装	E	施設の老朽化が著しく、平成23年度に施設の解体を行った。	平成23年度事業中止 [社会教育課スポーツ推進係]
【前期】 13 青少年会館の管理運営 ・青少年会館の施設管理運営	A	・平成23年度に解体するまでの間、使用団体の協力を得ながら適切に管理運営にあたった。 ・施設の老朽化が著しく、耐震強度もないことから平成23年度に解体した。	平成23年度事業中止 [社会教育課スポーツ推進係]
1 温水プールの改修 ・外壁、屋根の改修 ・外調機、給気ダクトの改修 ・給水設備の改修 ・地下燃料タンクの改修 ・熱伝導遮断カバーの設置 ・暖房熱交換器の設置	D	大規模な改修を行わずに、必要最低限の修理により施設・設備の維持にあたった。	指定管理者による管理運営を行っており、利用者が飛躍的に伸びているため、施設機能の充実や拡充が求められていることから、計画的な大規模改修が必要である。 [社会教育課スポーツ推進係]
2 総合体育館の改修 ・照明のLED化の検討 ・舗装の改修 ・アリーナ床面の改修 ・アリーナ防球ネットの設置 ・給湯、暖房ボイラーの改修 ・地下燃料タンクの改修 ・トレーニング機器の更新	B	平成22年度にスポーツ振興くじからの助成を受けて大規模改修を実施した。	施設周りの舗装改修、アリーナ床面研磨、施設のLED化、暖房・給湯ボイラーの改修等が必要である。 [社会教育課スポーツ推進係]

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
3 白糠スケートリンクの改修 ・コースの改修	C	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度に自吸ポンプの改修を行った。 大規模なコース改修は行わずに必要最低限の修理により、施設・設備の維持にあたった。 	<ul style="list-style-type: none"> スケート少年団の活動休止や少子化の影響により利用者が減少している状況であるが、施設の老朽化に加え、学校授業での利用もあることから、コースの改修を行う必要がある。 降雪しなければリンクが完成しないことから、抜本的な改修が必要である。 <p>〔社会教育課スポーツ推進係〕</p>
4 庶路スケートリンクの改修 ・コースの改修	D	<p>コースを改修することで計画していたが、学校の移転があることから、大規模な改修は行わずに必要最低限の修理により、施設・設備の維持にあたった。</p>	<p>施設機能を維持する改修を検討していたが、学校の移転等周辺の状況の変化により、改修の必要がなくなった。</p> <p>〔社会教育課スポーツ推進係〕</p>
5 町営野球場の改修 ・バックネットの改修 ・外野グラウンドの改良 ・管理棟外壁、屋根の改修 ・排水溝、暗渠整備の改修	C	<p>平成 23 年度にバックスクリーン、外野木製フェンス、内野金網フェンスの改修を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 水捌けが悪いことから、外野部分の土の入れ替えやバックネット及び管理棟の改修が必要である。 庶路中グラウンド跡地を野球場として利活用することも検討されていることから、改修については、経過を見守る必要がある。 <p>〔社会教育課スポーツ推進係〕</p>
6 庶路パークゴルフ場の用地取得 ・賃借用地の購入	E	<p>開設当初より私有地を賃借していることから、用地購入の検討を進めた。</p>	<p>地権者との協議になるが、将来的に用地を購入する必要がある。</p> <p>〔社会教育課スポーツ推進係〕</p>
7 町民広場の改修 ・バックネットの改修 ・外周フェンスの改修	E	<p>大規模な改修は行わず、外周フェンスの傾倒については、職員により補修を行った。</p>	<p>川沿いのフェンス、ソフトボールバックネット等の安全性確保やスポーツ環境を整えるなど、全体的な改修が必要である。</p> <p>〔社会教育課スポーツ推進係〕</p>
8 テニスコートの改修 ・テニスコート 4 面の改修 ・外周フェンスの改修	E	<p>大規模な改修は行っていない。屋外コートよりも室内コートの利用が多いことなど、改修について検討を進めた。</p>	<p>テニス人口の減少に加え、室内での利用が多いこと、また、陸上少年団の練習場所として活用されていることから、整備や改修の方法を検討する必要がある。</p> <p>〔社会教育課スポーツ推進係〕</p>

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
9 スケートリンクの管理運営 ・白糠スケートリンクの管理運営 ・庶路スケートリンクの管理運営	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度まではスケート連盟、各小学校教職員、管理人、職員により管理運営を行った。 ・平成 25 年度にスケート連盟、各小学校教職員が管理運営から撤退後は管理人、職員で管理運営を行った。 ・平成 27 年度からは、指定管理者制度により指定管理者が管理運営を行った。 	<p>指定管理者による管理運営が行われており、引き続き指定管理者により適切な管理運営が必要である。</p> <p>〔社会教育課スポーツ推進係〕</p>
10 武道館の管理運営 ・武道館の管理運営	A	<ul style="list-style-type: none"> ・旧武道館の管理運営については、使用団体の協力を得ながら適切に管理運営にあたった。 ・新武道館については、指定管理者制度により指定管理者が管理運営を行った。 	<p>指定管理者による管理運営が行われており、使用団体の協力を得ながら、引き続き適切な管理運営が必要である。</p> <p>〔社会教育課スポーツ推進係〕</p>
11 町営野球場の管理運営 ・町営野球場の管理運営	A	<p>指定管理者制度導入以前は、使用団体の協力を得ながら適切に管理運営にあたった。指定管理者制度導入後も指定管理者が管理運営を行った。</p>	<p>指定管理者による管理運営が行われており、引き続き使用団体の協力を得ながら、適切管理運営が必要である。</p> <p>〔社会教育課スポーツ推進係〕</p>
12 温水プールの管理運営 ・温水プールの管理運営	A	<p>白糠町温水プールの管理運営については、指定管理者制度導入以前は管理人を配置し、開館期間を8カ月間での管理運営を行っていた。指定管理者制度導入後は、指定管理者が開館期間を通年とし、プールと平成 28 年に寄贈を受けた温浴施設の管理運営を行った。</p>	<p>指定管理者による管理運営が行われており、引き続き指定管理者による適切な管理運営が必要である。</p> <p>〔社会教育課スポーツ推進係〕</p>
13 パークゴルフ場の管理運営 ・しらぬかパークゴルフインチャロの管理運営 ・庶路パークゴルフ場の管理運営 ・栄一区パークゴルフ場の管理運営	A	<p>パークゴルフ場の管理については、芝維持管理委託業者に適切な指示をして各パークゴルフ場の芝等の管理等を適切に行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は、パークゴルフインチャロ、栄一区・庶路・駒の里ふれあいパークゴルフ場の4か所の芝管理を町で行っている。 ・パーク場の芝管理については、地域の協会等と連携しながら、継続する必要がある。 <p>〔社会教育課スポーツ推進係〕</p>

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
14 町民広場の管理運営 ・町民広場の管理運営	A	指定管理者制度導入前は、ソフトボールの大会やサッカー等の練習場として使用され、外周を夏場にはウォーキングコース冬場には歩くスキーのコースとして使用できるよう整備した。指定管理者制度導入以降も指定管理者が管理運営を行った。	指定管理者による管理運営が行われており、引き続き指定管理者による適切な管理運営が必要である。 〔社会教育課スポーツ推進係〕
15 テニスコートの管理運営 ・白糠テニスコートの管理運営 ・西庶路テニスコートの管理運営	A	指定管理者制度導入前は、職員により管理運営され、指定管理者制度導入後は、指定管理者が管理運営を行った。	・各テニスコートのコートの補修については、利用状況を勘案しながら、検討を進める必要がある。 ・指定管理者による管理運営が行われており、引き続き指定管理者による適切な管理運営が必要である。 〔社会教育課スポーツ推進係〕
16 総合体育館の管理運営 ・総合体育館の管理運営 ・管理運営車両の購入	B	指定管理者制度導入前は、職員・管理人等で管理運営された。指定管理者制度導入後は指定管理者が管理運営を行った。	・指定管理者による管理運営が行われており、引き続き指定管理者による適切な管理運営が必要である。 ・施設管理運営車両の購入については、管理運営のため、車両の更新を進める必要がある。 〔社会教育課スポーツ推進係〕

4-5-2 スポーツ・レクリエーション活動の充実

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 総合型地域スポーツクラブ育成・支援 ・スポーツクラブの育成、支援	A	・総合型地域スポーツクラブ「西庶路こだまクラブ」設立した。 ・総合型地域スポーツクラブの施設利用・クラブ運営に対して指導・助言を行った。 ・スポーツ施設の優先使用等により、自主的な活動を支援し、地域住民の体力・健康づくりの機会を提供することができている。	生涯スポーツの実践団体として、子どもから高齢者までの活動を目指しているが、少子高齢化により活動人数が減少しているため、PRや団体運営に対する支援が必要である。 〔社会教育課スポーツ推進係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
2 スポーツ推進審議会の運営 ・スポーツ推進計画の審議	A	年1～3回の会議を開催し事業報告や事業計画内容、スポーツの推進に関する委員の意見を聴取し、今後の計画策定等に反映させることができた。	スポーツ推進に関する委員の意見を聴取する場として、年に数回の会議を開催することが必要である。 〔社会教育課スポーツ推進係〕
3 体育協会の運営支援 ・体育の日記念各種大会の開催 ・白糠釧勝峠駅伝大会の開催 ・体育協会表彰式の挙行 ・加盟団体の育成と事務支援	A	加盟団体の主催事業を支援することにより、円滑な運営が図られ団体活動を推進することができた。	・協会員が一体となって事業の企画・運営に取り組むことができるよう、引き続き支援・協力する必要がある。 ・駅伝大会等の大型事業にあたっては、教育委員会や町の協力体制構築等の検討が必要である。 ・年々加盟団体が減少していることから、団体活動存続のための取り組みを検討する必要がある。 〔社会教育課スポーツ推進係〕
4 スポーツ振興に関する資料の収集及び提供 ・各種スポーツに関する資料収集 ・広報紙、町ホームページの活用等による情報提供	A	町広報・体育施設掲示板・マスコミ等を活用して各種スポーツ情報を発信し、情報提供に努めた。	大会（事業）に関する情報発信はしているが、今後は単位団体の活動情報などの情報発信が必要である。 〔社会教育課スポーツ推進係〕
5 各種スポーツ機関との連携 ・釧路・根室圏広域スポーツセンター協議会への加盟	A	釧路、根室圏広域スポーツセンター協議会に加盟することで各種研修会への参加、総合型地域スポーツクラブの育成に係る情報交換をすることができた。	広域協議会に加盟することで、各種研修会への参加機会の拡充、地域スポーツの振興が図られることから、継続して加盟することが必要である。 〔社会教育課スポーツ推進係〕
6 小・中学校施設の開放 ・小・中学校の屋内外運動場の開放	A	学校体育施設を開放することにより、町民のスポーツ活動への参加意識を高めることができた。	町民のスポーツ活動を推進するうえで、学校体育施設の開放を継続して実施する必要がある。 〔社会教育課スポーツ推進係〕
7 スポーツ推進助成事業 ・全国・全道大会等の出場に係る交通費、宿泊費の助成	A	大会への参加経費の負担を軽減することにより、参加機会の拡充と技術レベルの向上を図ることができた。	現行の助成基準をもとに、継続した支援が必要である。 〔社会教育課スポーツ推進係〕
8 町技スポーツへの支援 ・町技バレーボール、バドミントンへの支援	A	町内外選手との競技を通じ、技術等の向上を図るため、団体による大会開催を支援した。	競技人口（チーム）の減少を防ぐ方策を検討する必要がある。 〔社会教育課スポーツ推進係〕

4-5-3 スポーツ・レクリエーションの指導・普及

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
【前期】 9 安全を重視したスポーツ活動の推進 ・スポーツ活動の疾病予防講習会 ・ストレッチ体操の普及 ・スポーツ安全保険加入促進	B	ケガや事故予防のための講習会等を開催し、安全にスポーツに取り組む意識を高めることができた。	スポーツ指導者研修会において、ケガや事故予防やケガをしたときのケアの方法についての学習する機会を提供する必要がある。 [社会教育課スポーツ推進係]
【前期】 10 社会教育団体との連携 ・北海道体育施設協会への加盟 ・釧路・根室圏広域スポーツセンター協議会への加盟	A	・釧路、根室圏広域スポーツセンター協議会に加盟することで各種研修会、総合型地域スポーツクラブの育成にかかる情報交換をすることができた。 ・北海道体育施設協会は平成 27 年に退会した。	広域協議会に加盟することで、各種研修会への参加機会の拡充、地域スポーツの振興が図られることから、継続して加盟することが必要である。 [社会教育課スポーツ推進係]
1 水泳教室等の開催 ・ワンパク水泳教室 ・チビッコ水泳教室 ・リフレッシュスイミング 30	A	・水泳を行う機会の提供として、各種水泳教室を実施した。 ・指定管理者制度導入以降は、指定管理者が各種水泳教室を実施した。	今後も町民が水に触れ合う機会の提供と温水プールの利用促進のため、取り組みを継続し、町民の健康づくりに努める。 [社会教育課スポーツ推進係]
2 軽スポーツ教室の開催 ・ゲートカーリング等従来の軽スポーツの推進 ・ニュースポーツ等の推進	A	・体力・健康づくりの機会の提供を通じて、スポーツを行うきっかけづくりができた。 ・スポーツ推進委員が講師を担当することにより、地域住民による活動の推進が図られた。	募集するも参加者が少ない事業もあるので、PR方法や開催時期とともに、住民要望が高い健康づくりを中心とした教室の開催が必要である。 [社会教育課スポーツ推進係]
3 野外スポーツ活動 ・スケート教室の開催 ・ウォーキング等野外スポーツの推進	A	・野外スポーツとして、幼児及び小学校低学年を対象としたスケート教室を開催した。 ・町民広場にウォーキングコースを整備したことにより、夏はウォーキング、冬は歩くスキーで野外スポーツに親しむ場を提供した。	・ウォーキングについては、他部局で実施しているので連携した教室の開催や情報提供をする必要がある。 ・指定管理者と連携し、コースの整備などを継続して行っていく必要がある。 [社会教育課スポーツ推進係]

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
4 トレーニング講習会の開催 ・ストレッチ体操 ・歩行、ランニングの指導 ・最大筋力の測定 ・個人トレーニングの指導	A	トレーニング講習会において、ストレッチ、歩行・ランニングの指導、最大筋力の測定、トレーニング機器の正しい利用方法の講習を実施した。	平成 27 年度から指定管理者により、フィットネス機能を充実させたトレーニングジムを温水プール2階へ設置し、トレーニング機器の利用方法や個別のトレーニング指導を行っていることから、今後とも継続して実施する必要がある。 〔社会教育課スポーツ推進係〕
5 ファミリースポーツ大会の開催 ・講習会及び出前教室 ・玉入れ大会 ・ゲートカーリング大会	A	・ニュースポーツ大会として、各種パークゴルフ大会、玉入れ大会、ゲートカーリング大会の開催を支援し、親子のふれあいの場の機会を提供した。 ・出前講座として、白糠発祥のニュースポーツ『ゲートカーリング』講座を開催し、底辺の拡大を図った。	・パークゴルフ大会などについては、開催団体の主体的な運営を図るための指導・助言や支援が必要である。 ・ゲートカーリング大会、玉入れ大会については、スポーツ推進委員会が主体となって企画・運営を行っていることから、継続して実施する必要がある。 〔社会教育課スポーツ推進係〕
6 体力・運動能力テストの開催 ・新体力テスト ・運動能力テスト（チャンピオンピック）	B	運動能力テストとして、小・中学生を対象にチャンピオンピック（5 種目の運動能力テスト・4 種目のレクリエーション種目テスト）を開催し、個人の運動能力の理解を深める場を提供した。	新体力テストは、他の事業にあわせて実施しようとしているが、参加者がいないことから、単発の事業で開催できるよう検討が必要である。 〔社会教育課スポーツ推進係〕
7 少年団・指導者の養成と充実 ・スポーツ推進委員会への運営支援 ・スポーツ少年団本部への運営支援	A	スポーツ推進委員会・各少年団の活動に対し、各種支援を行うことにより、町民の健康・体力づくりを行う機会の提供をした。	・スポーツ少年団の団員減少や指導者の高齢化に対する取り組みを検討する必要がある。 ・スポーツ少年団（特に団体競技）への新たな支援を検討する必要がある。 〔社会教育課スポーツ推進係〕

5 活力に満ちた産業づくり ～産業振興分野

5-1 農業の振興

5-1-1 酪農の振興

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
【前期】 4 牛舎消毒事業の実施 ・牛舎の洗浄に対する助成	A	牛舎消毒事業については、家畜の伝染病等疾病の発生を防止するため、釧路丹頂農業協同組合白糠支所の単独事業として実施していたが、消毒車両の老朽化により、車両の維持管理が難しくなってきたことから、平成 21 年度に事業を終了した。	平成 21 年度事業終了 〔経済課農政係〕
【前期】 5 パシククル地区災害復旧事業負担金 ・釧路沖地震による災害復旧	A	土地改良財産として管理委託を受け、良好に管理することができた。	平成 23 年度事業終了 〔経済課農政係〕
1 畜産環境整備事業の推進 ・家畜ふん尿施設のリース事業	A	農村地域の環境保全対策を促進するため、家畜ふん尿処理施設の堆肥舎等を整備した農家に対して事業費の 10%を補助し、農家負担の軽減を図るなどし、農村環境の保全の一助に努めた。	平成 30 年度事業完了予定 〔経済課農政係〕
2 道営草地整備事業の推進 ・排水不良農地の改良	A	道営草地整備事業により、生産基盤を整備し、経営の安定化と生産性の向上に寄与した。 (白糠地区) 平成 18 年度～平成 22 年度実績 ・草地整備 454.7ha ・草地造成等 1.0ha (白糠第 2 地区) 平成 28 年度～平成 32 年度計画 ・草地整備 310.0ha (うち用排水整備 25.3ha) ・草地造成 7.9ha	白糠第 2 地区の事業実施期間は、平成 28 年度から平成 32 年度の 5 年間のため、引き続き、計画的な整備を実施し、高生産性草地の拡大を図っていく。 〔経済課農政係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
3 公共牧野の運営 ・牧野施設の維持管理	C	牧野を適正に管理し、土地の保全と牧野利用の効率化を図ることができた。	経年劣化により収益力が減少してきているため、生産性の向上のための草地更新の必要性を感じている。更新に係る費用について、受益者が負担するのか、町が負担するのか協議が必要となるが、町負担の場合は、財源確保が課題となる。 〔経済課農政係〕
4 土地改良事業団との連携 ・北海道土地改良事業団体連合会への加盟	A	土地改良事業の適正かつ効率的な運営が確保された。	引き続き、連携を継続する必要がある。 〔経済課農政係〕
5 生産性向上と酪農経営の安定化の推進 ・生産性の高い酪農経営の育成支援 ・牛乳・乳製品の安定性の推進	A	牛乳・乳製品の安定生産の推進を図るため、農協や普及センター等と連携し、良質乳生産の推進を図った。	引き続き、関係機関と連携し、牛乳・乳製品の安定生産の推進を図る必要がある。 〔経済課農政係〕
6 畜産担い手育成総合整備事業の推進 ・草地整備、飼料畑整備、農業用施設整備等	A	生産性の拡大・品質の向上及びコストの低減を図り、安定した農業経営基盤の構築、ゆとりある経営を確立する一助となった。 ・草地造成改良 9.5ha ・草地整備改良 498.7ha ・用排水施設 4.0ha ・搾乳舎 2棟 555.0㎡ ・バンカーサイロ 1基 29,160.0㎡ ・飼料調整庫 1棟 927.0㎡ ・農器具庫 1棟 291.0㎡ ・農器具導入等 7台	平成 26 年度事業完了 〔経済課農政係〕
7 TMRセンター建設への支援 ・TMRセンター建設に伴う補助	A	良質粗飼料の供給による生乳生産の確保と併せて経営の安定化と効率化に向けたTMRセンターの建設に対し支援を行い、酪農基盤の整備が図られた。 ・平成 26 年度 20,000 千円 ・平成 27 年度 15,000 千円 ・平成 28 年度 15,000 千円	平成 28 年度事業完了 〔経済課農政係〕

5-1-2 畜産の振興

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 農畜産の防疫 ・法定伝染病等の検査・対応 ・白糠町家畜産物衛生指導協議会への助成	A	・法定伝染病等の発症予防のため、その対策資材等を配布し、農畜産の防疫活動を実施した。 ・家畜防疫対策の一層の強化を図るため、予防接種費用の一部助成を行い、酪農経営の安定に努めた。	・法定伝染病等の情報収集を行い、農家や関係機関と情報を共有するなどし、防疫意識の向上を図っていく。 ・家畜防疫対策を継続して実施するために、予防接種費用の一部助成の継続が必要と考える。 〔経済課農政係〕
2 家畜振興機関との連携 ・釧路種馬共進会への加盟 ・白糠町家畜共進会への助成	A	乳牛、肉用牛及び農用馬の営農技術の向上と農家の安定的経営の一助となった。	引き続き、効果的な連携を図る必要がある。 〔経済課農政係〕
3 肉用牛の預託育成 ・家畜管理業務の委託	A	畜産振興のために肉用牛を預託育成し、模範牧場の有効活用を推進することができた。	施設の老朽化や経年劣化による草地の収益力が減少してきているため、大規模改修や草地更新が必要と考える。 〔経済課農政係〕

5-1-3 畑作の振興

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 野菜生産の振興 ・野菜生産の支援	A	新たな野菜等生産者の育成・支援を進めるため、平成 29 年度より、野菜で新規就農を目指す農業支援員を雇い入れ、野菜生産の振興を図っている。	本町の気候・風土にあった野菜を模索しなければならず、それに合わせ生産技術の習得や、生計が成り立つ経営モデルの構築が必要である。 〔経済課農政係〕

5-1-4 農業経営の安定化

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 中山間地域等直接支払交付金事業の推進 ・農用地等保全体制整備事業	A	農業の生産条件が不利な地域における耕作放棄地の発生防止と継続的な農業生産活動に係る支援により、多面的機能の促進と生産性の向上等が図られた。	生産条件の不利な地域（中山間地域）において、生産性の向上等を図るため、引き続き、事業を継続する必要がある。 〔経済課農政係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
2 農業振興地域整備計画の推進 ・計画の策定及び推進	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度 一部変更 ・平成 21 年度 一部変更 ・平成 22 年度 全体見直し ・平成 23 年度 変更なし ・平成 24 年度 一部変更 ・平成 25 年度 一部変更 ・平成 26 年度 変更なし ・平成 27 年度 全体見直し ・平成 28 年度 変更なし ・平成 29 年度 一部変更予定 	<p>優良農地を確保・保全するとともに、各種農業振興施策を計画的かつ集中的に実施するため、引き続き、計画の策定及び推進を図る必要がある。</p> <p style="text-align: right;">〔経済課農政係〕</p>
3 認定農業者制度の推進・支援 ・農業経営者の借入に対する利子補給	A	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、関係機関による指導・助言を行い、5 年後の農業経営の取り組み状況を明確にすることができた。 ・低利資金の融通や利子補給を行うことにより、農業経営の改善や経営規模の拡大を図り、経営の安定と体質強化の一助となった。 	<p>効率的かつ安定的な農業経営を育成するとともに、経営規模の拡大などの体質強化を図るため、引き続き、事業を継続する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">〔経済課農政係〕</p>
4 産業振興資金貸付基金の運用 ・農家、漁家、中小企業者等への低利貸付	A	<p>農家、漁家、中小企業者等に対する機械器具等購入に係る資金の貸付けや償還に関し、適正な事務処理を行うことができた。</p>	<p>貸付申請があった際は、適正な事務処理を行う。</p> <p style="text-align: right;">〔経済課農政係〕 〔経済課林業係〕 〔経済課水産係〕 〔経済課商工係〕</p>
5 農業後継者対策の推進 ・農業後継者対策協議会への助成	A	<p>釧路丹頂農業協同組合白糖支所と連携し、農業後継者へ出会いの場を提供するとともに、町補助金等により後継者対策に係る活動を支援することができた。</p>	<p>農業後継者対策のため、引き続き、事業を継続する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">〔経済課農政係〕</p>

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
6 農業団体の事務 ・白糠農業振興団体協議会への助成 ・北海道農業担い手育成センターへの加盟及び連携	A	・釧路丹頂農業協同組合白糠支所等と連携し、農業諸対策を推進することにより、農業の振興、農業経営者の社会的・経済的地位の向上に努めた。 ・北海道農業担い手育成センターや関係機関と連携し、就農支援制度の情報提供、就農相談等を実施し、農業の担い手の育成及び確保に取り組んだ。	・引き続き、白糠町農業振興団体協議会への助成を継続し、農業の更なる発展を後押しする。 ・農業の担い手の育成及び確保のため、引き続き、事業を継続する必要がある。 〔経済課農政係〕
7 新たな農業の推進 ・ヤナギ栽培事業 ・薬用作物等の調査研究事業	A	本町農業においては、農業従事者の高齢化や担い手不足に伴い、農地の遊休農地化が危惧されており、未利用資源であるヤナギ及びアイヌ伝承の有用植物などを新たな農業生産品とするため、栽培調査・研究に取り組んだ。	残された事業期間において、将来の事業化に向けた可能性を探るため、関係者・研究機関からの技術的な提案などの支援が必要である。(平成 31 年度事業完了) 〔経済課農政係〕 〔経済課林業係〕
8 多面的機能支払交付金事業の推進 ・地域資源の保全管理・質的向上を図る共同活動	A	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援により、農村環境と地域資源の適切な保全管理が図られた。	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、引き続き、事業を推進する必要がある。 〔経済課農政係〕

5-1-5 環境にやさしい農業の推進

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 環境保全と資源リサイクルの推進 ・農場周辺の環境整備の促進	A	農場周辺の環境整備及び家畜ふん尿の有効活用を推進し、環境保全と資源リサイクルの循環を図った。また、家畜排せつ物等臭気対策の調査・検討に取り組んだ。	農場周辺の環境整備及び家畜ふん尿の有効活用については、継続して実施していく必要がある。 なお、臭気対策の調査・検討については、平成 25 年度をもって終了し、関係団体、民間企業等による製品化への取り組みへ移行した。 〔経済課農政係〕
2 家畜ふん尿の有効活用の推進 ・資源循環型森づくりの推進	A	早生木による新たな産業や雇用の創出に向けた、利活用の調査研究を実施した。	資源の安定供給に向けた体制づくりなどが必要である。 〔経済課農政係〕 〔経済課林業係〕

5-1-6 食の安全安心関連対策

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 安全・安心な農作物生産の推進 ・家畜防疫の充実	A	消費者の信頼確保に向けた取組への支援と、地場企業の把握及び連携の模索を進め、安全・安心な農産物の推進を図った。	今後においても、安全・安心な農産物の推進を図るため、継続する必要がある。 〔経済課農政係〕
2 地産地消と食育の推進 ・農作業体験学習による子ども達の食育推進 ・ふるさと給食による教育	A	保健福祉部介護健康課、学校給食センター等と連携し、食の安全安心関連対策に取り組んだ。 また、広域プロジェクトにより、「くしろふるさと愛食月間」として、地元食材を使用した給食提供を実施し、地産地消と食育の推進が図られた。	広域プロジェクトによる「くしろふるさと愛食月間」としての取り組みは、地元食材や他市町村の食材の活用が一定の成果を上げたため、平成 28 年度で終了したが、今後においても、地産地消と食育の推進を図るため、新たな取り組みを模索する必要がある。 〔経済課農政係〕
	A	他町村の食材を取り入れた給食献立を提供したほか、「給食だより」や各学校の校内放送等でふるさと給食として生産地、食材の紹介を含めながら、生産者への感謝の気持ちを持つよう食育として指導に努めた。	地元食材や他市町村の食材の活用が一定の成果を上げているため、「くしろふるさと愛食月間」として平成 28 年度で最後となったが、児童生徒には他市町村のおいしい食材の再発見をしてもらうためにも、今後も利活用を続けたい。 〔学校給食センター〕

5-1-7 農業関係施設の整備

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
【前期】 10 小規模土地改良事業 ・上和天別 1 号幹線明渠排水路改修	A	本明渠排水路を改修することにより、自給飼料生産拡大に向けた草地の整備が実施でき、農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営の確立が図られた。 ・コルゲートパイプ敷設替え L=8.0m	平成 24 年度事業完了 〔経済課農政係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 和天別パイオニアセンターの維持管理 ・駒の里地域振興会への助成 ・和天別パイオニアセンターの施設維持管理	A	・駒の里地域振興会への助成については、駒の里ふれあい広場の管理を地域で行うことが困難となり、平成 25 年度を最後に管理運営費に対する補助金を終了した。 ・農林業に従事する者及びその家族が農林業の振興、農林業者の就業改善、地域住民の交流等を図るための施設として、適切な維持管理が図られた。	・平成 26 年度から教育委員会で管理することとした。 ・引き続き、適切な維持管理を継続していく。 〔経済課農政係〕
2 農業災害事務 ・農地・農業用施設等災害対策	A	農業用道路、明渠等の維持補修により、農作業の効率化、農地の保全等が図られた。	大雨等による農道被害や凍結による明渠の補修等に多額の費用を要するため、財源の確保が必要となる。 〔経済課農政係〕
3 茶路生活改善センターの維持管理 ・茶路生活改善センターの施設維持管理	A	農林業に従事する者及びその家族が地域産業の振興及び生活の改善、合理化を促進するための施設として、適切な維持管理が図られた。	引き続き、適切な維持管理を継続していく。 〔経済課農政係〕
4 酪農研修センターの維持管理 ・酪農研修センターの施設維持管理	A	農業者の農業経営技術の向上を図るための施設として、指定管理者の釧路丹頂農業協同組合白糠支所による適切な維持管理が図られた。	指定管理者と連携を図りながら、引き続き、適切な維持管理を継続していく。 〔経済課農政係〕
5 上庶路生活改善センターの維持管理 ・上庶路生活改善センターの施設維持管理	A	農林業に従事する者及びその家族が地域産業の振興及び生活の改善、合理化を促進するための施設として、適切な維持管理が図られた。	引き続き、適切な維持管理を継続していく。 〔経済課農政係〕
6 酪農研修センターの改修 ・耐震診断、耐震補強、水道設備・トイレ・外部改修等	A	地域づくり総合交付金により、水道設備、トイレ等の改修や耐震補強を行った。	平成 28 年度事業完了 〔経済課農政係〕
7 茶路生活改善センターの改修 ・屋根葺替、外壁塗装、耐震補強等	A	過疎対策事業債（ハード事業）により、内部、便所改修のほか、屋根葺替、外壁塗装、耐震補強を行った。	平成 26 年度事業完了 〔経済課農政係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
8 和天別パイオニアセンターの改修 ・外壁塗装	A	地域活性化交付金により、屋根塗装、トイレ改修等を行った。	平成 22 年度事業完了 〔経済課農政係〕
9 上庶路生活改善センターの改修 ・屋根葺替、外壁塗装、耐震補強等の検討	E	未実施	・昭和 53 年の建設から 39 年が経過し、老朽化が進んでいるが、集会施設の機能は維持されている。 ・現状は、維持管理の範疇で補修等の対応をしているが、今後、大規模改修をする場合は、費用対効果と財源確保が課題となる。 〔経済課農政係〕

5-2 林業の振興

5-2-1 林産業の振興

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
【前期】 1 地域材利用促進事業 ・地域材を使用した住宅建設への一部助成	A	林業・林産業の振興と町内経済の活性化、雇用の確保のため、本町産木材を使用して住宅を新築した際、町内の建築業者を利用するなど一定の条件を満たしたものに対して助成を行った。	平成 25 年度より 5-5-1 しらぬかブランドの創造、6 白糠「太陽のまち」定住奨励へ移行 〔経済課林業係〕
【前期】 2 林業労働者振動病対策事業 ・振動病検査・労働安全対策への助成 ・チェーンソー買い換えへの助成	A	町内の林業労働者を振動病から守るための支援を行い、労働力と安全の確保、健康の保持増進、医療費の抑制などを図った。	後期より「チェーンソー買換事業」へ移行 〔経済課林業係〕
【前期】 4 林業振興機関との連携 ・林業振興対策委員会への助成 ・北海道市町村林野振興対策協議会への加盟	A	・林業・林産業後継者の育成確保並びに各種技術等の取得のための助成を実施した。 ・林業構造改革事業の推進を図った。	・平成 23 年度をもって白糠町緑化推進委員会と統合 ・平成 23 年度解散 〔経済課林業係〕
1 チェーンソー買換事業 ・チェーンソー買い換えへの助成	A	町内林業労働者に対し、チェーンソーによる振動病の予防を図るための支援を実施した。	今後においても、林業労働者の健康の保持増進、労働力と安全の確保を図るため継続する。 〔経済課林業係〕
2 森林作業員長期就労促進事業 ・労働力確保のための奨励金支給	A	町内における林業労働者の労働力の確保を図るための支援を実施した。	今後においても、林業労働者の労働力の確保を図るため継続する。 〔経済課林業係〕

5-2-2 森林整備の充実

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
【前期】 4 山火事の警戒及び警報 ・森林愛護組合の指導育成 ・白糠町緑化推進委員会への助成・支援 ・林野火災の警防思想普及	A	山火事の絶無を期すため、森林愛護組合、町有林野監視人、緑化推進委員会等と連携を図り、予防思想等の普及、啓発に努めた。	後期より「1-4-2 防災体制の整備」と統合 〔経済課林業係〕
1 白糠町森林整備計画の推進 ・白糠町森林整備計画の策定・推進	A	森林づくりのマスタープランである白糠町森林整備計画を策定し、森林の計画的な整備を図った。	5年毎に10年計画の策定が必要であり、今後においても実状に即した計画の策定、森林施業等の推進を図る。 〔経済課林業係〕
2 民有林の整備 ・民有林経営計画の作成支援及び認定 ・民有林振興対策事業 ・未来につなぐ森づくり推進事業 ・森林整備地域活動支援交付金	A	公益的な機能を持つ森林の適切な森林整備に対して支援を行うことにより、総合的な民有林の振興を図った。	今後においても公益的な機能を持つ森林の適切な森林整備に対して支援を行い、総合的な民有林の振興を図る。 〔経済課林業係〕
3 町有林の整備 ・町有林野監視人 ・町有林経営計画 ・部分林 ・入林及び火入れの指導	A	・監視人の巡視による盗伐、山火事の予防により町有林の維持管理を図った。 ・白糠町森林計画策定により町有林の計画的な経営、整備を図った。 ・町有地において分収契約による部分林を設定し適正な管理を実施した。 ・入林許可、火入れの指導による適正な財産管理を図った。	今後においても、計画に基づく適正な森林整備を実施し、合理化生産の保持及び木材生産供給の維持に努める。 〔経済課林業係〕
4 治山・保安林事業 ・治山事業施行要望 ・保安林の指定及び解除手続 ・補助営治山事業の実施 ・林地開発 ・被災地及び危険地帯の調査	A	災害の発生を未然に防ぐため、随時施行要望を行った。	今後においても、危険個所の把握、事業の施行要望を継続する。 〔経済課林業係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
5 森林整備機関との連携 ・北海道治山林道協会への加盟 ・北海道造林協会への加盟 ・北海道森と緑の会への加盟	A	各関係機関との連携により、林業・林産業の課題解決に努めた。	今後においても関係機関との連携により諸課題の解決に努める。 〔経済課林業係〕

5-2-3 木育の推進

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 学校林の維持 ・学校林の整備に係る指導	A	教育委員会及び関係機関と連携し、適切な助言、指導等を行うことができた。	今後においても、教育委員会と連携し必要に応じた経営指導等を実施する。 〔経済課林業係〕
	C	関係機関と連携し、各学校と連携した中で学校林の一部を返還した。	今後においては、学校林の更新等について検討する必要がある。 〔管理課学校教育係〕
2 木育の推進 ・木とふれあう機会の創出 ・木に関する学習会	A	関係機関と連携し、イベント等における木とふれあう機会の提供、森林等の役割を学ぶための木育教室を実施した。	今後においても子ども達をはじめとする住民が、木とふれあい、木に学ぶ「木育」を継続的に推進する。 〔経済課林業係〕
	A	贈呈された苗木の成長や木育協力校での実践により、「木とふれあい」、「木に学び」、「木と生きる」ことの大切さを理解することができた。	環境保全と木の活用に関する学びや学校周辺における樹木の成長状況や植樹・植栽活動などを通して、木育の充実を図る必要がある。 〔管理課学校教育係〕

5-3 水産業の振興

5-3-1 水産業経営の安定化

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 漁業後継者活動への助成 ・漁協青年部への助成	A	漁業後継者で組織する漁協青年部が、これからの漁業経営のあり方について、見聞を広げるための取り組みに対する支援を実施した。	今後においては、青年部組織での取組内容の強化だけでは無く、個々の漁業者としての資質の向上に対するの支援に努める必要がある。 〔経済課水産係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
2 港 in 白糠大漁まつりへの開催支援 ・イベント開催の協力支援	A	漁業者自らが主催し、白糠を代表するイベントとして、町内外に深く浸透したこの事業に対し、関係機関との調整・使役面からの支援を講じた。	今後においても、取り組みの継続が必要とされているが、项目的には「白糠ふるさと振興協会への助成」での表示が必要とされる。 〔経済課水産係〕
3 水産資源の保護増殖 ・サケの中間育成飼育の支援 ・シシヤモふ化の支援 ・ヒトデ駆除の支援 ・マツカワ種苗購入事業の支援	A	漁業資源の継続的な、ふ化・増殖を推進するため、白糠漁協が実施する関連事業に支援を行うことで、各事業が円滑に実施され一応の成果を得た。	沿岸海域での環境異変など前浜資源の枯渇も心配される中であって、従来からの取り組みを継続することで、資源の安定化を図ることが必要とされている。 〔経済課水産係〕
4 漁業・水産機関との連携 ・漁業との連携 ・北海道漁業信用基金協会への加盟 ・北海道水産会への加盟	A	漁業者に対する金融面等での支援が円滑に進められるよう、日頃からの漁業系統機関との調整に努めた。	漁業者に対する金融面等での支援策が順調に講じられるよう取り組みの継続が必要とされている。 〔経済課水産係〕
5 漁業経営健全化の推進・支援 ・漁業経営者の借入に対する利子補給 ・操業体制向上への取組に対する支援	A	・漁家経営を取り巻く環境は、漁獲不振や資材の高騰により逼迫する状況にあり、これら漁業者の資金繰りが円滑に進むよう利子補給措置を講じた。 ・漁業者が効率的な操業体制を確保し、操業生産量の増大が図られるよう、漁業者が漁船用操業用機器を購入する際の支援を講じた。	漁家による漁業経営が円滑に進められるよう、財政面からの支援の継続が必要とされている。 〔経済課水産係〕

5-3-2 安定的資源の確保

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
【前期】 6 ふ化場施設の解体 ・旧茶路川ししやもふ化場の解体	A	庶路川ししやもふ化場の建設により、その役目を終えた茶路川ししやもふ化場については、昭和44年の建築と老朽化も著しく、地元漁協による撤去事業が実施され、その支援を講じた。	平成21年度事業完了 地元漁業者からは、庶路川新施設の運用に当たり親魚の收容作業での人員確保が課題とされている 〔経済課水産係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 庶路川ししゃも人工ふ化場の維持管理 ・親魚捕獲 ・施設の維持管理	A	北海道太平洋沿岸の限られた地域でしか漁獲されず、当町においての主要漁獲物である「ししゃも魚」の人工ふ化事業のため、近隣河川からの親魚捕獲作業と共に当町ふ化場において、ふ化事業に取り組むことで、資源の増殖に取り組んだ。	ししゃも魚は市場では高値で取り引されるものの、環境に左右されやすい魚類であり、こらからも事業を継続し資源の増産と種の保存に取り組む必要がある。 〔経済課水産係〕
2 庶路川さけ中間育成施設の維持管理 ・施設の維持管理	A	秋サケは本町における漁獲の半数以上を占める、本町漁業において中核的な魚種であり、秋サケの回帰率向上を目指し、さけ稚魚の中間育成に取り組んだ。	近年、当地区においても秋サケの回帰率の減少が続く状況にあり、当事業を継続し資源の増産を図ることが必要とされている。 〔経済課水産係〕
3 白糠地区水産物供給基盤整備事業の推進 ・大型漁礁の設置	A	本町沖合の海底は、砂泥地が広がり根付魚種の住処となる藻場等が少ない状況にあることから、北海道による漁礁設置事業が継続実施されるよう誘致活動に努めた。	地元漁業者からは、今後においても、相当数の漁礁を沈設し多様な構造の漁場形成が望まれており、事業が継続されるよう、関係機関への要望活動が欠かせない状況にある。 〔経済課水産係〕
4 釧路海域地区広域漁場整備事業の推進 ・柳だこ産卵礁の設置	A	本町沖合の海底は、たこの産卵の場となる地形が少なく、北海道による産卵礁の設置事業が継続実施されるよう誘致活動に努めた。	地元漁業者からは、今後においても、相当数の産卵床を沈設し、多様な箇所での産卵場所の設置が望まれており、事業が継続されるよう関係機関への要望活動が欠かせない状況にある。 〔経済課水産係〕
5 水産資源の調査・研究 ・釧路管内栽培漁業推進協議会への加盟 ・北海道栽培漁業振興公社への加盟 ・水産資源調査の支援 ・北海道さけます増殖事業協会への加盟 ・十勝釧路管内さけます増殖事業協会への加盟	A	・秋サケ等の卵・種苗生産を手掛ける系統機関との連携を図ることにより、管内・北海道規模での資源の増産が図られた。 ・水産指導機関が実施する漁獲物調査への支援を講じたことで、将来の漁獲増大につなげるデータ収集が円滑に実施された。	・これら系統機関との連携は、種苗の提供を受けるためにも必要とされ、地元漁協からも継続して事業に取り組むことが望まれている。 ・これらの調査によるデータは、その年の漁獲量を決める指標ともなるものであり、地元漁協からも、調査への支援の継続が望まれている。 〔経済課水産係〕

5-3-3 漁港施設の整備

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
【前期】 4 白糠産漁獲物衛生管理促進事業 ・海水ろ過滅菌設備の整備	A	当時の地元漁協荷さばき施設では、施設床面などの洗浄に使用する濾過処理した海水が不足する状況にあり、これらの改善のため、地元漁協が平成 22 年度に実施した「海水濾過滅菌設備」の増設事業に対して支援を講じた。	平成 22 年度事業完了 取水量等では改善が図られたものの、今後、実施が計画されている漁港の改修事業での取水口の確保等が課題とされている。 [経済課水産係]
1 港勢調査の実施 ・港湾の利用状況調査 ・漁獲物水揚状況の調査	A	地元漁港における利用状況を本調査により明らかにすることで、漁港の潜在能力が明らかになり、水産基盤整備事業を実施する上での指標となった。	平成 29 年度事業完了予定 [経済課水産係]
2 漁港の整備 ・白糠漁港内浚渫等 ・北海道漁港漁場協会への加盟	A	白糠漁港では、毎年、漂砂が堆積するなど、一町村では対応できない事業規模での漁港の保全等が求められており、必要箇所を都度確認し管理者である北海道との協議を続けたことにより、毎年、漁港内での北海道による浚渫作業が継続的に実施された。	・漁港内での漂砂の堆積などは、毎年、繰り返し事象が発生する災害の様なものであり、漁船の安全航行等のためにも、北海道による保全・改修整備等を継続して求めていく。 ・漁港内での衛生管理・震災対策・漁船の大型化など近年の漁港利用形態は多様化しており、地元漁協からは漁港の大規模な改修が望まれている。 [経済課水産係]
3 漁港環境整備事業 ・漁港の緑地公園化整備（トイレ）	E	従来、漁港の一部を公園化する等の要望が漁業者から要望されていたが、時代の変化と共に漁業者による漁港内での作業時間も改善され、他の漁港整備への要望の高まりから、漁港の公園化への要望は無くなった。	地元漁港からは、漁港の公園化より、他の漁港整備事業を優先することが望まれている。 [経済課水産係]

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
4 水産関係施設の整備 ・荷捌所等の整備・改修事業	A	当町の基幹産業である漁業においては、流通先等から衛生管理に基づいた安心安全な漁獲物の荷さばき体制の確立が求められ、白糠漁協では荷さばき施設の老朽化もあり、国費事業を活用した荷さばき施設等の改築が平成 29 年度末での完成を目指し進められており、町としても財源的な支援実施する。	荷さばき施設の改築後においても、これらの施設を効率的に活用するため、荷捌き作業の効率化等を進める設備の設置が望まれている。 〔経済課水産係〕

5-3-4 海難事故の防止

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 海難事故の防止 ・海難事故防止啓発 ・水難訓練大会への参加 ・海難防止担当者会議への参加	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年には本町漁船の遭難事故により、漁業者 3 名が亡くなる傷ましい事故も起き、この事故の際には、当町も加盟する関係系統機関より捜索費用の支援などを受けている。 平成 26 年度には、釧路地区を会場として、全道規模での水難訓練大会が開始され、白糠救難所からも出場している。 傷ましい海難事故根絶のためにも、海難防止担当者会議等にも出席し、要請活動に努めた。 	地元漁協からは、水産事故の未然防止や事故後の早期救助のためにも、当町においても継続して海難防止対策を担う系統機関への継続加盟が望まれている。 〔経済課水産係〕

5-4 商・工業の振興

5-4-1 商工業の活性化

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 経営指導員の配置 ・白糠町商工会への助成	A	経営指導員を配置することにより、小規模事業者の経営及び技術の改善発達を図るため、金融・経理・経営などについての相談指導にあたりるとともに、地域振興事業の実施に要する経費の一部を補助し、小規模事業者の経営及び技術の改善発達の一助となった。	商工会会員数が減少しているため、会員の確保に努めるほか、平成 29 年度より商工会で構築した「空き家バンク」の利活用も含め、空き店舗の利活用も重要と考える。 〔経済課商工係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
2 白糖コミュニティホールの維持管理 ・施設の維持管理 ・施設補修	A	平成 21 年度に経済危機対策臨時交付金を活用し、屋上、外壁防水、内部改修を実施した。	施設の老朽化が懸念されるが、改修にあたっては、施設の共同所有者である商工会とも協議が必要となる。 〔経済課商工係〕
3 商店街活性化への支援 ・イベントの開催への協力	A	商工会及び南通り商店街協同組合が商店街の活性化及び愛町購買へ向けた取り組み（カミパラ、はしご酒大会等）を実施した。	今後においても、商店街を活性化するイベント支援を継続する。 〔経済課商工係〕
4 中小企業の振興対策 ・中小企業振興資金事業の推進 ・運転資金、設備資金の低金利融資	A	町内中小企業者の経営の近代化と健全化、経済的地位の向上を図るため、資金の助成や金融の円滑化に努めるとともに、運転資金及び設備資金貸付に係る元金の預託や保証料の一部を補給し、町内中小企業者への軽減が図られた。	中小企業振興資金貸付に伴う利子補給制度の検討協議が必要である。 〔経済課商工係〕
5 関係機関との連携 ・中小企業総合支援センターへの加盟 ・北海道中小企業団体中央会釧根支部への加盟	A	・中小企業の総合的支援機関である中小企業総合支援センターへ加盟することで、町内中小企業者が、各種支援施策制度等の情報の提供を受けることにより、経営改善に繋がる一助となった。 ・北海道中小企業団体中央会釧根支部へ加盟することで、国や道の助成をもとに実施する中小企業施策事業や、協同組合等の組織強化を図るための指導や振興事業を受けることにより、白糖南通り商店街協同組合の組織強化及び活性化へ繋がる一助となった。	今後においても、引き続き加盟し、各種支援及び情報収集を継続する。 〔経済課商工係〕

5-4-2 企業誘致の推進

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 釧路白糖工業用水道の供給 ・釧路白糖工業用水道企業団への支援 ・釧路白糖工業用水の安定供給	A	釧路白糖工業用水道企業団へ負担金を支出し、釧路白糖工業団地への安定した工業用水の供給に努めた。	今後も、企業団への支援を継続し、工業用水の安定供給に努める。 〔企画財政課企業誘致係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
2 企業誘致の推進 ・企業誘致活動 ・既存企業へのフォローアップ ・釧路白糠団地企業誘致推進委員会への加盟	A	企業誘致に関する情報収集を行うとともに、企業進出に向けたリーフレットを作成し、企業誘致を推進した。	引き続き、地域経済の活性化と雇用の拡大を図るため、地場産業に関連する用水型の企業の誘致に努める。 〔企画財政課企業誘致係〕

5-4-3 旧産炭地域としての振興

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 旧産炭地域の振興策の検討 ・基金取崩事業の洗い出し ・釧路地域産炭地域振興協議会への加盟	A	釧路産炭地域総合発展基金を活用し、基金取崩事業を実施することにより、地域課題の解決や地場産業の振興を図った。 ・平成 23 年度 乳製品開発製造事業 新冷凍技術導入設備整備事業 ・平成 24 年度 エゾシカ有効活用による加工品製造事業 新分野進出によるベビーリーフ生産事業 ・平成 25 年度 新たな栽培技術によるベビーリーフ生産事業 ・平成 27 年度 羊と地場食材を活用したファームレストラン事業 釧路白糠工業団地東西 4 号通り整備事業 ・平成 28 年度 釧路白糠工業団地排水施設整備事業	引き続き、基金の取崩事業を実施することにより、地場産業の振興に努める。 〔企画財政課企業誘致係〕

5-4-4 庶路ダムの保全

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 関係機関との連携 ・庶路ダム対策協議会への助成 ・河川維持、水質資源の調査及び監視 ・漁業被害発生時の対応 ・北海道補助ダム促進協力会への加盟	A	庶路ダム対策協議会及び北海道補助ダム促進協会に加盟し、ダムの機能維持や環境保全などについて、関係機関との連携を図り、情報収集に努めた。	引き続き、地域住民の安全・安心の確保するため、関係団体と連携を図っていく必要がある。 [企画財政課企業誘致係]

5-4-5 再生可能エネルギー社会の構築

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 再生可能エネルギーに係る取組 ・再生可能エネルギーの調査研究 ・再生可能エネルギーの普及促進 ・再生可能エネルギーの地産地消	A	民間企業が取り組む木質バイオマス発電事業の事務所の建設工事が進行中であり、地域への電力供給について、供給体制のあり方などの検討を行った。	引き続き、エネルギーの地産地消を図るとともに、住民の経済的負担の軽減などの検討を進める。 [企画財政課企業誘致係]

5-5 地域産業の活性化

5-5-1 しらぬかブランドの創造

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 水産物冷蔵冷凍加工施設の建設 ・水産物冷蔵冷凍加工施設建設の検討	A	計画当初においては、地元漁獲物について冷凍手法を活用した中で、鮮度保持を図りつつ生産者による加工へとつなげるための計画であったが、現在、白糠漁協が進めている荷さばき施設に付随した冷凍施設が建設されることにより、冷凍保存に係る課題が解決される。	地元漁業生産者においては、冷凍保管による鮮度保持という課題は解決されるものの、付加価値向上のための加工の取り組みという課題は残されており、このことについては、同分類の「水産物付加価値増加事業の推進」の中で検討が必要とされる。 [経済課水産係]

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
2 地産地消・食育の推進 ・港 in 白糠大漁まつりへの開催協力支援 ・ふるさと教育に対する協力支援 ・白糠海の恵の啓発活動	A	<ul style="list-style-type: none"> ・白糠ふるさと振興協会からの助成を受け、大漁まつりは平成 29 年度を以て 21 回目の開催を行なっている。 ・まちづくり出前講座や地元小中学校の出前講座において、漁師のまち白糠について、地元小中学生を中心に理解を深めている。 ・地元開催のイベント等を通じて、地元や近郊の消費者に白糠の魚介類の魅力発信に努めた。 	今後においても、多様な手法を活用し、地元漁獲物の魅力発信に努めることが必要となる。 [経済課水産係]
	A	本町の第 1 次産業の軸となる海の恵みである、毛ガニ、鮭、ししゃも、柳だこ等、各種イベントへ出展し、実演販売及び物産を通じて、新鮮な海産物の啓発を図るとともに、各種メディア及び紙面を活用した啓発活動を実施した。	第 1 次産業従事者の理解と協力が必要である。 [経済課商工係]
3 水産物付加価値増加事業の推進 ・漁協の加工への協力 ・情報収集及び提供	A	地元漁協では直売所等での冷凍商品の加工・保管に苦慮する状況にあり、商品の端境期対策なども考慮し、同漁協が恋問館直売所に挿入した冷凍機・冷凍庫導入事業に対して助成措置を講じた。	地元漁協では、これらの設備を活用した効果的な販売手法を検討中である。 [経済課水産係]
4 水産物供給体制の確立 ・販路拡大の模索 ・地場企業の把握・連携模索	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地元漁協では直売所等を通じて、鮮魚や独自商品の販売活動を行っており、町のアンテナショップ的な役割も担っている。町としても漁協が行なう催事販売活動への支援に努めた。 ・漁協の魅力ある商品に興味をもつ事業者も多く、それらの仲介にも努めた。 	地元漁協では、荷さばき施設改築による地元漁獲物の衛生管理化に伴い、町外事業者からの引き合いが増えることが予想され、更なる販売手法の検討が進められている。 [経済課水産係]

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
5 しらぬかPR事業の推進 ・鍛高の里プロジェクト ・各種催事（物産展等）への参加 ・地場産品定期宅配事業 ・ブランド化の支援体制の検討	A	管内町村会等が進める管内広域での地元魚介類のPR販売事業に参加し、白糠の魅力ある魚介類の販売活動やウェブサイトへの地元魚介類の照会にも努めた。	管内単位での取り組みとして、内陸部等での更なる販売活動の充実についても検討が進められている。 〔経済課水産係〕
	A	・“紫蘇香るまち白糠”をキャッチフレーズとしたまちおこし事業として、町民自らが紫蘇を栽培し、栽培を通じて体を動かすこと、紫蘇を飲食することなどによる健康づくりに努めた。 また、紫蘇焼酎「鍛高譚」を始めとした、紫蘇を原料とした特産品の商品開発を行った。 ・各種催事で特産品の実演販売や物産販売を実施することにより、まちの名前や特産品のブランド化へ繋がる取り組みを行った。	・紫蘇＝白糠町というブランド力の確立とまで至っていないことから、引き続き各種催事にて、“紫蘇香るまち白糠”を継続してPRを実施する。 ・鍛高譚誕生 25 周年を迎えることから、合同酒精と連携を図りながら事業を展開する。 ・今後においても各種メディア等を活用したPR活動の検討が必要である。 〔経済課商工係〕
6 白糠「太陽のまち」定住奨励 ・太陽光発電システム設置への助成 ・地域材を使用した住宅建設への助成	A	住宅用太陽光発電システムの設置や木材の在来工法により、住宅を建築するものに対して補助金を交付し、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの普及促進、林業・林産業及び商工業の振興と白糠町の定住促進が図られた。	今後も、地域経済の活性化と定住促進の観点から、事業を継続する必要がある。 〔経済課商工係〕
7 エゾシカの有効活用 ・資源の適正管理 ・有効活用の推進 ・ガイドハンター制度の創出	B	・エゾシカの季節間移動やその個体の移動データの分析を行い、資源の枯渇を防ぎつつ、計画的かつ効率的な捕獲から有効活用につなげた。 ・エゾシカ肉等の知名度アップを図るため、新たな商品の開発やPRイベントを開催し、さらなる販路開拓に努めた。 ・制度設計に向けた関係機関との協議を実施した。	ガイドハンター制度においては、有害捕獲として実施できるかななどの課題があり、許可権者である北海道等関係機関との継続した協議が必要である。 〔経済課林業係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
	A	エゾジカ肉の消費拡大や新たな販路拡大を目指し、各種イベントへ出店することにより、エゾシカ肉の魅力発信に努めた。	今後においても、消費拡大を目標とし、PR活動を継続する必要がある。 〔経済課商工係〕
8 移住・定住の推進 ・ちょっと暮らし住宅の取組等 ・空き家バンクの開設	B	・ちょっと暮らし住宅については、平成29年6月に日の出団地の3階建て公営住宅のうち4戸を改修し、平成29年7月より町ホームページにて募集を開始した。 ・空き家バンクについては、白糠町商工会と連携を図り、平成29年7月からホームページを開設し、空き家等の登録の受付を開始した。	・今後、移住定住希望者の掘り起しなど、本町に対して興味を持っていただくため、SNSなどの媒体を積極的に利用し、PRに努める。 ・空き家バンクの推進にあたっては、制度の円滑な運営を図るため、商工会と連携を密にして取り組みを進める。 〔企画財政課企画調整係〕

5-6 観光・レクリエーションの振興

5-6-1 観光・レクリエーションの整備

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 道の駅の運営 ・白糠町振興公社への運営支援 ・道の駅連絡会への加盟 ・メイクセンターの運営管理	A	・物産センター「恋問館」の金銭的な運営支援はなく、運営に係る助言や意見等及びイベント開催への人的支援を行った。 ・北海道地区「道の駅」連絡会へ加盟することで、スタンプラリーによる集客やその他情報提供を受けることで、本町の観光拠点の一つである恋問館の活性化が図られた。 ・メイクセンターの施設の管理状況を常に把握し管理することが困難なことから、(株)白糠町振興公社に委託をすることで、清潔かつ快適な環境を保つことができた。	・雨漏りなど、施設の老朽化が進んでいることから、改修が必要と考えるが、所有者である(株)白糠町振興公社と改修等に向けた協議が必要である。 ・白糠町振興公社と連携した、道の駅「しらぬか恋問」の入込数拡大へ繋がる取り組みの検討が必要と考える。 〔経済課商工係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
2 白糠町青少年旅行村整備の推進 ・ ツリーハウスの整備 ・ ブルーベリー栽培 ・ 周辺環境整備 ・ 上茶路文化水道協会への加盟	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 18 年に建設したツリーハウスは当初、多くの話題を呼び、大勢の来場があったが、現在では年間 3 組程度の問い合わせである。 ・ 平成 20 年よりブルーベリー体験を開始し、現在では、少しずつではあるが、販路や顧客が増えている傾向にある。 	<p>体験型観光の拠点とするため、エリア内や受け入れ態勢の整備が必要である。</p> <p>[経済課商工係]</p>
3 観光振興機関との連携 ・ 北海道観光振興機構への加盟 ・ 日本観光連盟への加盟 ・ 釧路観光連盟への加盟 ・ 北海道自然公園協会への加盟 ・ 釧路空港国際化推進協議会への加盟	A	<p>観光振興機関へ加盟することにより、各機関・団体が発行するリーフレット等へまちの観光情報などを掲載し、本町の魅力発信と観光誘客による交流人口の拡大に努めた。</p>	<p>道東への観光客数は増加しているものの、平成 28 年度に庶路 I C と同時開通した阿寒 I C 開通によって、本町主要観光施設（恋問館）への誘客数が減少傾向にあるため、管内主要観光施設と連携した取り組みが必要である。</p> <p>[経済課商工係]</p>
4 サイクルツーリズムの推進 ・ くしろサイクルツーリズム推進協議会への加盟	B	<p>雄大で多様な自然環境に恵まれた地域の特性を活かし、周遊性に富んだサイクルルートを形成した新たな観光客の誘致を進めることにより、釧路地域の観光事業の発展に寄与することを目的に釧路総合振興局管内 8 市町村が連携し事業を展開した。</p>	<p>道東への観光客数は増加しているものの、平成 28 年度に庶路 I C と同時開通した阿寒 I C 開通によって、本町主要観光施設（恋問館）への誘客数が減少傾向にあるため、管内主要観光施設と連携した取り組みが必要である。</p> <p>[経済課商工係]</p>

5-6-2 体験型観光の推進

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 体験型観光の推進 ・茶路川さけます有効利用調査 ・ブルーベリー狩り ・メープルシロップ採取 ・くしろ圏観光キャンペーン推進協議会への加盟	C	<p>平成9年度から、秋さけの密漁対策や資源の有効活用、更には体験型観光資源としての可能性に着目しスタートしたこの事業については、最盛期には利用料も順調な伸びを示し、実行委員会による独自財源により活動をしてきたが、平成21年以降の漁獲の激減に比例して、釣果も減少し利用者も激減したことから、採算ベースに合わず、秋サケ資源の保全のため平成24年度以降は休止状況にある。</p>	<p>・秋サケ資源の増殖については、十勝・釧路一体となった取り組みであり、一漁協単位での意向だけでは利用調査事業の再開に向けての他の地域からの理解を得ることが難しい状況にある。</p> <p>・観光資源としての活用の可能性が現時点では見いだせないため、今後は目的を「水産資源の調査・研究」に移行し、さけ資源の有効利用に視点をおいて調査の可能性を探っていくことが必要。</p> <p style="text-align: right;">〔経済課水産係〕</p>
	B	<p>・青少年旅行村の豊富な観光資源を活用した体験観光のモデルツアーの実施とともに、ブルーベリーやメープルシロップを商品開発することにより、町内への誘客や上茶路地域の活性化へ繋がる取り組みを実施した。</p> <p>・くしろ圏観光キャンペーン推進協議会の加盟することにより、各種プロモーションの実施や各種啓発物を作成した。また、平成28年度からの取り組みとして、釧路地域特有の自然や豊富な食資源、産業、文化的な魅力を活用した教育旅行誘致促進を図るため、釧路地域が一体となって、各種商談会やエージェント協議など交流人口の拡大を図ることを目的とした取り組みを実施した。</p>	<p>・豊かな地域資源の発掘や第一次産業による体験観光の検討が必要である。</p> <p>・釧路地域を周遊するルートの形成や、教育旅行誘致への受け入れ態勢の整備とともに、新たに魅力ある体験施設の検討協議が必要である。</p> <p style="text-align: right;">〔経済課商工係〕</p>

5-6-3 イベントの支援

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
<p>1 ぐるっと庶路ダム紅葉ウオーキング事業の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンレイク庶路を活用したウオーキング大会の開催 	A	<p>毎年 10 月の第 3 週日曜日に開催し、町の魅力の一つである庶路ダム堤体周辺の紅葉を P R するとともに、ウオーキングで町民の健康増進を図った。</p> <p>H20 (第 4 回) 参加者数 200 名 H21 (第 5 回) 中止 (悪天候) H22 (第 6 回) 参加者数 246 名 H23 (第 7 回) 参加者数 239 名 H24 (第 8 回) 参加者数 265 名 H25 (第 9 回) 参加者数 283 名 H26 (ハワイ) 参加者数 523 名 H27 (第 10 回) 参加者数 321 名 H28 (第 11 回) 中止 (悪天候)</p>	<p>引き続き、ウオーキングを一つのツールとして庶路ダム湖と紅葉などの豊かな自然を P R し、本町の認知度を向上させることにより、交流人口の拡大を図る取り組みが必要である。</p> <p>[企画財政課企画調整係]</p>
<p>2 白糠ふるさと振興協会への助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港 in 白糠大漁まつりの開催 ・カミングパラダイスの開催 ・味技フェスしらぬかの開催 	A	<p>町民が自らの手で創り出す「まつり」を通じて、人とのふれあいや物の交流を促進し、地場産業や商店街など、ふるさと「白糠」の活性化を図ることを目的に、各種イベントを開催した。</p> <p>また、平成 27 年度には、本町では 20 年ぶりとなった白糠 I C 開通を記念した「港 in しらぬか花火大会」も開催し、町内外からの来客もあり、交流人口の拡大も図られた。</p>	<p>町民自らが創造するイベントとして定着し、地場産業と商店街などの活性化へ向け、関係者で努力している。今後も新たな事業内容の検討を進めていく。</p> <p>[経済課商工係]</p>
<p>3 道東道白糠 I C ・庶路 I C 開通 P R 事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェルカム道東道白糠実行委員会への助成 ・道東道開通プロモーション事業 ・ P R 資材の作製、情報発信 	A	<p>平成 27 ・ 28 年度の白糠 ・ 庶路 I C の開通に向け、札幌圏へ向けた道東道の I C 開通に向けた町の P R や来訪者を迎えるため、ウェルカム道東道白糠プロジェクトを結成し、町の P R に努めた。</p>	<p>道東への観光客数は増加しているものの、平成 28 年度に庶路 I C と同時開通した阿寒 I C 開通によって、本町主要観光施設 (恋問館) への誘客数が減少傾向にあるため、管内主要観光施設と連携した取り組みが必要である。</p> <p>[経済課商工係]</p>

5-7 雇用・勤労者対策の充実

5-7-1 勤労者対策の推進

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 勤労者センターの維持管理 ・施設維持管理	A	昭和 53 年に当時通産省、工業再配置促進費補助金の交付を受け建設し、労働団体、季節労働者講習会や町内会で利用してきたが、老朽化が著しく、利用にあたって安全の確保も難しいことから、平成 21 年 11 月から使用を休止している。	平成 21 年度事業中止 平成 26 年 4 月から「普通財産」として企画財政課で管理を行っている。 〔経済課商工係〕
2 技能士活動への支援 ・白糠技能士会への助成	A	町内の建築、塗装、板金、左官業などの経営者や従業員で構成され、技術研鑽や奉仕活動などを通じて、技能者の地位向上を目的に活動を行うものに対し、支援を行った。 H26：総合体育館の簡易修繕・塗装工事 H27：パークゴルフインチャロ多目的施設の窓取付け H28：役場・庶路掲示板の補修	今後も特殊な技能・技術を保持・継承していくため、引き続き支援する必要がある。 〔経済課商工係〕
3 勤労者の生活支援 ・勤労者への生活資金融資	A	町内に居住する勤労者に対し、生活の安定と福祉の向上を図る為、生活資金を低利で貸付を行うものであるが、平成 20 年度以降は活用実績がない。	活用の周知及び制度の見直しも視野に入れた検討が必要である。 〔経済課商工係〕

5-7-2 雇用対策の推進

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 関連機関との連携 ・ 釧路根室圏産業技術振興センターへの加盟 ・ 釧路地方職業能力開発協会への加盟	A	・ 釧路根室圏産業技術振興センターへ加盟することにより、地場産業の高度化と新産業の創出に向けた取り組みなどの情報収集に努めた。 ・ 釧路地方職業能力開発協会へ加盟することにより、ものづくり基盤技術の継承と高度な職業技術、人材育成に向けた取り組みなどの情報収集に努めた。	両団体とも、本町の雇用施策に必要な不可欠な情報の収集に供するため、今後も継続加入する必要がある。 [経済課商工係]
2 地元企業の雇用促進対策 ・ 広報紙、ホームページでの情報提供	A	町内に対する雇用・求人情報について、ハローワークより情報の提供を受け、紙面及び町ホームページへ掲載を行った。	地元企業を対象とした、求人情報の収集の検討を進めていく。 [経済課商工係]
3 季節労働者雇用促進事業の実施 ・ 資格取得支援、技能講習事業の開催 ・ 通年雇用セミナーの開催	A	釧路地域通年雇用促進支援協議会へ加盟することにより、季節労働者等への通年就労へ向けた各種育成セミナーへの参加や、就労へ向けた資格取得支援事業等により、通年就労への促進の一助となった。	本町の雇用施策に必要な不可欠な情報の収集や技能・資格の取得となるため、今後も継続加入する必要がある。 [経済課商工係]

6 みんなで歩む地域づくり ～行財政分野

6-1 開かれた協働のまちづくりの推進

6-1-1 広報広聴活動の充実

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 広報紙の作成・配布 ・毎月1回の発行 ・町内会の協力による広報紙の配布	A	・毎月1回、25日に遅滞なく発行することができた。 ・各町内会の行政連絡員を通じて、広報紙をスムーズに配布することができた。	・広報紙をより身近に感じてもらえるような企画のほか、まちづくりの重要施策を中心とした行政情報について、より分かりやすい内容とするなど、更なる充実を図るため、作成を外部委託することについて研究・検討する必要がある。 ・町内会未加入世帯への広報紙配布について、各町内会に協力が得られるよう相談するなど、配布方法について検討していく必要がある。 〔企画財政課地域交流係〕
2 情報の共有の推進 ・太陽のてがみによる住民意見の把握 ・各種懇談会開催による意見の把握	A	平成22年度に全町内会及び町内23団体を対象としたまちづくり懇談会を開催し、自立後「新たなまちづくり」として取り組んでいる「三つの柱」と「財政状況等」について、今後の展開を含め、改めて説明を行い、まちづくりへのさらなる理解・協力をお願いするとともに、意見の聴取に努めた。	今後も、協働のまちづくりを推進するため、意見交換の場の創出も視野に入れながら、適切な対応に努める。 〔企画財政課企画調整係〕
	A	年3回、太陽のてがみを広報紙とともに配布し、町民から町づくりに対する意見や要望などを把握するとともに、記名の投書については、広報紙面において改善策等について回答し、住民のまちづくりへの参画を推進することができた。	住民のまちづくりへの参画を推進していくため、今後も継続していく必要がある。 〔企画財政課地域交流係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
3 町勢要覧の作成 ・歴史、産業、観光パンフの要素を含む町勢要覧の作成	A	歴史、産業、観光パンフレットの要素を含んだ町政要覧を作成することにより、町のPRができた。	・本町をPRするため、今後も継続して発行する必要がある。 ・掲載内容やレイアウト等のさらなる充実を図るため、作成の外部委託について、研究・検討する必要がある。 〔企画財政課地域交流係〕

6-1-2 情報公開の推進

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 自治基本条例制定の検討 ・まちづくり参加条例、まちづくり基本条例制定の検討	E	まちづくりに関する基本条例等について、研修会などを開催し、制定の検討を行った。	今後も他市町村の策定状況などについて、情報収集、調査研究に努める。 〔企画財政課企画調整係〕
2 ホームページの管理 ・各担当課によるページ作成システムの構築 ・正確でタイムリーな情報発信	B	各担当課においてページ作成ができるとともに、進歩するインターネット環境に対応可能なシステムを導入することができた。	・町内外に向けた積極的な情報発信を推進するため、今後も継続する必要がある。 ・積極的な情報発信を推進するためには、職員一人一人の意識・意欲の向上が必要不可欠であることから、サポート体制の充実や意欲向上に繋がる情報の発信について研究・検討を進める必要がある。 〔企画財政課地域交流係〕
3 文書管理・情報公開の推進 ・公文書等文書管理の徹底 ・白糠町情報公開条例の適用 ・情報公開審査会の開催 ・町長の資産等の公開	A	・文書管理規定に基づき、分類、保存方法等の管理並びに地下書庫等保存文書の整理を行った。 ・年度当初に文書整理を促し、5月下旬に廃棄文書の処理を行った。	文書管理について、保存場所のスペースの問題もあり、文書のマイクロ化等も視野に入れた検討を進める必要がある。 〔総務課総務係〕
4 行政手続の透明化 ・行政手続法・条例の運用 ・審査基準、標準処理期間基準、不利益処分基準の見直し	A	制定後 50 年ぶりの抜本的な見直しを行い、公正性や使いやすさの向上などが図られた。	審理員及び第三者機関の設置について、人材の確保が課題となる。 〔総務課職員係〕

6-1-3 議会活動の充実

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
【前期】 3 議会活性化の推進 ・議会活性化条例制定の取組	A	条例を制定したことで議会審議の積極的公開や広報活動の充実、住民との意思疎通を図る取り組みが推進した。	平成 22 年度事業完了 [議会事務局]
1 議会の運営 ・定例会、臨時会の開催 ・常任委員会活動の充実 ・特別委員会、議会運営委員会の設置 ・議員研修等議員研鑽活動 ・釧路町村議会議長会への加盟 ・公務災害補償等組合への加盟	A	・定例会、臨時会について、条例に基づき適正に開催し、案件を処理した。 ・条例に基づき各委員会を組成することで、それぞれ所管する課題を解決し、適正に議会を運営した。 ・積極的に研修会に参加することで、議員の資質向上が図られた。 ・管内の議長と連携して課題解決に向けて取り組むことで議会の円滑な運営が図られた。 ・公務上の災害補償に備えて負担金を納め、議員の生活安定と福祉の向上に寄与した。	・条例に基づいて引き続き適正に執行する。 ・毎年全議員で参加している札幌の研修会については、J R 白糠駅の利用促進の為、従来の大型バスによる移動から特急への変更を検討する。 ・引き続き管内の議長と連携し、議会の円滑な運営を図る。 ・引き続き負担金を納付し、議員の生活安定を図る。 [議会事務局]
2 議会活動の公表 ・議会だよりの発行 ・会議録の調製	A	・町民に対し、定期的な確かな情報を提供することで、議会への関心を高めた。 ・迅速かつ適正に記録した。	・より関心を高めるためには、毎号特集記事を掲載し、カラーや二色刷りページを増やす必要がある。 ・引き続き適正に記録する。 [議会事務局]

6-1-4 功労者の表彰

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 儀式、褒章及び表彰の執行 ・功労者の表彰 ・顕彰審査会の開催 ・叙勲、褒章の上申	A	・功労者表彰条例に基づき、功労者への表彰及び顕彰審査会を開催し、滞りなく執り進めた。 ・叙勲及び褒章の上申について、対象者が判明した場合速やかに事務手続きを行った。 ・平成 22 年度に町制施行 60 周年記念事業を挙行政した。	条例に基づき、功労のあった方を表彰し、功績を称えるものであることから継続していく必要がある。 [総務課総務係]

6-1-5 北方領土対策の推進

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 北方領土返還要求運動に関する業務 ・署名、広報活動 ・北方領土復帰期成同盟への加盟 ・北方領土復帰期成同盟釧路支部の加盟	A	年2回の啓発期間に広報にて周知を行ったほか、署名コーナーを設置し、署名運動を行った。	署名する場所が固定化しているので、新たな設置場所や周知方法の検討が必要である。 〔企画財政課地域振興係〕

6-1-6 窓口サービスの充実

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
【前期】 3 戸籍事務コンピュータ化の推進 ・コンピュータシステムによる戸籍の事務処理	A	・平成24年3月に本籍人5,199戸、17,845人分の戸籍のコンピュータ化を行った。 ・戸籍の記載や発行事務の効率化に伴い、迅速な対応が可能となり、サービスの向上が図られた。	平成23年度事業完了 〔町民サービス課住民係〕
1 庶路支所の運営 ・窓口業務の推進 ・庶路支所の管理、運営 ・施設の修繕	A	・住民ニーズを的確に把握した総合窓口としてのサービスの充実に努めた。 ・個人情報の保護と管理、公金の適正な取扱いを基本目標として信頼される窓口体制に努めた。	・多岐にわたる窓口業務を担っているため、関係部署との連携を密にし、住民ニーズを迅速に把握してワンストップ型の窓口サービスの向上に努める。 ・建物の老朽化著しく、施設の長期的な維持管理は困難である。 〔庶路支所庶務係〕
2 戸籍住民事務の適正な推進 ・戸籍の管理 ・住民基本台帳の管理 ・印鑑登録 ・特別永住・在留管理 ・管内戸籍住民事務協議会への加盟	A	・本町在籍者数（平29年6月末）4,792戸、10,373人 ・平成24年7月から外国人住民を住民基本台帳に登録（平29年6月末）4,188戸 男3,796人、女4,339人 計8,134人（外国人57人含） ・印鑑登録者数（平29年6月末）5,861人	・戸籍電算システムの適切な運用を図っていく必要がある。 ・法務省入管と住基間の外国人情報連携の適切な運用を図っていく必要がある。 〔町民サービス課住民係〕
3 証明書類等の発行 ・戸籍の謄抄本など各種証明書の発行 ・税務証明の発行 ・証明発行の迅速化	A	電子公印と証明書用紙については、改ざん防止用紙を用いて、適切な発行業務を行った。	引き続き適正に取り組む必要がある。 〔町民サービス課住民係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
	A	地方税法等で要請されている守秘義務の観点を踏まえながら、税務証明について、迅速かつ確かな発行に努めた。	現在、所得・課税等証明書を納付書発送日より発行しているが、今後、調定が確定した翌日（6月1日）に発行できるように改善する。 〔税務課税務係〕
4 窓口案内 ・ 庁舎入口（住民係）での来庁者への総合案内 ・ 親切な窓口対応の推進	A	庁舎入口での総合案内として、親切丁寧な来庁者への対応に努めた。	申請手書きの簡素化に取り組み、お客様の負担減少と迅速化を図っていく必要がある。 〔町民サービス課住民係〕

6-2 コミュニティの育成

6-2-1 町内会活動の充実

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 町内会活動への支援 ・ 地域振興活動への助成 ・ 街路灯の維持補修への助成 ・ 街路灯新設改良への助成 ・ 北海道地域活動振興協会への加盟	A	各町内会に取り組みに挙げた助成を交付し、自治振興活動の活性化などを推進した。	一部の町内会では、会員の減少により、町内会活動に支障が出ている状況や、高齢化等により、役員の担い手不足などの課題がある。 〔企画財政課地域振興係〕
2 連合町内会への助成 ・ 連合町内会運営費の助成 ・ 連合町内会振興費の助成 ・ 連合町内会事務局の運営	A	連合町内会へ取り組みに挙げた助成を交付し、連合町内会の運営活動の推進に努めた。	地域づくりの核となる連合町内会の活動に対し、引き続き、助成することにより、住民福祉の向上を図る必要がある。 〔企画財政課地域振興係〕

6-2-2 コミュニティ施設の整備

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
【前期】 6 西庶路コミュニティセンターの改修 ・ 屋根塗装 ・ テレビ、ストーブ、カーテンの交換 ・ 大ホール内壁張り	A	西庶路地域の主要施設として、利用者の利便性と機能の向上のため、大規模改修により、施設の長寿命化が図られた。	平成23年度事業完了 〔庶路支所庶務係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
【前期】 7 庶路町民センターの改修 ・屋根塗装 ・テレビ、ストーブ、カーテンの交換 ・床張り替え	A	庶路地域の主要施設として、利用者の利便性と機能の向上のため、大規模改修により、施設の長寿命化が図られた。	平成 22 年度事業完了 〔庶路支所庶務係〕
1 地域集会所の維持管理 ・指定管理者制度による管理 15 施設 ・町直営の管理 5 施設	A	地域住民のコミュニティ活動の拠点となる地域集会所について、指定管理を導入するなど、利用者の利便性に配慮し、施設の維持管理に努めた。	施設付属備品等の経年劣化による故障などが増えていることから、計画的に入れ替えを進める必要がある。 〔企画財政課地域振興係〕
2 西庶路コミュニティセンターの維持管理 ・管理人の雇用 ・清掃、保守点検など	A	管理人(2名)、清掃員(1名)との連携により、西庶路地域の中心的コミュニティ施設として、地域住民の利便性に配慮した環境整備に努めた。	大規模改修は完了したが、老朽化した施設備品の点検・整理が必要である。 〔庶路支所庶務係〕
3 庶路町民センターの維持管理 ・管理人の雇用 ・清掃、保守点検など	A	管理人(2名)、清掃員(1名)との連携により、庶路地域の中心的コミュニティ施設として、地域住民の利便性に配慮した環境整備に努めた。	大規模改修は完了したが、老朽化した施設備品の点検・整理が必要である。 〔庶路支所庶務係〕
4 庶路支所附属集会室の維持管理 ・管理人の雇用 ・清掃、保守点検など	A	管理人(1名)の協力により、庶路・西庶路地域の中心的集会施設として、地域住民の利便性に配慮した環境整備に努めた。	建物の老朽化著しく、施設の長期的な維持管理は困難である。 〔庶路支所庶務係〕
5 地域集会所の大規模改修の検討 ・刺牛集会所 ・鉄北集会所	C	老朽化が進んでいた刺牛集会所については、平成 28 年度に改築を実施した。	引き続き、鉄北集会所の改修について検討を行う。 〔企画財政課地域振興係〕
6 庶路支所及び附属集会室の改修 ・屋根葺替、外壁塗装 ・玄関ポーチ等改修	E	未実施	建築後 35 年経過により老朽化著しく、部分的改修では施設の長期的な維持管理は困難であり、事務所移転を視野に全面改築を検討する必要がある。 〔庶路支所庶務係〕
7 西庶路コミュニティセンター駐車場の整備 ・道路改良、排水整備、舗装、照明設備	A	駐車場の増設により、施設利用者の利便性の向上、路上駐車解消、交通安全対策を図るため、平成 29 年度に実施の予定である。	平成 29 年度事業完了予定 〔庶路支所庶務係〕

6-3 消費者対策の充実

6-3-1 消費者の保護

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 白糠消費者協会の育成 ・白糠消費者協会への助成 ・事務局の運営 ・釧路地域消費者協会への加盟	A	活発な消費者活動が行えるよう、白糠消費者協会へ運営費の助成を行った。	会員の高齢化が進んでおり、役員の担い手不足が課題である。 〔企画財政課地域振興係〕
2 消費者相談体制の充実 ・相談の受付、相談の実施 ・消費者相談体制の整備 ・国民生活センター、道民生活相談所との連携	A	相談事案が多様化していることから、各種研修会等に参加し、職員のスキルアップを図り、町民からの相談等に対する的確な指導・対応に努めた。	町民の消費者被害を未然に防ぐため、今後もパンフレットなどを活用した注意喚起を続ける必要がある。 〔企画財政課地域振興係〕

6-4 自立する自治体経営の推進

6-4-1 計画的な行政運営の推進

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 総合計画策定と進行管理 ・前後期実行計画の事務事業点検評価 ・計画変更内容の公表 ・次期総合計画の検討	A	・策定委員会や議会などの議論を通じて、町民の意見を取り入れた第7次白糠町総合計画を策定し、住民と行政による協働のまちづくりの指針を示した。 ・施策ごとに事務事業点検評価シートを作成、進捗状況などを把握し、計画進行管理に努めた。 ・計画変更内容の公表については、広報紙及びホームページに掲載し、町民へ広く周知した。 ・次期総合計画については、平成29年度中に策定予定である。	次期計画を策定する上で、現在、取り組んでいる「三つの柱」を重要視点とする「新たなまちづくり」の方向性を堅持・継続し、喫緊の課題である人口減少対策と地域経済の活性化に取り組む必要がある。 〔企画財政課企画調整係〕
2 緊急行財政改革計画の推進 ・平成17～26年度 ・行政改革の推進 ・財政改革の推進 ・住民との協働の推進	A	平成20・21年度に行財政改革推進室を起ち上げ、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、行財政改革を推進した。	平成26年度で行財政改革計画期間は終了しているが、今日までの方針を踏まえ、今後においても、財政基盤を確固たるものとするため、緩むことなく行財政改革の取り組みを進める必要がある。 〔企画財政課企画調整係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
<p>3 過疎地域自立促進市町村計画の進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域自立促進市町村計画の延長に伴う進行管理 ・全国過疎地域自立促進連盟への加盟 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域自立促進特別措置法の延長に伴い、平成 22 年度（H22～H27）と平成 27 年度（H28～H32）に市町村計画を策定した。 ・過疎対策事業債の起債に対応するため、随時の見直しを行い適正な計画進行管理に努めた。 	<p>現行法が平成 33 年度末で失効となるが、昭和 45 年から続いている過疎地域への手立ての継続、期間延長などが十分に想定されることから、国の動向を注視し、適切な対応が必要である。</p> <p>〔企画財政課企画調整係〕</p>
<p>4 山村振興計画の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山村振興法に基づく第 5 期山村振興計画の策定の検討 ・全国山村振興連盟への加盟 	A	<p>平成 27 年 10 月に山村振興計画を策定し、振興対策事業に取り組み、本町における山村振興の推進に努めた。</p>	<p>引き続き、山村振興計画の適正な進行管理に努める。</p> <p>〔企画財政課企画調整係〕</p>
<p>5 辺地計画の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づく辺地総合整備計画の策定の検討 	A	<p>計画策定の基準確認は行っているが、辺地度点数が基準を下回っていることから、辺地地域の該当にならない状況である。</p>	<p>引き続き、辺地要件の確認など、適正な事務処理に努める。</p> <p>〔企画財政課企画調整係〕</p>
<p>6 町政基本方針の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の町政執行方針の公表 	A	<p>町政執行方針については、その年度に取り組む主要な施策を中心に関係部署と連携を図りながら調製し、毎年第 1 回定例会（町長選挙の年は第 2 回定例会）において開陳を行った。</p>	<p>年度のまちづくりの方針・取り組みを示すものであることから、今後も継続して、適正な執行方針の公表に努める。</p> <p>〔企画財政課企画調整係〕</p>
<p>7 統計調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査（平成 27 年度） ・農林業センサス（平成 26 年） ・経済センサス（平成 26・28 年） ・就業構造基本調査（平成 29 年） ・学校基本調査（毎年） ・住宅・土地統計調査（平成 25 年） ・漁業センサス（平成 25 年） ・工業統計調査（毎年） ・白糠町統計調査員協議会への助成 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・国が実施する各種統計調査において、国からの要請に応じ、指導員や調査員の設置、調査区の整備、調査票の配布、収集、点検、報告等を的確に実施した。 また、各種統計調査を的確に実施するため、町統計調査員協議会への補助を行い、調査員の確保や資質の向上に寄与した。 ・道統計協会は平成 20 年度に解散となったため、活動実績なし。 	<p>統計調査員の高齢化が顕著であり、今後においても国が主管する各種統計調査を実施するためには、統計調査員の確保が喫緊の課題である。</p> <p>他方、統計調査員の高齢化による人員不足は国全体の課題でもあることから、調査項目の見直しや記載の簡略化、インターネットを活用したオンライン回答の普及、リサーチ会社等民間活力の活用など、思い切った改革を国に要望する必要がある。</p> <p>〔総務課情報統係〕</p>

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
8 「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定と進行管理 ・「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定 ・「総合戦略」の検証・改訂	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 10 月に「白糠町人口ビジョン」及び「白糠町創生総合戦略」を策定し、人口減少対策に重点を置いた施策を展開した。 町議会及び白糠町創生総合戦略推進会議による施策の検証を行い、必要に応じた戦略の改訂など、PDCAサイクルを確立し、適正な進行管理に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、KPIを基に効果の検証を行いなど、適正な進行管理に努める。 創生総合戦略の終期は平成 31 年度であるが、人口減少対策を最重要課題に据えた施策の継続が必要である。 <p>[企画財政課企画調整係]</p>

6-4-2 効率的な行政運営の推進

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 適正な入札の執行 <ul style="list-style-type: none"> 建設工事等の入札の執行 建設工事等業者指名委員会の開催 工事等の発注見通しの公表 工事等の入札参加資格、入札及び契約状況の公表 入札参加資格の審査 燃料の入札の執行 入札等電子調達システム導入の検討 	A	<p>建設工事などを適切かつ効率的に施工できる受注者を選定するため、指名競争入札を執行し、適正な契約を締結した。</p>	<p>公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の趣旨を踏まえ、入札及び契約の状況を迅速に公表する必要がある。</p> <p>[企画財政課契約管財係]</p>
2 共通事務の一元化 <ul style="list-style-type: none"> 郵便物の発送・集配 保守契約、物品調達、印刷 電話交換 複写機の集中管理 公用車の一括管理 	A	<p>保守契約のほか、共有する物品等を統括的に管理することにより、効率的で適正な事務処理に努めた。</p>	<p>今後も統括できる範囲内で、効率的で適正な事務処理に努める。</p> <p>[企画財政課契約管財係]</p>
	A	<ul style="list-style-type: none"> 郵便物（普通郵便、書留等）の発送・集配や電話交換について統括的に行うことにより、効率的で適正な事務処理に努めた。 公用車の一括管理について、故障等は都度修繕等にて対応を行った。また、必要に応じて車両の入れ替えを行い使用に支障がないように努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 郵便物の発送・集配を統括的に行うことが、事務処理の効率化かつ効果的であるため、継続していく必要がある。 事務事業の効率化を図るため、引き続き、車両の一括管理に取り組むとともに、経過年数による計画的な更新を進める。 <p>[総務課総務係]</p>

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
<p>3 適正な庁舎管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃、修繕、警備、光熱水費の管理 ・行政財産の貸付 ・職員の日直対応 ・災害時の対応 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の清掃、修繕、警備、光熱水費の管理については、管理規則の趣旨を踏まえ管理事務に万全を期すよう努めた。 ・行政財産の貸付について、使用内容を精査し、効率的な運用を図った。 ・日直対応について、休日対応及び夜間電話により、庁舎管理や緊急の問合せ等に万全な対応に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎については、今後も継続して適正な管理を行っていく必要があるが、外壁や暖房・水道設備など、施設・設備の老朽化が著しく、また、経費削減対策等から照明器具のLED化などを含めた計画的な更新について、検討する必要がある。 ・行政財産の貸付は、目的により必要と判断されるものについて、内容を十分精査し、貸付事務を行っていることから、継続していく必要がある。 ・日直対応について、休日においては職員を割り当て、夜間警備については、夜間電話による無人化を実施しており、庁舎管理の面や町民等からの緊急の問合せの面からも効果的であるため、継続していく必要がある。 <p>[総務総務係]</p>
<p>4 法制執務の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例規システムの運用 ・法制執務職員研修会の実施 ・顧問弁護士との連携 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・法律情報総合データサービスにより判例体系から解説までの情報収集の充実が図られた。 ・法律相談業務を担当課から直接相談することで迅速化が図られた。 ・法制研修への積極的な参加を行い能力向上が図られた。 	<p>法制執務職員のスキルアップ又は専門職員の必要性を感じる。法制執務職員の研修などにより能力向上を図っても人事異動により新しい職員となってしまうので法制専門職員の採用を検討する必要がある。</p> <p>[総務課職員係]</p>
<p>5 部課長会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務の総合調整 ・庁内連携の強化 	A	<p>各定例会前及び町政の政策的 重要事項等に関し、十分な審議をすることにより、町政運営に関する万全な遂行と政策執行の円滑な推進を図った。</p>	<p>町政運営の総合的かつ効率的遂行を図るため、継続していく必要がある。</p> <p>[総務課総務係]</p>
<p>6 行政評価システム構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業点検評価の実施 	E	<p>システムの構築はしていないが、原課において総合計画実行計画の事務事業について点検評価を行い、評価報告書を調製した。</p>	<p>今後も事務事業の点検評価を行い、PDCAサイクルの確立を図っていく必要がある。</p> <p>[企画財政課企画調整係]</p>

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
7 適正な組織機構の構築 ・効率的な部・課・係の組織構築	A	その時の必要性を考慮し、機構改革を実施（行革推進室、産業振興課など）することで施策の重点化及び事務事業の効率化が図られた。	限られた職員でコンパクトな組織を目指す、多種多様なニーズに対応するためには一定の組織を保つことも必要となり、事務量と職員数のバランス調整が必要となる。 〔総務課職員係〕
8 総合賠償保険への加入 ・町事業及び町有施設の瑕疵に対する補償、賠償	A	相互救済事業として全国町村会が実施しており、突発的な賠償責任等が生じた場合の保険として加入、事務処理について滞りなく執り進めた。 (実績) 平成 21 年度 2 件	突発的な賠償責任等が生じた場合に対し、安定的な財政運営を図るため、継続して加入していく必要がある。 〔総務課総務係〕

6-4-3 地域主権型社会創造の取組

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 地域主権型社会の推進 ・道州制の取組 ・道から市町村への権限移譲の取組	A	・道州制については、国や道の動向に注視するなど、情報収集に努めた。 ・住民福祉の向上を最優先事項として捉え、各課担当において個別の事務・権限について、移譲の検討を行い、対応が可能なものについては、積極的に移譲を受けた。	・現在、道州制の議論については、停滞している感があるが、今後も国や道の動向を注視し、適正な対応に努める。 ・今後も事務・権限の内容を慎重に吟味し、積極的に権限移譲を推進していく。 〔企画財政課企画調整係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
<p>2 広域行政の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管内広域プロジェクトの推進 ・鉦路活性化協議会への加盟 ・鉦路公立大学事務組合への加盟 ・町村会への加盟 ・鉦路地区総合開発促進期成会への加盟 ・「鉦路定住自立圏共生ビジョン」に基づく関係市町村との連携 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・鉦路町村会が開催する地域づくり広域プロジェクト推進会議により、管内市町村と意見交換を行い、広域連携の取り組みを推進した。 ・鉦路地方総合開発促進期成会を通じて国や道の関係機関に対し、本町の主要懸案事項などについて要望・陳情活動を行った。 ・鉦路市との定住自立圏協定に基づき、鉦路圏域の共生ビジョンを策定し、管内8市町村の広域連携の取り組みを推進した。 ・平成21年度に解散した「鉦路広域市町村圏事務組合」に代わり、広域で観光振興を図る目的で平成22年4月に鉦路活性化協議会が発足し、平成25年度に当初の目的達成により解散した。 	<p>今後も各関係機関の活動を通じ、鉦路地域の発展とともに、本町をはじめ、鉦路地域が抱える課題解決のため、さらに連携を深め、広域行政の推進に努める。</p> <p style="text-align: center;">〔企画財政課企画調整係〕</p>
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・鉦路公立大学事務組合への加入により、広い範囲にわたる情報の提供を受けることができ、職員の資質の向上にも繋がった。 ・町村会への加入については、広域的な行政事務が諸々検討される中、町村間相互の連携をより一層深め、現状や今後の諸課題等に対し、広域的な視野で行政事務の執行や問題解決に取り組み、地域の振興発展が図られた。 	<p>広い範囲にわたる情報の提供や、地方行財政に関する諸般の事項を研究協議するとともに、関係行政庁並びに町村相互間の緊密な連携を図り、地方自治の振興発展に資するという目的を踏まえ、今後も継続していく必要がある。</p> <p style="text-align: center;">〔総務課総務係〕</p>

6-4-4 健全な財政運営

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 予算の編成 ・当初予算・補正予算の編成	A	<ul style="list-style-type: none"> ・財政規律を確保するとともに、健全性を維持しながら、限りある財源を重点的・効率的に配分し、「第7次白糠町総合計画」「白糠町創生総合戦略」等に基づく関連施策を着実に推進するための当初予算の編成に取り組むとともに、議決後に予算の要領について広報しらぬかで住民に公表した。 ・突発的な自然災害や国の経済対策など、新たな財政需要への対応とともに、予算執行状況を踏まえながら、適宜必要な補正予算の編成に取り組んだ。 	<p>着実かつ効果的な施策の展開を図り、将来へ向かって持続可能なまちづくりを進めていくことができるよう、引き続き、国の予算編成方針等に検討を加えるとともに、町政・教育行政の執行方針を踏まえた予算編成、わかりやすい予算要領の公表と住民理解の促進に努める。</p> <p style="text-align: right;">〔企画財政課財政係〕</p>
2 決算の整理 ・決算書の調製、決算統計	A	<ul style="list-style-type: none"> ・決算及び証書類その他必要な書類、歳入歳出決算説明資料等を監査委員の決算審査に付した。 ・監査委員の意見を付けて主要な施策の成果を説明する書類等を議会の認定に付し、審査過程の委員発言や委員長講評などを財政運営に反映させるとともに、決算の要領について広報しらぬかで住民に公表した。 ・普通会計に係る地方財政状況調査（決算統計）を調査表毎に作成し、類似団体との比較など財政分析による自己診断を行った。 	<p>決算の比較・分析により財政状況を的確に把握し、引き続き、収入支出の適法性、予算執行の合理性、財政の健全性を確保しながら、決算状況を次年度以降の財政運営に反映させるとともに、わかりやすい決算要領の公表と住民理解の促進に努める。</p> <p style="text-align: right;">〔企画財政課財政係〕</p>
	A	<p>毎会計年度、政令の定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後三箇月以内に関係書類と合わせて町長に決算書を提出した。</p>	<p>毎月、月末には歳入歳出予算の執行に誤りのないよう、確認作業をする必要がある。</p> <p style="text-align: right;">〔会計課会計係〕</p>

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
<p>3 町債の協議、借入、償還</p> <p>・町債管理システムによる起債管理</p>	A	<p>・後年度に基準財政需要額に算入される優良債の活用による実負担額抑制により財政健全化を図りながら、主に普通建設事業に係る財源対策と世代間負担の公平性の観点に基づき、適正な協議・借入・償還を行った。</p> <p>・民間からの資金調達においては、見積り合わせによる競争原理を用いて金利低減を図った。</p> <p>・長期にわたる起債台帳管理や借入・将来負担のシミュレーションにあたって、起債管理システムの適正運用に努めた。</p>	<p>歳入全般の確保を図ることに より、新規地方債の発行を抑制するとともに、引き続き、財源対策と世代間負担の公平性の観点に基づく適正な起債管理に努める。</p> <p>[企画財政課財政係]</p>
<p>4 交付税の算定</p> <p>・普通交付税、特別交付税の情報収集、基礎数値の報告、算定、予算見積</p>	A	<p>・国の予算編成の動向、地方財政対策・地方交付税制度の概要、経済見通し等の情報を収集し、財政運営の参考にするとともに、適正な交付税の推計に活用し、予算見積に反映させた。</p> <p>・各種調査、統計データ、特別の財政需要など、交付税算定に用いる基礎数値の異動等を適宜確認・報告し、正確な交付税算定に努めた。</p>	<p>一定の行政サービスを維持するための財源保障として、国による財源確保が長期的かつ確実に行われるよう地方交付税制度の動向に注視するとともに、引き続き、財源不足額の把握と正確な交付税算定に努める。</p> <p>[企画財政課財政係]</p>
<p>5 財政事情の公表</p> <p>・6月、12月に財政事情を公表</p>	A	<p>条例の定めるところにより、予算の執行状況その他財政に関する事項について住民に公表した。</p>	<p>引き続き、わかりやすい財政事情の公表と住民理解の促進に努める。</p> <p>[企画財政課財政係]</p>

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
<p>6 現金の保管・資金管理</p> <p>・公金の保管、会計間運用、一時借入金などの申請及び資金管理</p>	A	<p>・多額の資金を要する事業の執行状況に対応した一時借入金の最高額を予算で定めるよう努めた。</p> <p>・予算執行状況の確認と短期的シミュレーションにより、歳計現金現在高の推移を把握し、不足が見込まれる時期・金額を事前に捕捉することにより、円滑な資金調達を実施した。</p> <p>・民間からの資金調達においては見積り合わせによる競争原理を用いて金利低減を図った。</p>	<p>引き続き、資金状況を的確に把握し円滑な資金調達に努める。</p> <p>[企画財政課財政係]</p>
	A	<p>指定金融機関その他の確実な金融機関への預金、その他最も確実かつ有利な方法によって保管をした。</p>	<p>支払資金の不足が生じないよう、収支残高を適正に把握し、歳計現金の確保と効率的な積立等行う必要がある。</p> <p>[会計課会計係]</p>
<p>7 基金の管理及び運用</p> <p>・各種基金の積立、取り崩し、運用などの基金管理</p>	A	<p>・条例の定めるところにより、財政調整、減債、その他特定目的のために資金を確実に積み立て、財政上の必要に応じて財源充当するとともに、歳計現金に繰替運用するなどの活用を図った。</p> <p>・財政運営上の観点から対標準財政規模 15%程度の財政調整機能の確保・維持に努めた。</p> <p>・災害応急復旧事業費その他災害に伴う費用を確保するため、北海道市町村備荒資金組合に納付金を積み立て、災害に備えての資金対策を図った。</p>	<p>総括的な観点から一定規模の財政調整機能を保持し、引き続き、財政状況に応じた所要の資金の積み立て、処分に努める。</p> <p>[企画財政課財政係]</p>
	A	<p>財政調整基金外9基金を、最も確実かつ有効な方法により積み立て、適正な運用に努めた。</p>	<p>有効的な財産運用を実施するため、基金の適正な運用に努める。</p> <p>[企画財政課契約管財係]</p>

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
8 財務会計システムの運用管理 ・予算編成システムの運用 ・執行管理システムの運用	A	<ul style="list-style-type: none"> ・財務会計における予算編成業務の効率化・合理化を図るため、予算編成システムの適正な運用に努めた。 ・財務会計における執行管理業務の効率化・合理化を図るため、執行管理システムの適正な運用に努めた。 	<p>更なる業務の効率化・合理化を図るため、引き続き、関連システムの適正運用に努める。</p> <p>[企画財政課財政係]</p>
	A	執行管理システムにより、適正な予算執行を図った。	<p>歳入歳出予算とも財務会計規則に基づき、適正な予算の執行を図っていく必要がある。</p> <p>[会計課会計係]</p>
9 財政計画の作成・調製 ・長期財政計画の進行管理	A	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業を着実に推進し安定した財政運営を図ることを目的とした財政計画を策定し、財政収支の見通しを示すとともに、収支改善を図るための行財政改革に活用するなど、将来にわたって持続可能な行財政運営の実現に寄与した。 ・進行状況を管理し、中間期におけるフォローアップを実施することにより、計画実行性の担保に努めた。 	<p>必要に応じて財政計画を策定し、引き続き、財政収支の見通しを明らかにし、持続可能な安定した行財政運営に努める。</p> <p>[企画財政課財政係]</p>
10 財産の適正管理 ・公有財産管理システムの運用 ・財産管理台帳の整備 ・遊休財産の有効活用	A	財産管理台帳を整備し公有財産を適正に管理し、遊休財産等の維持管理を図った。	<p>施設管理者として安全を確保するため、老朽化が著しい施設等の解体も必要である。</p> <p>[企画財政課契約管財係]</p>

6-4-5 財源の確保

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 固定資産土地評価業務の実施 ・標準宅地の鑑定 ・土地の評価	A	3年毎の評価替えを行い、固定資産（土地）の適正な価格に努めた。まちの安定した財政運営を進めるため、財源の確保に取り組んだ。	<p>評価替えは3年に一度行うが、適正な評価を行うためにも、今後も引き続き、鑑定士等に委託が必要である。</p> <p>[税務課資産税係]</p>

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
<p>2 固定資産税の課税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税の課税、通知 ・家屋調査、償却資産調査 ・固定資産評価審査委員会の運営 ・財団法人資産評価システム研究センターへの加盟 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者やその相続人等の調査をし、適正な課税及び通知を行った。また、10月から11月にかけて町内一円、実地調査を実施し、適正な課税に努めた。 ・計画期間内の不服申し立てはなかったが、委員会を10月に開催し、委員との意見交換を行った。 ・固定資産事務をするうえで生じてくる問題について、解釈など難解な部分が多く、評価システム研究センターからの情報提供は現状に即したものであった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相続人等の調査については、苦慮しているところであるが、適正な課税に向けて調査並びに通知など必要である。 ・不服を審査決定するためにも、委員会の運営が必要である。 ・固定資産事務をするうえで、情報の提供、研修資料等を継続して収集していく必要がある。 <p style="text-align: right;">〔税務課資産税係〕</p>
<p>3 住民税・諸税の課税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人町道民税、法人町民税、軽自動車税、町たばこ税、国民健康保険税の課税 ・未申告者の調査 ・確定申告窓口の開設 ・鉧根地区軽自動車申告事務協議会への加盟 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法、町税条例等に基づき、住民税及び諸税の適正・公平な課税により、財源の確保に努めた。 ・未申告者に対して通知を行い、住民税及び諸税の適正・公平な課税に努めた。 ・確定申告窓口を申告期間中に11日間開設し、住民税及び諸税の適正・公平な課税に努めた。 ・鉧根地区軽自動車申告事務協議会への加盟することにより、鉧路陸運事務所管轄の軽自動車の異動状況が的確に把握され、円滑な課税処理が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法、町税条例等に基づき住民税及び諸税の適正・公平な課税により、引き続き財源の確保に努める。 ・未申告者の調査について、住民税及び諸税の適正・公平な課税をするため、引き続き必要である。 ・確定申告窓口開設により、住民税及び諸税の適正・公平な課税をするため、引き続き必要である。 ・鉧根地区軽自動車申告事務協議会へ引き続き加盟することで、軽自動車の異動状況など、的確な把握に努める。 <p style="text-align: right;">〔税務課税務係〕</p>

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
<p>4 税等の収納管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収納管理システムの運用 ・ 督促状の発送 ・ 口座振替の推進 ・ 収納方法及び収納技術の充実 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納状況の管理、滞納の整理・把握をするため、収納管理・滞納管理システムを運用し、適正な事務手続きを取り進めた。 ・ 納税者等が納期限までに税を完納しない場合に、地方税法により、納付の請求を求める督促状を発送した。 ・ 税收確保のため、納税者の納付環境の整備及び納付機会の拡充を図り、自主納税の促進に努めた。 ・ 官公庁や専門機関の職員研修等に参加し、関係法令や滞納処分実務についての知識を習得するとともに、道や関係機関からの指示・助言を受けられる体制を整備することで、様々な収納方法を学び技術が向上した。 	<p>一般税・国保税ともに現滞収納率は上昇傾向にあるものの、全体の調定額に対する滞納繰越分の占める割合（滞納繰越調定額割合）が管内平均値より高いため、現年収納率の向上はもとより、一層の滞納整理に努めなければならず、「現年徴収強化による新規滞納の発生を抑制し、繰越額の圧縮を図る」「徹底した財産調査に基づく滞納処分の速やかな執行」「滞納者の生活実態を的確に把握し、財産調査の結果と併せ総合的な担税力を見極め、処分の執行停止・不納欠損処理」の3点を着実に実行していく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">〔税務課収納係〕</p>
<p>5 納税貯蓄組合の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 納税貯蓄組合連合会への助成 ・ 職域納蓄の存続と運営 ・ 納税思想の普及啓発 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 納税貯蓄組合連合会を継続させ、町税の収納率向上と自主財源の安定を図るため、補助金を支出した。 ・ 職域における収納率の確保と徴収事務職員の負担を軽減させるためにも、職域での納税貯蓄組合の存続意義は大きなことから、事務費補助を継続した。 ・ 納税貯蓄組合の運営を通して、納税思想の普及啓発に努めた。 	<p>町税の収納率向上と自主財源の安定を図るため、職域での納税貯蓄組合の存続の意義は大きく、引き続き、納税思想の普及啓発に努め、組織存続のため事務費補助の継続は必要である。</p> <p style="text-align: right;">〔税務課収納係〕</p>
<p>6 広域行政組織による徴収の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 釧路・根室広域地方税滞納整理機構への加盟による徴収体制の強化 	A	<p>累増する滞納税について、町単独では処理困難な難航滞納者等を徴収専門組織に引継ぎ、町に代わって専門的、強制的な滞納整理に伴う経費を負担することで、税負担の公平性を確保し滞納額を縮減した。</p>	<p>負担金に対する収納金額からみる費用対効果は大きく、専門的・強制的な滞納整理に伴う経費の負担継続は必要である。</p> <p style="text-align: right;">〔税務課収納係〕</p>

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
7 交付金の収納 ・ゴルフ場利用税交付金の収納 ・国有資産等所在町交付金の収納	A	釧路空港ゴルフクラブの利用者に対し、ゴルフ場利用税（道税）の 7/10 の交付を受け、まちの安定した財源運営を進めるため、財源の確保に努めた。	引き続きゴルフ場利用税の継続を維持し、まちの安定した財源運営を進めるため、財源の確保に引き続き努める。 〔税務課税務係〕
	A	国等の公共団体の所有する資産のうち、貸付資産等を対象に固定資産税額相当分について、交付を受け、まちの安定した財政運営を進めるため、財源の確保に取り組んだ。	引き続き国等からの通知を受けて、請求し、交付を受ける。 〔税務課資産税係〕
8 町有財産の売払いによる収入の確保 ・土地建物の売払い ・普通財産の貸し付け	A	公有財産を適正に管理し、遊休財産を有効に貸付けることにより、財源の確保に努めた。	限られた公有財産を有効な売払いと貸し付けにより、財源の確保に努めなければならない。 〔企画財政課契約管財係〕
9 有料広告等の検討 ・町広報紙、ホームページへの有料広告の掲載	B	町広報紙への有料広告の掲載を平成 21 年 5 月より開始し、町の収入確保を図るとともに、企業等の事業や町経済活性化の一助とすることができた。	・町の収入確保及び町経済の活性化を図るため、今後も継続する必要がある。 ・町ホームページへの有料広告の掲載については、ホームページがない企業等も数多くあることから、研究・検討を進める必要がある。 〔企画財政課地域交流係〕

6-4-6 職員管理の推進

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
<p>1 職員の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事管理、定員管理 ・職員の任免、賞罰 ・職員研修の実施 ・職員団体の管理 ・非常勤特別職の管理 ・釧路町村公平委員会への加盟 	A	<p>計画通りに進めることで人件費の抑制につながり財政効果を得ることができた。</p> <p>第3次計画初年度(H18.4.1=239人) 現在(H29.4.1=174人) 第5次計画終了時予定(H32.4.1=169人)</p>	<p>・類似団体や各種比率による職員数の積算はできるが、スマート化した組織で多種多様な住民ニーズ及び住民サービスに対応するためには、職員の更なる能力向上と意識改革を図る必要がある。</p> <p>また、今後、プロパー（専門職員）の採用も検討していく必要性を感じる。</p> <p>・白糠町定員適正化計画に準じて職員数の管理は必要であるが、総合的に適正な職員数の把握をしていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">〔総務課職員係〕</p>
<p>2 職員給与の適正な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与支給、人件費の積算 ・職員給与の公表 ・北海道市町村職員退職手当組合への加盟 ・北海道社会保険協会への加盟 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告に準拠して改正を行うことで民間との較差を是正することができた。 ・白糠町人事行政の運営等の状況を広報誌に掲載することで町民に対し透明性と情報の共有化が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院のマイナス改定（不利益改定）時の職員組合との調整（事務折衝等）が必要となる。 ・広報誌に掲載するだけでなく、HP等により更なる情報公開を行い、職員給与等に対する理解を図る必要がある。 <p style="text-align: right;">〔総務課職員係〕</p>
<p>3 職員住宅の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8棟15戸の管理 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・適宜、修繕などの対応により、住宅環境の保全を図り、職員の福利厚生への推進に努めた。 ・老朽化した住宅は、普通財産へ移管し、財産処分による活用などの検討を進めた。 	<p>今後、維持管理をする上で、建物の老朽化が進んできていることから、大規模改修等の検討が必要である。</p> <p style="text-align: right;">〔総務課職員係〕</p>

6-4-7 行政委員会の運営

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
<p>1 農業委員会の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会委員 10名 ・農業委員会の開催 ・農地の利用関係の調整等農地に関する事務の執行 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会等に関する法律改正により、公選制を廃止し、町長が議会の同意を得て任命する方法に改めた。 また、委員の定数を10名から9名に変更した。 ・月1回程度の総会の開催のほか、農地の利用調整のための現地調査などを随時実施した。 ・適正な事務実施を行うことを目的として、毎年、活動計画を定め、その点検・評価を行なっている。その内容については、HPにより公表を行なった。 	<p>農家戸数が漸減していく中、農地の利用調整により担い手への農地集積とともに、規模拡大により戸当たりの面積が増えていくため、引き続き、優良農地として維持することに努めていく必要がある。</p> <p>[農業委員会事務局]</p>
<p>2 教育委員会の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会教育委員 5名 ・教育委員会議の開催 ・ふるさと教育の推進 	A	<p>円滑な教育委員の運営を図るため、独立した執行機関として、機能が十分に活かされた教育委員会の運営を図ることができた。</p>	<p>教育委員の職業上の理由により、全員が揃うことが困難な状況になっていることから、今後、会議の時間を変更するなどの工夫が必要である。</p> <p>[管理課総務係]</p>
<p>3 選挙管理委員会の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員会委員 4名 ・選挙管理委員会の開催 ・適正な選挙の執行 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に基づき選挙管理委員会を適正に開催し、選挙人名簿の調製、各種選挙の執行に関する決定等を行なった。 ・国、道、町の各種選挙を適正に執行した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種選挙の準備や手続きを、より効率的に進めることができるよう、更なる研鑽が必要である。 ・若年層を中心とした、投票率向上に向けた啓発等の取り組み強化の検討が必要である。 <p>[選挙管理委員会事務局]</p>
<p>4 監査体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査委員 2名 ・定期監査等各種監査の実施 	A	<p>行財政の適法性、効率性、有用性の増進と事務の執行・管理状況を確認できた。</p>	<p>今後も、地方自治法の趣旨を踏まえ、公正不偏の態度をもって、職務を遂行する必要がある。</p> <p>[監査委員事務局]</p>

6-5 男女共同参画・人権尊重社会の形成

6-5-1 男女共同参画・人権尊重社会の形成

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
1 男女共同参画の形成 ・女性参画機会の拡充 ・女性団体活動の支援 ・女性の集いの開催	A	法の趣旨を踏まえ、男女があらゆる分野における活動に参画できる機会を図った。	男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、ともに責任を担うべき社会を実現するため、継続していく必要がある。 〔総務課総務係〕
	A	・関係団体に情報を提供することにより、男女共同参画に対する理解を深めることができた。 ・研修会等の運営に協力し、社会参画活動の推進を図ることができた。	・継続的な情報提供が必要である。 ・自主的な活動に対して、継続的な支援が必要である。 〔社会教育課社会教育係〕
2 人権の擁護 ・人権擁護委員の推薦 3名 ・人権擁護相談所開設の支援 ・人権尊重思想の啓発 ・釧路人権擁護委員協議会への加盟	A	法の趣旨を踏まえ、相談所の開設支援やイベント等における啓発活動を行い滞りなく執り進めた。	人権擁護委員や啓発活動に対する協力を引き続き行い、人権擁護に対する住民の意識向上に向け継続していく必要がある。 〔総務課総務係〕
3 公益通報者の保護 ・公益通報者保護法に基づく公益通報者の保護	A	法の趣旨を踏まえ、事務執行に万全を期し、保護制度の円滑な運営を図った。(保護の事象なし)	公益通報を適切に処理し、通報者の保護を図るとともに、町の行政運営における適正な確保に資するため、継続していく必要がある。 〔総務課総務係〕
4 犯罪被害者の保護 ・犯罪被害者等基本法に基づく釧路方面被害者支援連絡協議会との連携	A	法の趣旨を踏まえ、事務執行に万全を期し、他機関・団体等との緊密な連携と相互協力により、犯罪被害者のニーズに対応した各種の支援活動の推進を図った。 (犯罪被害者の保護の事象なし)	法に基づき、犯罪等の被害者、その家族・遺族の権利利益を保護するため、国、地方公共団体並びにその他関係団体も含めた連携協力機関として、釧路方面被害者支援連絡協議会の一員となっていることから、継続していく必要がある。 〔総務課総務係〕

施策等	達成度	計画期間内における成果・進捗状況	留意すべき点・残された課題等
5 保護司活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・白糠地区 5名 ・釧路地区保護司会白糠分会への助成 ・釧路地区保護司会への加盟 	A	明るい社会の実現のため、保護司会への加盟及び助成等の支援を行い、会の円滑な運営に努めた。	保護司が相互に連携を密にし、研鑽を重ね、青少年の健全育成に関わる各機関等とも連携を取り、明るく住みよいまちづくりのため、保護司会の加盟及び助成などの支援を継続していく必要がある。 <div style="text-align: right;">[総務課総務係]</div>

IV 事業費の集計

◆ 事業費集計表（平成20～29年度） ◆

◎一般会計事業、特別会計・企業会計事業

一般会計		（単位：千円）					
項 目	総合計	経常経費	投資的 経 費	左の財源内訳			
				補助金	地方債	その他	一般財源
機能的で魅力ある基盤づくり	10,203,487	5,874,670	4,328,817	2,226,663	1,340,142	832,228	5,804,454
美しく快適な環境づくり	4,175,169	2,937,474	1,237,695	179,037	486,100	37,152	3,472,880
健康で思いやりのある社会づくり	6,617,680	6,121,246	496,434	3,535,258	275,657	365,818	2,440,947
希望あふれる人づくり	7,730,990	2,873,226	4,857,764	1,101,929	3,474,955	667,311	2,486,795
活力に満ちた産業づくり	8,870,873	3,844,776	5,026,097	4,371,461	200,020	1,791,996	2,507,396
みんなで歩む地域づくり	17,949,116	17,772,133	176,983	210,934	152,300	51,183	17,534,699
合 計	55,547,315	39,423,525	16,123,790	11,625,282	5,929,174	3,745,688	34,247,171
Aランク	54,592,385	39,090,659	15,501,726	11,426,601	5,654,274	3,371,647	34,139,863
Bランク	954,930	332,866	622,064	198,681	274,900	374,041	107,308
Cランク	0	0	0	0	0	0	0

特別・企業会計		（単位：千円）					
項 目	総合計	経常経費	投資的 経 費	左の財源内訳			
				補助金	地方債	その他	一般財源
機能的で魅力ある基盤づくり	0	0	0	0	0	0	0
美しく快適な環境づくり	2,876,662	359,940	2,516,722	1,147,737	1,012,700	125,941	590,284
健康で思いやりのある社会づくり	22,508,354	22,508,354	0	6,428,351	10,105	9,991,076	6,078,822
希望あふれる人づくり	0	0	0	0	0	0	0
活力に満ちた産業づくり	53,086	53,086	0	0	0	23,666	29,420
みんなで歩む地域づくり	0	0	0	0	0	0	0
合 計	25,438,102	22,921,380	2,516,722	7,576,088	1,022,805	10,140,683	6,698,526

一般会計、特別・企業会計の合計		（単位：千円）					
項 目	総合計	経常経費	投資的 経 費	左の財源内訳			
				補助金	地方債	その他	一般財源
一般会計	55,547,315	39,423,525	16,123,790	11,625,282	5,929,174	3,745,688	34,247,171
特別・企業会計	25,438,102	22,921,380	2,516,722	7,576,088	1,022,805	10,140,683	6,698,526
合 計	80,985,417	62,344,905	18,640,512	19,201,370	6,951,979	13,886,371	40,945,697

一般会計投資的経費(Aランク)		（単位：千円）			
項 目	投資的 経 費	左の財源内訳			
		補助金	地方債	その他	一般財源
機能的で魅力ある基盤づくり	4,175,794	2,094,494	1,224,742	374,337	482,221
美しく快適な環境づくり	1,215,080	101,835	461,200	6,950	645,095
健康で思いやりのある社会づくり	496,434	247,926	149,800	43,194	55,514
希望あふれる人づくり	4,507,633	889,336	3,346,800	80,269	191,228
活力に満ちた産業づくり	5,017,771	3,755,390	43,900	521,964	696,517
みんなで歩む地域づくり	89,014	0	52,100	0	36,914
合 計	15,501,726	7,088,981	5,278,542	1,026,714	2,107,489